特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議　天守閣部会（第 25 回）

日時：令和 4 年 11 月 2 日（水）　10:00～12:00

場所：KKR ホテル名古屋　芙蓉の間

会　議　次　第

1　開会

2　あいさつ

3　報告

・第 24 回天守閣部会における指摘に対する修正について

［資料-1］

4　議事

・木造天守整備基本計画について

［資料-2、資料-3］

5　その他

6　閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第 25 回）出席者名簿

日時：令和 4 年 11 月 2 日（水） 10:00～12:00

場所：KKR ホテル名古屋　芙蓉の間

（敬称略）

■構成員

氏　名	所属等	備考
瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野　徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長
川地　正数	川地建築設計室主宰	
西形　達明	関西大学名誉教授	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	
古阪　秀三	立命館大学ＯＩＣ総合研究機構客員研究員	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	

■オブザーバー

氏　名	所属等	備考
渋谷　啓一 （リモート）	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
浅岡　宏司	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査	

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議　天守閣部会（第25回）

座　席　表

令和4年11月2日（水）
10：00～
KKRホテル名古屋　芙蓉の間

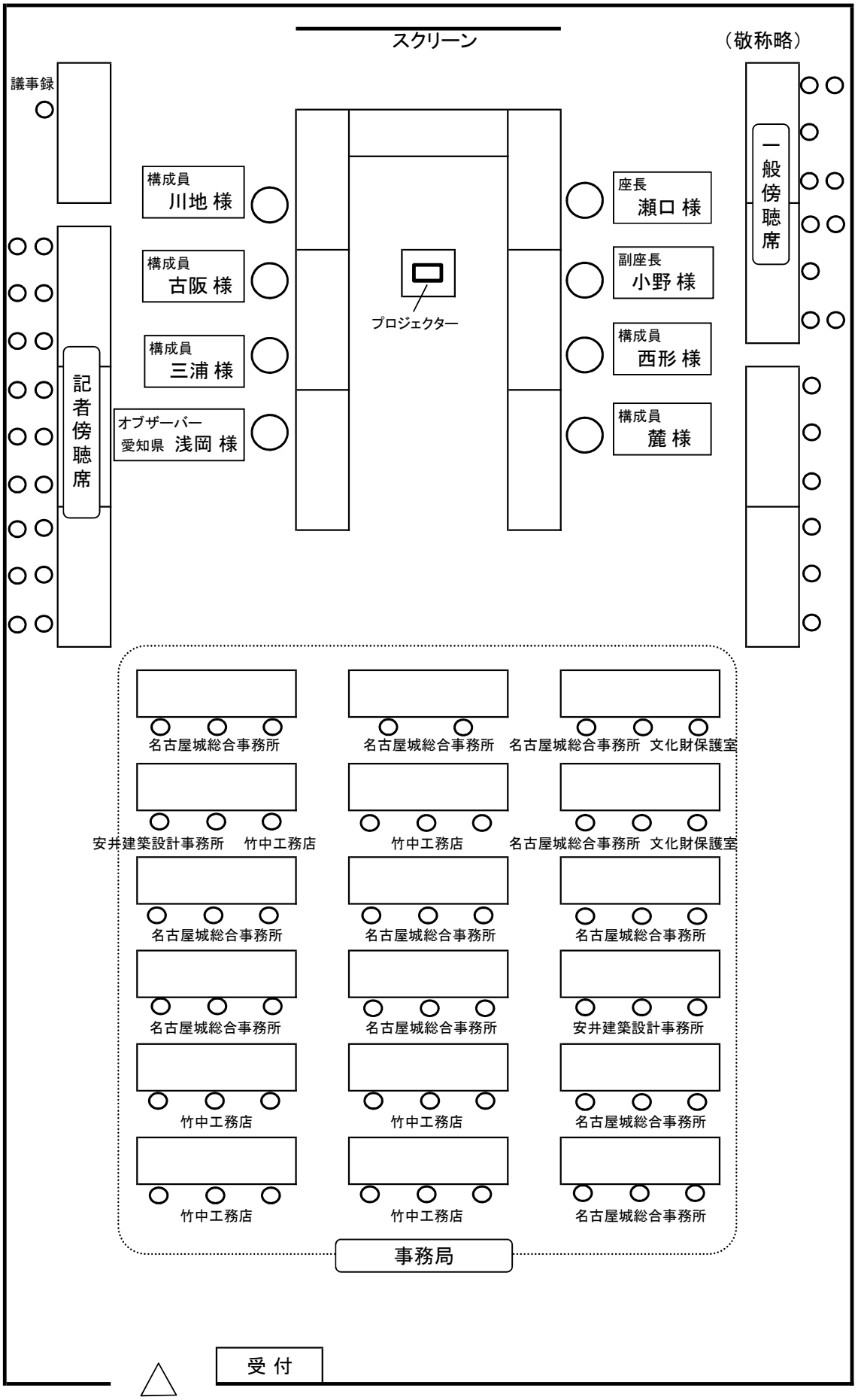

第1章 木造天守復元の概要

（1）計画策定の目的

■ 史跡の指定と保存活用計画

慶長 15 年（1610）に尾張徳川家の居城として築城された名古屋城は、明治維新後、陸軍に利用され建造物が撤去されるなどの改変を受けたが、本丸を中心によく遺構が残されていることから昭和 7 年(1932)に史跡指定を受けた。太平洋戦争における空襲により多くの建造物が焼失するも、代表的な近世城郭として昭和 27 年（1952）には特別史跡指定を受けた。

特別史跡名古屋城跡を後世へ確実に継承するとともにより一層の魅力の向上を図るため、今後の保存・活用を適切かつ確実に進めていく必要があることから、平成 30 年 5 月に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』を策定した。

■ 本丸整備基本構想

明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった名古屋城の本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、令和３年３月に策定した『本丸整備基本構想』において、先に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門などの適切な維持管理と修復整備ほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、江戸期の本丸の姿を現代に再現するとした。

■ 木造天守整備基本計画の策定

近年の本丸では西南隅櫓の修復整備、本丸御殿の復元などを進めてきており、現在は搦手馬出周辺石垣の解体・修復を行っているところである。次の整備として計画し、基本構想を策定した天守の木造復元において、特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等遺構の適切な保存による史跡の良好な維持と後世への確実な継承とともに、史実に忠実な復元による史跡の本質的価値向上とより一層の理解促進を図るため、木造天守整備基本計画を策定する。

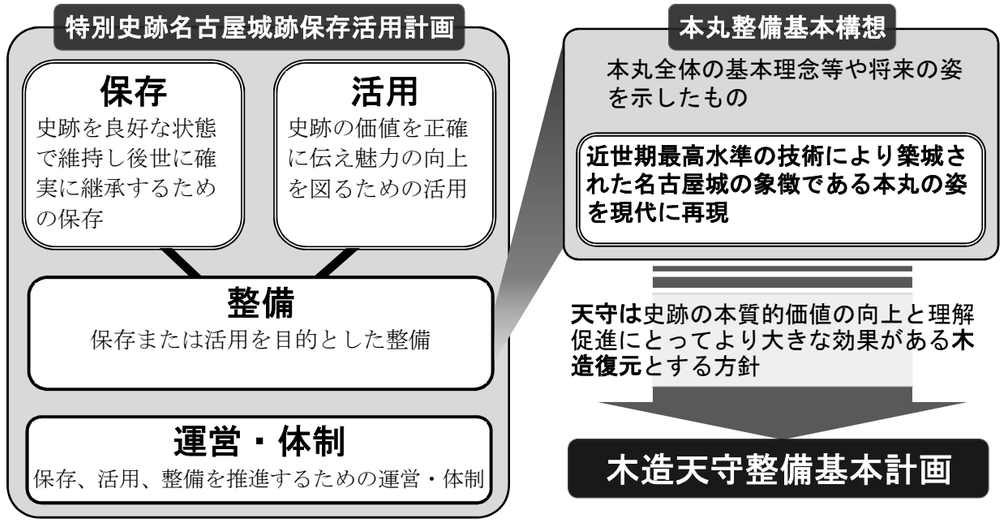

図-1.1.1　計画の位置付け

（2）特別史跡名古屋城跡の概要

① 特別史跡名古屋城跡の概要

名古屋城は平地に築かれた平城であり、四方を空堀で囲んだ本丸の南東に二之丸、南西に西之丸、北西と北側に御深井丸を配した梯郭式である。西之丸西側から御深井丸・二之丸の北側にかけての二方向は水堀、二之丸東側から西之丸南側までは概ね空堀と土塁、西之丸南から二之丸東にかけては三之丸が配置され、堀と土塁で囲まれていた。各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枡形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張となっている。

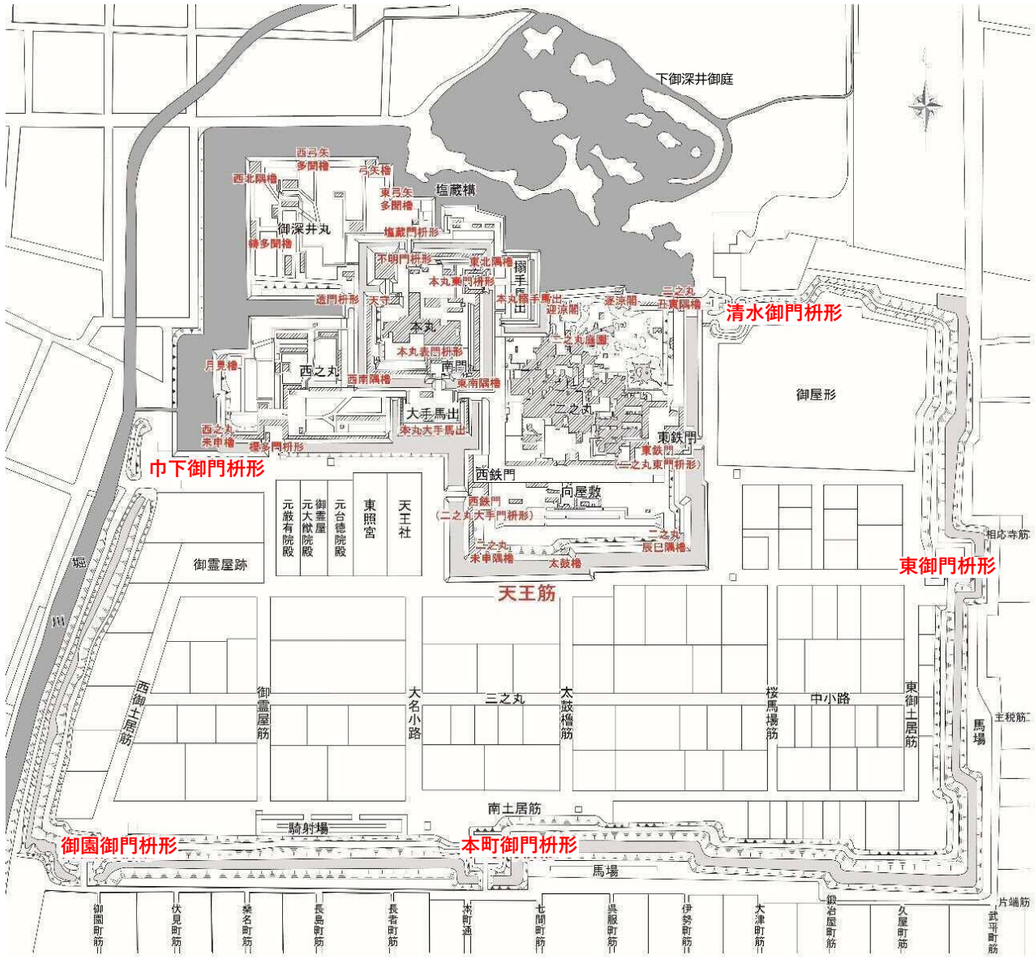

図-1.2.1　名古屋城全体図

② 特別史跡指定の状況

特別史跡名古屋城跡の指定範囲は、昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の合計 27 筆、118,040.79 坪(390,217.48 ㎡)で構成されている。

指定範囲は昭和 7 年(1932)の史跡指定当時に地番で定めたが、指定後に行われた所有者変更、分合筆、町名変更などにより、一部、指定範囲の境界が不明瞭な部分がある。

また、二之丸内については、昭和 52 年(1977)に文化財保護審議会（平成 13 年より文化審議会）から特別史跡に追加指定すべき箇所として答申されたが、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、告示されずに現在に至っている。三之丸北東部の土塁も未告示となっている。

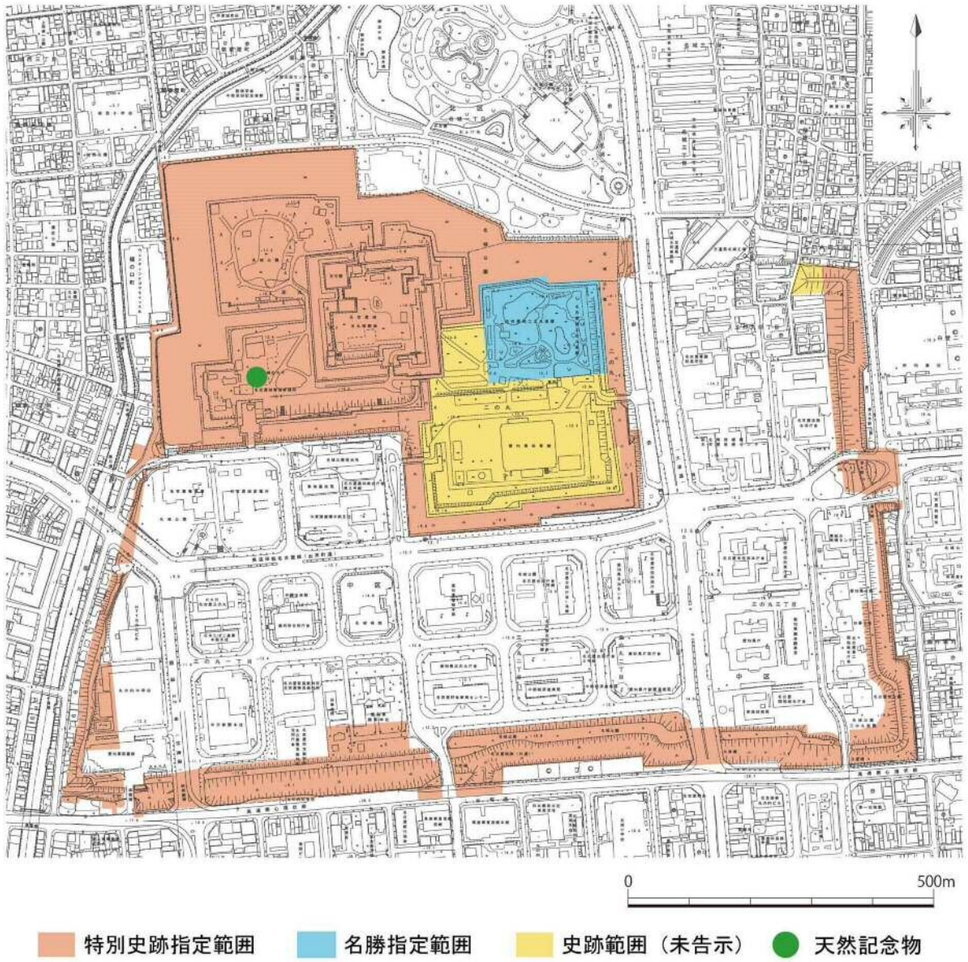

図-1.2.2 特別史跡指定範囲

③ 名古屋城中心部の配置図

名古屋城では明治期の陸軍による建造物の撤去や太平洋戦争による焼失、他の災害等によって多くの建造物等が失われた。

しかし、現在においても、現存する櫓、門、旧本丸御殿障壁画などの重要文化財や、近世を代表する城郭庭園である名勝二之丸庭園、天然記念物である名古屋城のカヤなどがあり、数多くの文化財が併存している。陸軍省の所管であった明治期に建てられた乃木倉庫は、歴史的価値をもつ近代遺構として、国登録有形文化財に登録されている。

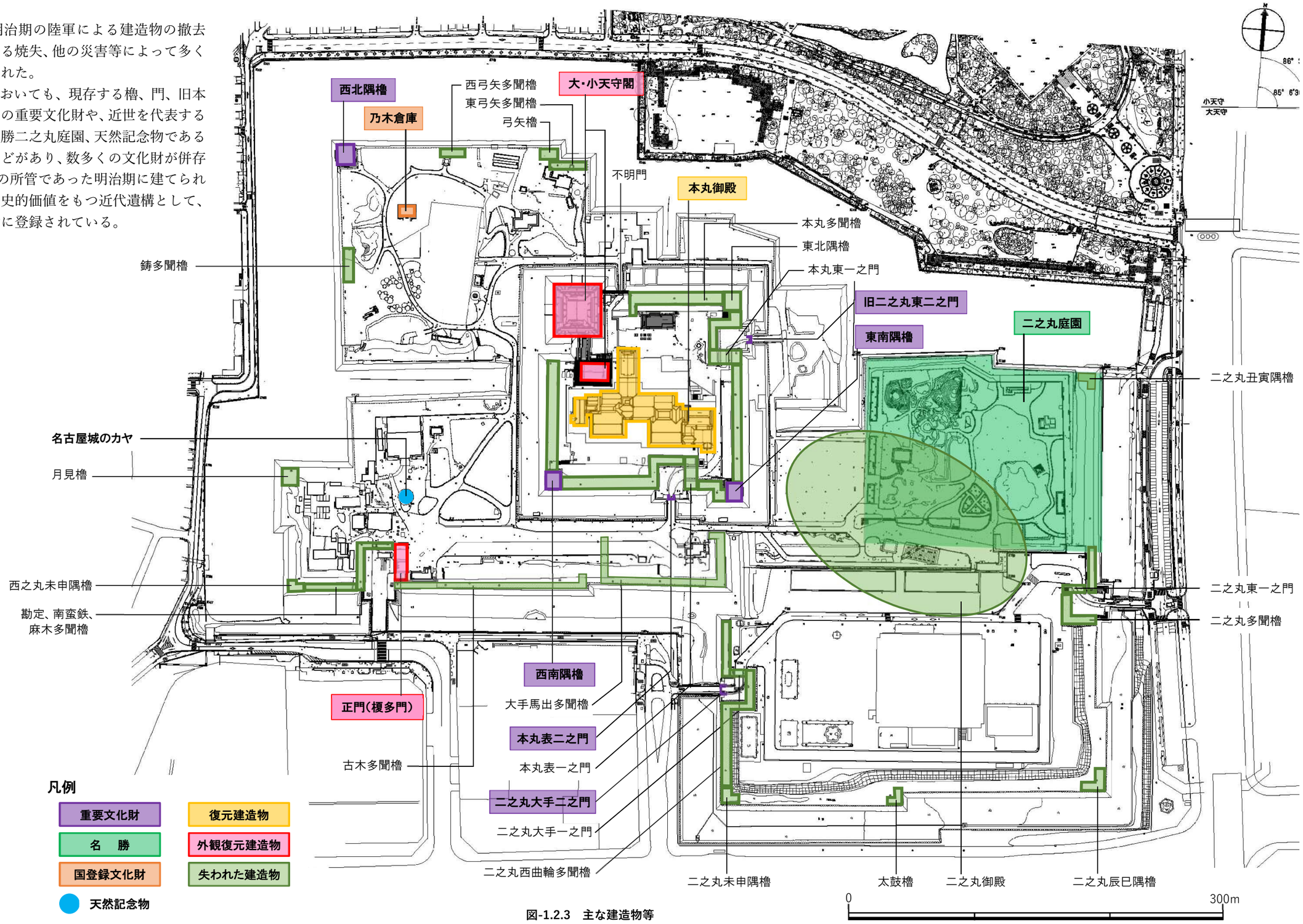

図-1.2.3　主な建造物等

（4）本丸整備基本構想

特別史跡名古屋城跡保存活用計画で整理した整備の方向性を踏まえ、将来の本丸の姿を示すことを目的に『本丸整備基本構想（令和３年３月)』を策定した。

① 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- **明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する**
- **本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする**

② 基本方針

ア 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

■ 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

イ 改変された遺構や焼失建造物等の復元

■ 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

ウ 近世城郭の中枢部を体感

■ 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多聞櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる

■ それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

エ 復元建造物を中心とした活用の展開

■ 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する

■ 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する

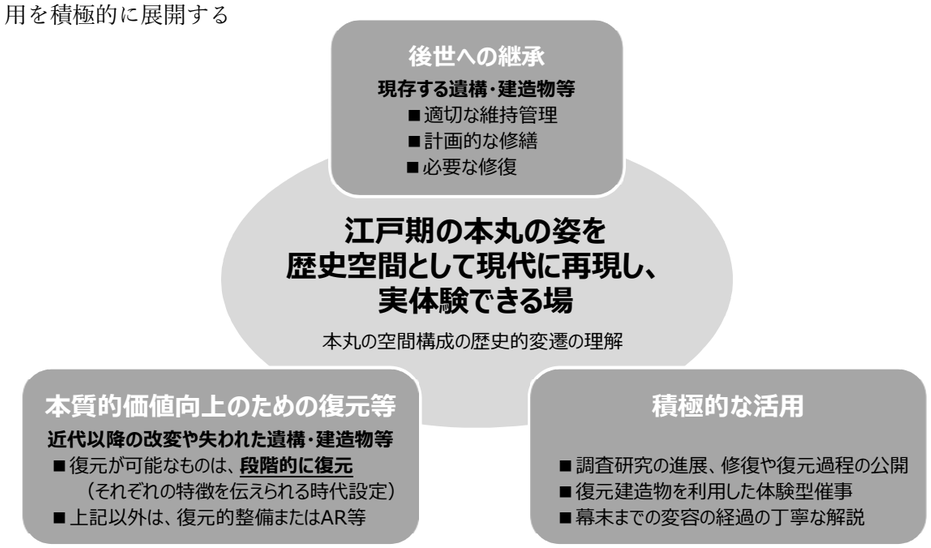

図-1.4.1 基本方針のイメージ

③ 整備構想

ア 保存修理等

本丸表二之門、東南隅櫓については、往時の本丸の姿を維持できるよう、修復計画を策定した上で、計画的に修復整備を行う。現在実施しているものを早急に行うほか、劣化状況に応じた適切な計画を立て、整備を進める。

■ **本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備（整備中）**
- 孕み出しが見られた石垣を平成 14 年度（2002）から修復整備しており、解体まで終えている。現在、積み直しの方針等の検討を進めており、今後、調査成果を踏まえ積み直しを行う

■ **東南隅櫓の修復整備**
- 劣化状況や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修理計画を策定した上で、修復整備

■ **西南隅櫓の計画的な維持修繕**
- 日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕

■ **本丸表二之門の修復整備**
- 令和２年度（2020）に耐震診断を実施し、概ね良好と結果が得られているが、劣化の状況に合わせた劣化状況に合わせた大規模修繕が必要である。適切な修復計画を策定した上で土塀とともに修復整備

■ **旧二之丸東二之門の計画的な維持修繕**
- 日常の維持管理を行うとともに、計画的に修繕
- 将来的には、本来の位置である二之丸東二之門跡への移設を検討

イ 復元等

すでに木造復元した本丸御殿に続けて、復元根拠資料が豊富で史実に忠実に復元できる天守をはじめ、東北隅櫓、本丸表一之門、本丸東一之門、二之門、本丸多聞櫓の段階的な整備を進める

■ **本丸御殿の復元整備**
- 焼失前と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するよう、旧来の材料・工法による旧状再現を原則とし、これに現代の技術や生産事情、活用方法や維持管理も考慮して整備
- 工事は平成 21 年(2009)に着手され､全体を３期に分けて建造物の整備を行い､平成 30 年(2018)に完了、一般公開中
- 障壁画の復元模写ならびに彫刻欄間、飾金具等の復元製作を実施
- 復元時代は将軍の上洛に伴う上洛殿が増築され、本丸御殿の格式が最も高まった寛永期（1624-1644）

■ **天守の整備**
- 『（５）天守整備基本構想』による

■ **東北隅櫓の復元整備**
- 東北隅櫓の整備により、本丸の四隅の櫓がすべてそろい、本丸の防備を実感することが可能
- 金城温古録に加え、精密な昭和実測図やガラス乾板写真に記録されており、史実に忠実な復元が可能
- 発掘調査や資料調査を行い、櫓台下の樹木や周辺施設の整備を含めて、復元整備を検討
- 整備にあたっては石垣の現況調査を行い、石垣の保存に影響を与えない工法を検討することが必要

■ **本丸表一之門、本丸東一之門、二之門の復元整備**
- 大手と搦手の桝形を構成していた重要な門
- 一之門と二之門が揃うことにより、厳重な桝形門の構造・機能の理解が容易
- 金城温古録に加え、精密な昭和実測図やガラス乾板写真に記録されており、史実に忠実な復元が可能

■ **本丸多聞櫓の復元整備等（具足多聞、鑓多聞、旗多聞、荒和布多聞、糒多聞）**
- 隅櫓をつないでいた多聞櫓の復元整備は、城郭の歴史的景観形成に効果的であり、城跡の理解を深めることが可能
- 金城温古録の記載や外観の映る古写真はあるが、昭和実測図のような精密な記録はなく、今後の調査成果を踏まえ、整備手法を検討
- 整備にあたっては遺構の保存を前提として、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存に悪影響を及ぼさない工法を検討

■ **本丸大手馬出の整備**
- 本丸表門桝形の外側に設けられた馬出であり、桝形と組み合わされた強力な虎口の機能について理解を深めることができるが、復元すると車両の通行に影響が出るため慎重に検討
- 発掘調査により堀や石垣の遺構が確認できる可能性有
- 金城温古録の記載や古写真はあるが、精密な記録はなく、今後の調査成果を踏まえ、整備手法を検討

なお、本丸地区における復元整備の検討対象は、復元の根拠資料の残存状況から、次のように整理できる。

【精度の高い復元が可能な建造物等】

天守、本丸御殿、東北隅櫓及び本丸表一之門、本丸東一之門、二之門は、根拠資料として、昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温古録が揃い、内部空間まで含めて精度の高い復元ができる。

【復元手法等の検討が必要な建造物等】

本丸多聞櫓や本丸大手馬出については、金城温古録に記載はあるものの、精密な記録はないため、古写真や今後の調査の成果も踏まえて整備手法の検討が必要である。

④ 本丸整備の事業展開

本丸の中心的建造物である天守について、戦後の再建後、現天守閣の果たしてきた役割を踏まえた耐震改修による延命化と木造天守復元の意義を比較衡量した結果、本丸整備の基本理念である江戸期の本丸の再現を大きく進め、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が期待できることから、天守を木造で復元する。

現天守閣については、名古屋城の歴史の重要な一部として、その記録と記憶を後世に継承するための取組みを行うこととする。

また、現在、搦手馬出は孕んだ石垣の解体を終え、積み直しと全体の修復に向けて事業を進めており、表二之門についても今後の修復に向けた調査研究に取り組んでいるところである。

さらに東南隅櫓の修復、将来の東北隅櫓の復元、多聞櫓等の復元等に向けた調査研究に取り組むなど、江戸期の本丸を再現するべく継続的に調査研究、整備計画の検討を進める。

石垣については、名古屋城石垣保存方針に基づき、適切に保存管理を行うとともに、必要に応じた修理（復旧）を検討する。あわせて、石垣に対する調査研究を推進し、それに基づいた教育普及事業を継続的に行う。

また、石垣の保存に影響を与えている樹木や城郭としての景観を阻害している植栽、石垣の顕在化を妨げている草本類などについては、策定に向け調査検討している植栽管理計画に基づき、適切に整備を進める。

便益施設については、本丸全体を含む史跡全体を整備する中で再配置と歴史的景観との調和を図るものとする。

区分	取組み	事業内容	1期	2期	3期
重点的な取組み	江戸期の名古屋城本丸の再現	天守閣の復元	調査研究、整備		
		本丸御殿の復元	整備（復元模写）		
		東南隅櫓･本丸表二之門の修復	調査研究、整備		
		東北隅櫓等の復元	調査研究、整備		
		本丸多聞櫓の復元等		調査研究、整備等	
	名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査･修復		搦手馬出修復整備		
			調査研究、整備		
			石垣カルテの追加･更新 石垣保存方針の追加･更新		
			石垣カルテの作成 石垣保存方針の作成		
強化継続していく事業	石垣や建造物等の計画的な維持修繕		維持修繕		

※事業展開として示す１期～３期の各期間は概ね 10 年程度

図-1.4.2　事業展開

表-1.5.1　天守略年表

区分	形状による区分（※1）	藩主・管理者	和 暦	西暦	天守に関する事項
近世	第Ⅰ期 五階のみ銅板葺き一階～四階は瓦葺	尾張徳川家	慶長14	1609	徳川家康が名古屋城築城を決定（「名古屋遷府令」）
			慶長15	1610	公儀普請により名古屋城築城開始 加藤清正、天守台を完成、各曲輪の石垣もほぼ完成
			慶長17	1612	大天守・小天守完成
			慶長19	1614	本丸天守の北東石垣八十間が崩れ修理
			万治3	1660	大風により天守の漆喰が剥落（『正事記』）
			寛文9	1669	全ての壁を下地取り換え、壁塗り替え 全ての屋根の土居葺・瓦土・瓦葺き直し、屋根漆喰塗り替え 全ての屋根の谷の鉛瓦敷き直し、五階屋根銅瓦繕い・銅釘打ち直し 二階から三階への階段廻りに1ヶ所、三階から四階への階段廻りに3ヶ所、格子窓を新設（『国秘録 御天守御修復』）
			貞享2	1685	五階屋根鋲釘打ち足し 四階～二階屋根、垂木・裏板・木舞・裏甲・谷樋木・瓦座の腐朽箇所を補修し、土居葺・瓦葺き直し 一階屋根差し瓦。全ての屋根漆喰塗り直し 飾金物打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）
			元禄8	1695	天守修繕（『尾藩世記』）
			宝永4	1707	宝永の大地震。天守に被害があり、下記宝永6年の修理に至る（『名古屋城史』）
			宝永6	1709	一階四周、壁・一部床板根太解体　一階西側土台はらみ出しを引き戻す 二階西側の沈下した柱を上げて柱下に樫板敷き。梁・垂木の抜け出しを引き寄せる（『国秘録 御天守御修復』）
			享保5	1720	三階・四階破風の垂木・裏板・土居葺・葺土・谷鉛瓦・瓦・漆喰やり直し（『国秘録 御天守御修復』）
			享保10	1725	五階壁下地取り換え・壁塗り替え 四階西唐破風裏板取り換え、樋下地作り替え、土居葺・瓦葺き直し 三階南垂木裏板打ち替え、垂木打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）
			享保11	1726	五階南東に桔木挿入、裏板・銅瓦下地作り替え 五階箱棟修理、前包取り替え、妻くぐり戸作り替え、四階・三階・二階屋根部分修理鯱修理（『国秘録 御天守御修復』）
			享保13	1728	四階・三階屋根部分修理、穴蔵井戸際中仕切りの蔀戸修理 五階～一階窓戸244本修理、敷居溝の敷鉄打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）
			享保15	1730	鯱修理、鯱の鳥よけ取り付け（『国秘録 御天守御修復』）
			享保17	1732	四階・三階・二階屋根廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）
			享保19	1734	五階～一階壁廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）
			享保20	1735	三階敷梁繕い、下梁指肘木取り付け、添柱立て（『国秘録 御天守御修復』）
			元文4	1739	五階～二階破風廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）
			元文5	1740	大風により破損したため、五階～一階の壁塗り直し（『国秘録 御天守御修復』）
	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え		**宝暦2～宝暦5**	**1752～1755**	**天守、西北側の石垣全てを積みなおす 一階・二階通し柱の引き起こしによる傾斜の是正、かつ揚屋による不同沈下の是正二階～四階屋根を本瓦葺きから銅板瓦棒葺きに改める 外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む雨樋竪樋新規取り付け**（※2）
			文政10	1827	鯱修理。鯱の木部図面が作成された（『金城温古録』）
			弘化3	1846	鯱修理（『名古屋城史』）
			万延元	1860	奥村得義が『金城温古録』前半の清書本を藩に献上
			明治4	1871	金鯱、名古屋城から降ろされ、東京の宮内省に献納される
近代		陸軍省	明治5	1872	文部大丞町田久成・宮内少丞世古延世から大隈重信宛に「名古屋城等保存ノ儀」が建議される。（『失われた国宝名古屋城本丸御殿』）
			明治12	1879	前年から行われていた金鯱復旧工事完了（『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九』）
			明治24	1891	濃尾地震により天守北側の石垣が少し孕む（『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九』） 木子文庫蔵「本丸・深井丸・西之丸地図（震災石垣破損個所調査）」では天守石垣は「旧形之侭」とされている
近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え	宮内省（本丸・西之丸・御深井丸） 陸軍省（二之丸） 名古屋市（本丸・西之丸・御深井丸）	明治26	1893	本丸と西之丸の一部が宮内省に移管され、名古屋離宮となる
			明治43	1910	小天守の鯱を瓦製の物から青銅製に変更 青銅製の物は江戸城から移したもの（『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九』、『名古屋城史』）
			大正8	1919	宮内省内匠寮が天守の実測図作成。現在、宮内公文書館所蔵。
			昭和5	1930	12月11日　名古屋離宮が廃止となり名古屋市に下賜され、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となる（宮内省告示第37号） 元離宮名古屋城内の建造物24棟、附7棟、計31棟が国宝（旧国宝）に指定される 近世城郭の天守・御殿としては初めての国宝指定
			昭和7	1932	名古屋市土木部建築課による主要建物の実測調査開始（『名古屋城史』）
			昭和9	1934	暴風雨のため天守4階東南隅、2階東南隅、小天守2階東南隅の漆喰が一部剥落する（『名古屋城史』）
			昭和12	1937	天守鯱実測用の足場が利用され、金鱗49枚が盗まれる
			昭和13	1938	御殿・大天守・小天守の火災報知設備設置（『名古屋城史』、日本民家園大岡資料）
			昭和15	1940	「ガラス乾板写真」の撮影を開始（翌年（1941）まで）
			昭和20	1945	5月14日の大空襲により天守、旧本丸御殿をはじめとする主要な建造物が焼失し、東南隅櫓・西南隅櫓・西北隅櫓・表二之門・二之丸東二之門・二之丸大手二之門の6棟を残すのみとなる
	第Ⅲ期 焼失		昭和24	1949	焼失した名古屋城天守他の建造物27点の旧国宝指定が解除される
			昭和27	1952	昭和期実測図が完成する（『名古屋城史』） 本年から昭和31年にかけて、5次に亘り天守他の石垣積換え工事が実施される（『名古屋城史』）
			昭和31	1956	名古屋城再建準備委員会結成。天守再建のための調査開始（『名古屋城史』）
			昭和32	1957	天守閣再建工事着手
			昭和34	1959	大天守閣・小天守閣・剣塀（橋台）・正門（榎多門）が完成
			平成2	1990	天守閣内装改修工事竣工
			平成9	1997	歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査 天守閣エレベーター棟増築工事竣工
			平成22	2010	名古屋城整備課題調査 名古屋城天守閣耐震対策調査
			平成23	2011	名古屋城天守台石垣健全性調査
			平成25	2013	名古屋城整備課題調査
			平成26	2014	名古屋城整備検討調査
			平成27	2015	プロポーザル（技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ））の実施
			平成29	2017	優先交渉権者と基本協定の締結、基本設計、石垣等遺構調査
			平成30	2018	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査
			令和元	2019	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査
現代	第Ⅳ期 再建天守閣	名古屋市	令和2	2020	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想策定
			令和3	2021	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査、基礎構造の検討
			令和4	2022	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査、基礎構造の検討、昇降技術の公募、特別史跡名古屋城跡天守整備基本計画策定

（※1）　形状による区分は、「5　復元時代の設定」　に対応

（※2）　麓和善・加藤由香　「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第638号』pp.937-943 2009年4月）

加藤由香・麓和善　「名古屋城大天守宝暦大修理における仮設工事について」　（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第644号』pp.2257-2263 2009年10月）

麓和善・加藤由香　「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」　（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』pp.2507-2513 2009年11月）

麓和善・加藤由香　「名古屋城大天守宝暦大修理における本体上げ起し修理について」　（『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第651号』pp.1231-1239 2010年5月）

麓和善・加藤由香　「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」　（『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第653号』pp.1745-1750 2010年7月）

④ 復元の意義

ア 本質的価値の向上と理解促進

天守木造復元は、残された遺構の詳細な調査、豊富に残された史資料に基づき、近世城郭の中心的建物であった天守を忠実に再現するものである。復元された木造天守が特別史跡名古屋城跡の理解を助けるだけでなく、復元に至るまでの調査研究などの過程も、特別史跡名古屋城跡の理解を深めるものである。こうした一連の事業は、条件に恵まれた名古屋城だからこそ可能であり、単に名古屋城にとどまらず、全国の近世城郭に対しても極めて大きな貢献をなすものである。以下、木造復元の意義を具体的に記述する。

（ア）天守の建築的特徴の理解

戦後復興期に観光的側面も持つ博物館として再建された現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ながら、ほぼ忠実な外観が復元されていることが評価される一方で、内部に関しては実体験としての天守本来の建築的特徴の理解には結びつかない。天守を木造で復元することは、内部空間の階数及び空間の構成や構造・意匠の細部に至るまで建築としての天守を理解するために極めて有効である。

（イ）名古屋城が築かれた時代背景の把握

天守内部には、狭間や石落とし等、天守本来の防御機能が備えられる。これらを復元することは、天守が築かれた当時の社会情勢、すなわち、江戸幕府を開いた徳川家康が支配を固めていく中で、大坂に残る豊臣方との武力衝突に対して備える必要があった等、時代背景を含む歴史の体感を可能とするものである。

（ウ）近世期の名古屋城本丸の空間体験

同じく本丸内に復元された本丸御殿に続き、天守が木造で復元されれば、近世期の名古屋城本丸を実体験できる歴史空間を一体的に再現することができる。なお、本丸においては櫓や門等、戦災等で焼失した建造物を可能な範囲で順次復元・修復整備する予定である。復元時代設定は御殿と天守で異なるものの、近世の名古屋城本丸の姿を体感することによって、その特徴を経験的に理解することができるだけでなく、両者の比較などを通じて、名古屋城の本丸についてのより深く、具体的な理解へと達することができる。

（エ）天守に関する調査研究の推進

木造復元は、現存する遺構の詳細な調査、往時の姿を伝える各種の史資料の徹底した調査に基づいて行う。これらの調査研究の推進は、名古屋城の天守についての新たな情報をもたらすだけでなく、近世城郭の天守の研究に関して多くの新しい知見を提供し、研究の推進に貢献することができる。こうした研究を進めることにより、現時点で整理している特別史跡名古屋城跡の本質的価値について、新たな理解をもたらし、更新していくことが期待される。同時に、復元の根拠資料に関しても、天守が復元されることによって、改めてその重要性が増すことになる。

（オ）都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくりの新たなシンボル

名古屋のシンボルであると認識されてきた天守の木造復元は、歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの中核となることができる。本市の歴史まちづくり戦略においては、戦略として「尾張名古屋の歴史的骨格の見える化」を掲げ、その方針の一つとして、「名古屋城の再生と城下町アイデンティティ継承」をうたっているが、木造復元された天守を新たなシンボルとして進められる歴史まちづくりは、同時に、現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認する機会ともなり、木造復元は、歴史まちづくりの観点での意義も大きい。

イ 世界的視座から見た木造復元の意義

名古屋城天守の木造復元は、国内にとどまらず、世界的観点からも、歴史的建造物復元（再建）のメルクマール（指標）となる事例である。そのため、文化遺産保護をめぐる国際的な議論や国際憲章も踏まえながら、その妥当性・正当性について評価・検証することも重要である。

（ア）再建とオーセンティシティ:ヴェニス憲章、奈良文書

名古屋城天守は、石垣を除いて空襲で焼失してしまったが、昭和初期に国宝指定後すぐに作成された膨大な記録資料は、世界的にも類をみない精度での復元を可能としている。

歴史的建造物の再建（リコンストラクション）をめぐっては、再建されたものに、オーセンティシティ（真実性）があるか問われることになる。

文化遺産のオーセンティシティの考え方を歴史的に見ると、『ヴェニス憲章』(1964）では、「推測による修復」を禁じ（第 9 条)、復元（再建）に関しては「残された部材を再構築するアナスティローシス」以外の方法は原則として認められないとしている（第 15 条)。しかし、30 年後に起草された『オーセンティシティに関する奈良文書』はオーセンティシティを文化の多様性・遺産の多様性の文脈のなかで捉えることとなり、幅広い議論が可能となった。そこでは、オーセンティシティの判断は、形態や意匠、材料と材質、用途と機能、伝統と技術などの情報源の価値と関連付けられることが示されている。名古屋城においては、こうした情報源についての記録を含む良質な記録が残されており、天守の木造復元は、オーセンティシティを担保するものと積極的に評価することが可能と考える。

（イ）人々の記憶の再構築:ドレスデン宣言

第二次大戦の戦禍で失われたポーランドのワルシャワ歴史地区は、破壊された都市全体の再建が「人々の記憶の再構築に関わる営為」として評価され、1980 年に世界遺産に登録された。『ドレスデン宣言』(1982)では、「戦争によって破壊されたモニュメントの復元」に関して、それが「大きな意義をもつモニュメントの戦争による破壊」であり、かつ「破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合」には、正当化されるとしている（第 8 条)。

すなわち、戦前に作成された詳細な根拠資料をもとに木造天守を復元することによって、戦争で焼失する以前の人々の記憶を再構築することに価値があると評価できる。

（ウ）調査研究と解釈の実践:ローザンヌ憲章

再建に関するもう一つの重要な視点として、『考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（ローザンヌ憲章)』(1990)が挙げられる。この中で、再建という行為は、調査研究や解釈の実践という重要な機能を有するものと規定されている（第 7 条)。

名古屋城天守の木造復元は、戦争によって失われた文化遺産（城郭建築として旧国宝第 1 号）を現代に蘇らせる挑戦であり、様々な調査研究や解釈なしでは進めることができない。この意味でも、研究の成果をもって復元を実践することの重要性を裏付けることができる。

ウ 復元の利点と波及効果

以上に述べた意義に加え、木造復元には、特筆される幾つかの利点がある。加えて、当該事業の実施がもたらし得る、さらに広い観点からの波及効果についても、以下に整理する。

（ア）伝統技術の継承、職人の育成

伝統技術を継承し、職人を育成していくためには、それを実践できる現場の確保が重要である。名古屋城天守の木造復元は、伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形登録文化遺産の代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に貢献しうる。これを構成する中でも、建造物木工、屋根板製作、建造物装飾、建造物彩色、建造物漆塗、屋根瓦葺（本瓦葺)、左官（日本壁)、建具製作、日本産漆生産・精製といった伝統技術が、木造天守復元の際に用いられることとなる。

（6）整備推進体制

① 整備推進体制　　（令和4年[2022]6月末現在）

ア 事業者（市）の体制

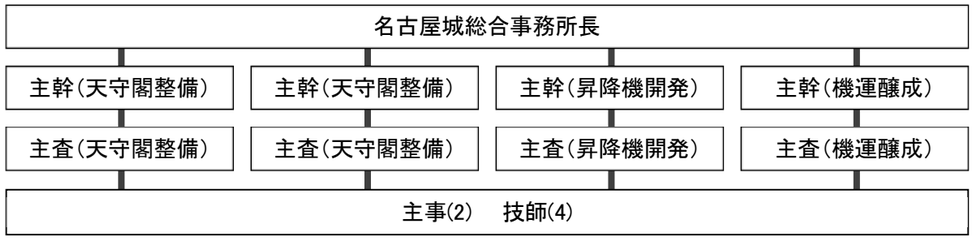

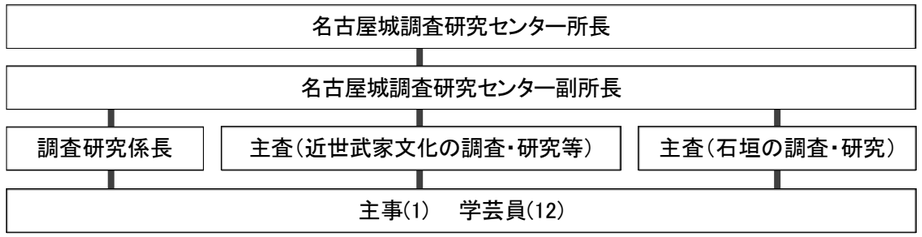

イ 外部有識者による検討体制

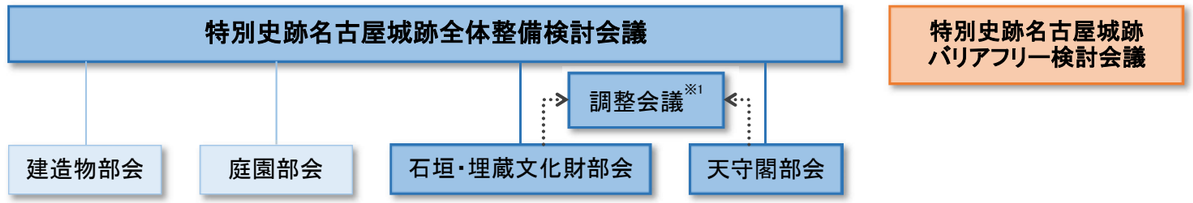

■ 全体整備検討会議※2

氏　名	所　　属	備　考
瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山　宏	名城大学名誉教授	副座長　◎
赤羽　一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濵　芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬　要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	
藤井　譲治	京都大学名誉教授	

■ 石垣・埋蔵文化財部会※3

氏　名	所　　属	備　考
北垣　聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽　一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田　嘉博	奈良大学教授	○
宮武　正登	佐賀大学教授	○
西形　達明	関西大学名誉教授	○
梶原　義実	名古屋大学大学院教授	

■ 天守閣部会※4

氏　名	所　　属	備　考
瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野　徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長　○
川地　正数	川地建築設計室主宰	
西形　達明	関西大学名誉教授	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	○
古阪　秀三	立命館大学OIC総合研究機構・客員研究員	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	○

■ バリアフリー検討会議※5

氏　名	所　　属	備　考
堀越　哲美	元愛知産業大学学長	座長
小野　徹郎	名古屋工業大学名誉教授	
川地　正数	川地建築設計室主宰	
小濵　芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
小松　義典	名古屋工業大学大学院准教授	
西形　達明	関西大学名誉教授	
野々垣　篤	愛知工業大学准教授	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	
磯部　友彦	中部大学教授	
髙橋　儀平	東洋大学名誉教授	
矢野　和雄	矢野法律事務所	
渡辺　崇史	日本福祉大学教授	
中嶋　秀朗	和歌山大学教授	
山田　陽滋	豊田工業高等専門学校校長	

※1　名古屋城木造天守基礎構造検討に係る調整会議
　　備考欄の○、◎は、それぞれ調整会議の構成員及び座長

※2　平成18年[2006]9月15日設置　平成27年[2015]4月1日改組

※3　平成14年[2002]8月1日設置
　　平成19年[2007]4月1日及び令和2年[2020]4月1日改組

※4　平成29年[2017]4月18日設置

※5　平成30年[2018]4月10日設置

② 有識者会議における主な検討経過

ア 全体整備検討会議

時　　期	第 N 回	内　　容
令和 2(2020)年 3 月	30	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の素案
令和 2(2020)年 6 月	31	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣のレーダー探査
令和 2(2020)年 8 月	32	大天守台北面石垣レーダー探査
令和 2(2020)年 9 月	33	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応
令和 2(2020)年 10 月	34	木造天守基礎構造の検討 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	37	本丸整備基本構想
令和 3(2021)年 3 月	38	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想）
令和 3(2021)年 7 月	41	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	43	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 4(2022)年 3 月	48	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （追加回答：石垣等遺構への影響）

イ 天守閣部会

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 29(2017)年 5 月	1	今後の想定スケジュール 天守閣復元に係る基本計画書（案） 石垣調査
平成 29(2017)年 6 月	2	天守閣復元に係る基本計画書（案）
平成 29(2017)年 7 月	3	現天守閣の価値 木材の樹種や数量に関する検討状況 構造計画方針（上部構造の補強方法）
平成 29(2017)年 8 月	4	構造計画 通し柱の検討 木材数量検証資料
平成 29(2017)年 8 月	5	構造計画
平成 29(2017)年 11 月	6	基本構想 壁の分析 バリアフリーの検討（案）
平成 29(2017)年 12 月	7	主架構用木材 大天守の屋根仕上げ
平成 30(2018)年 2 月	8	継手、仕口
平成 30(2018)年 3 月	9	木造復元天守の昇降等に関する検討 基本計画の策定 特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）
平成 30(2018)年 5 月	10	現天守閣ケーソン健全性調査 木造復元天守の昇降等に関する検討 名古屋城天守閣整備事業工程案
平成 30(2018)年 6 月	11	大天守の屋根形状の検討 屋根雨水流れ解析
平成 30(2018)年 7 月	12	天守閣復元に係る基本計画書（案）
平成 30(2018)年 11 月	13	復元天守の寸法の分析
平成 30(2018)年 12 月	14	木材調達の進捗状況 屋根の仕様 昭和実測図にない要素
平成 31(2019)年 1 月	15	金鯱 左官
平成 31(2019)年 2 月	16	現天守閣の解体 構造実験 橋台の剣塀
平成 31(2019)年 3 月	17	現天守閣の解体 壁板・床板 小天守地階・大天守地階の床、橋台の路面の仕上げ
平成 31(2019)年 4 月	18	天守台石垣保存方針 照明計画 外壁建具及び水抜き
令和 1(2019)年 7 月	19	木材の仕上げ 飾金物
令和 1(2019)年 8 月	20	現天守閣の記録・記憶の継承 防災設備計画 瓦の文様
令和 1(2019)年 12 月	21	防災設備計画 建具
令和 2(2020)年 6 月	22	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 3(2021)年 3 月	23	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想）

ウ 石垣･埋蔵文化財部会 （34 回まで石垣部会、35 回以降は石垣･埋蔵文化財部会）

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 29(2017)年 5 月	21	天守台石垣の調査
平成 29(2017)年 6 月	22	天守台石垣の調査（外部・穴蔵）
平成 29(2017)年 8 月	23	天守台石垣の調査（外部・穴蔵）
平成 29(2017)年 9 月	24	天守台石垣の調査（外部・穴蔵）
平成 30(2018)年 1 月	25	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 3 月	26	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 6 月	27	平成 30 年度の調査・研究体制 天守台外部石垣発掘調査のまとめと追加調査 小天守台周り石垣の発掘調査
平成 30(2018)年 7 月	28	小天守台周り石垣の発掘調査 天守台石垣の保全と安全対策
平成 30(2018)年 11 月	29	天守台の調査（小天守台周り石垣の発掘調査、石垣現況調査） 天守台周辺発掘調査（追加調査）

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 31(2019)年 3 月	30	現天守閣の解体に伴う石垣への影響 天守台石垣保存方針 石垣等詳細調査の具体的な手順・方法 本丸石垣発掘調査
令和 1(2019)年 5 月	31	名古屋城本丸石垣発掘調査 宝暦の大修理関係資料の検討状況
令和 1(2019)年 8 月	32	天守台石垣の調査と保存方針
令和 1(2019)年 12 月	33	本丸内堀石垣発掘調査 天守台石垣カルテ
令和 2(2020)年 3 月	34	天守台周辺石垣の総合外観調査
令和 2(2020)年 6 月	35	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 2(2020)年 7 月	36	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣レーダー探察
令和 2(2020)年 9 月	37	本丸内堀発掘調査 現天守閣解体申請に対する指摘事項等への対応
令和 2(2020)年 10 月	38	御深井丸等の地下遺構把握のための調査
令和 2(2020)年 12 月	39	本丸内堀発掘調査 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	40	天守台ボーリング調査 大天守台北面レーダー探査結果 本丸内堀発掘調査成果 穴蔵石垣の調査成果
令和 3(2021)年 3 月	41	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想） 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 6 月	42	御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査
令和 3(2021)年 8 月	44	穴蔵石垣の調査成果 天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 10 月	45	御深井丸側内堀石垣の調査
令和 4(2022)年 2 月	47	小天守西側の調査分析結果
令和 4(2022)年 3 月	48	御深井丸側内堀石垣の保存対策 小天守西側の調査分析結果 天守台石垣の保存方針
令和 4(2022)年 5 月	49	天守台穴蔵石垣背面調査 天守台穴蔵石垣試掘調査成果

エ 基礎構造検討に係る調整会議 （非公開）

時　　期	第 N 回	内　　容
令和 3(2021)年 6 月	1	天守台穴蔵石垣試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	2	基礎構造検討の課題の整理 木造天守基礎構造に係る検討スケジュール
令和 3(2021)年 12 月	3	大小天守の穴蔵石垣試掘調査 穴蔵石垣現地視察

オ バリアフリー検討会議

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 30(2018)年 4 月	1	特別史跡名古屋城跡のバリアフリー
平成 30(2018)年 12 月	2	名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況
令和 1(2019)年 10 月	3	障害者団体とのワークショップ
令和 4(2020)年 3 月	4	名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募

第3章 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

（1）現天守閣の概要

① 概要

	大天守		小天守		エレベーター棟
建設年月	昭和34年(1959)10月		昭和34年(1959)10月		平成9年(1997)
基礎	ケーソン		ケーソン		直接基礎
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造
階数	地下1階地上7階		地下1階地上2階		2階
延床面積	5，422．20㎡		1，345．00㎡		35．77㎡
復元	宝暦の大改修後の外観復元				―
主な用途	地下1階	通路、機械室	地下1階	通路、機械室	エレベーター
	1～5階	博物館展示室	1階	障壁画修理室	
	6階	機械室	2階	収蔵庫	階段
	7階	展望フロア			

② 再建までの経緯

昭和 20 年（1945）5 月に空襲によって焼失した名古屋城天守は、昭和 34 年（1959）に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。

再建に対する考え方については、戦後すぐの昭和 20 年（1945）9 月には早くも城戸久（ひさし）が、戦後の状況を踏まえて鉄筋造で再建する考えを示している。一方で、やや時期は下るが、石川栄耀（ひであき）の、コンクリート造での再建に否定的な意見もあった。これに対し、実際に再建事業を進める名古屋市の考え方としては、昭和 28 年（1953）に作成された「名古屋城の再建について」という報告において、「御殿は鉄筋コンクリート造の近代的な建築にして博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のまゝのものを是非再現したいものである」との考えが示されている。最終的に名古屋市は、鉄骨鉄筋コンクリート造により、外観は復元、内部は観光的側面も持つ博物館として整備することとしたが、実際に再建計画がまとまるまで、どのように再建するかの考え方に関しては、多様なものがあったことがうかがえる。

市民の間でも、天守を実際に再建しようという声は比較的早い段階から見られた。

昭和 22 年（1947）には、名古屋市商工会議所・名古屋観光協会が、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることであるとの趣旨から「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出するなど、早い段階から再建の声が上がっていた。

また、昭和 23 年（1948）8 月 5 日の中部日本新聞では、名古屋城の復興についての世論調査の結果が示されており、再建が必要だとの意見が 73.6%の多数を占めている。建築様式については、「昔のままの木造建築」が 44.7%、「近代式建築（鉄筋）」が 37.5%と木造が上回っている。一方で、用途は、博物館、美術館という意見が 55.6%と過半数を占めた。

昭和 24 年（1949）になると「名城再建後援会」が組織されたが、当時の塚本三市長が、「ぜひ復旧したい。しかし今日まだその時期ではない。市民のわきあがる声がもう少し大きくなる日を待ちたい」（田渕寿郎『或る土木技師の半自叙伝』中部経済連合会 1962）という方針を示していたことから、具体的な計画には進まなかった。

更に市民の中にも、住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守閣再建は時期尚早との声も大きかった（「名古屋城再建に異議ありや」名古屋タイムズ S 26.1.5 など）。

昭和 25 年（1950）に文化財保護法施行、昭和 26 年には、文化財保護審議会により天守台石垣などの修復に対して国庫補助金が交付されることになり、これをきっかけに、当時の塚本市長も天守の再建に向け決意を固めたとの記事が残されている（中日本新聞　S26.3.9）が、この時点では計画は具体化にむけて進展しなかった。

昭和 28 年（1953）頃から、いっこく会の活躍などがあり、市民の間にも観光資源としての期待が高まった結果、翌年頃からは市政も再建へと傾き、昭和 31 年（1956）2 月の名古屋城再建準備委員会設置へとつながっていった。この当時の市長、小林橘川は、昭和 28 年（1953）には、税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列館でもつくったらどうか、と述べているが、翌年には、市民のもり上がる意欲とともに再建を進めたい、との発言が報道され、更に 30 年（1955）の報道では、市費を多くは使わないことを原則として再建の方針と報じられており、徐々に機が熟していった様子をうかがうことができる。

具体的な計画については、名古屋城再建準備委員会で示された企画案でも「観光施設」として復元とされている通り、歴史的建造物の再現として「歴史と伝統」を伝えること以上に、「国際的観光資源」（昭和 31 年（1956）第 24 回国会衆議院文教委員会における文化財保護委員会高橋誠一郎会長の発言）、「中部日本全体の大きな観光資源またはその拠点」（名古屋市助役の杉戸清による『広報なごや』第 107 号 1957）としての役割が期待されていた。

再建準備委員会設置前後から、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された大阪城の調査や名古屋城内での地盤調査など、各種の調査も進められ、昭和 32 年（1957）6 月に再建工事が開始し、昭和 34 年（1959）10 月に現天守閣が完成した。

なお、再建の資金については、塚本・小林両市長の、再建はあくまで市民の盛り上がる力によってなされるべきで、税金をもって充てるべきではないという考えに従い、桑原知事を会長とする「名城再建後援会」などを中心として企業や県民から寄付を募ることとし、実際、再建費用約 6 億円のうち、予定の倍にあたる約 2 億円（大口 約 1 億円、業種別　0.1 億円、愛知県内の地域別 0.9 億円）が経済界を中心とした民間寄付によって賄われた。

【現天守閣の再建までの経緯】

再建に対する考え方

- **●城戸久**（S20.9.9）木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない。再建するとすれば近代的な鉄筋にするより外はあるまい。
- **●石川栄耀**（S26.1.5）コンクリートで再建したところで、歴史のない模造はみられたものではない。
- **●名古屋市**（S28年度）御殿は鉄筋コンクリート造で博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものをぜひ再現したい。

S22　名古屋商工会議所・名古屋観光協会が「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出　⇐ 戦後の早い段階から再建の声

S23　名古屋城の復興についての世論調査結果（抜粋）（中部日本新聞　S23.8.5）　⇔ 一方で住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守再建は次期尚早　との声も

再建	必　要	73.6%
構造	木　造	44.7%
	近代建築	37.5%
用途	博物館・美術館	55.6%

S25　文化財保護法の施行

S26　名古屋城の天守台石垣などの修復に国庫補助金が交付されることになった

S28頃～市民の中に再建資金の募金活動の芽生え　観光資源としての役割に期待

S31.2　名古屋城再建準備委員会の設立

市長
S28　税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列場でもつくったらどうか
S29　市民の盛り上がる意欲とともに再建を進めたい
S30　市費を多くは使わないことを原則として再建の方針

■企画案（基礎的要件と再建の基本方針）
- **観光施設**として復元し、歴史と伝統に立つ**本市を象徴するモニュメント**の役割
- **耐震耐火構造**の鉄骨鉄筋コンクリート造で**外形は原型どおり**
- **内部の用途**は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸**文化財の展示紹介の場所**

S32.6～S34.10　天守閣再建

●財源内訳（S35.8　再建工事費清算調書）　寄附金約2億円　補助金1.01億円　市費約3.4億円
↳ 寄附金（S35.1　名古屋城再建募金関係綴）
大口：約1億円、業種別：約0.1億円、地域別：約0.9億円

② 資金造成の推移

当時の名古屋市における行政文書及び新聞記事等の記録から、資金造成の推移を探る。募金額の総額の推移を下記（表(資)-3.2.2）にあげた。

昭和32年(1957)6月の後援会設立以前にも、1千万円を超える寄附がなされていたことは先に述べた通りである。募金期間は当初、昭和34(1959)9月30日までとされていたが、その後も寄附はやまず、昭和35年(1960)8月1日土木局調べの「再建工事費精算調書」における決算額によると、最終的な募金総額は2億円を超えた。

募金種別ごとの募金総額は明確にはなっていないが、昭和35年(1960)1月6日時点の「名古屋城再建資金状況」(『名古屋城再建募金関係綴』より）における内訳は、地域別募金87,823,648円（約45%)、業種別募金10,492,061円（約5%)、大口募金 99,945,500円（約50%）であった。後援会が積極的に行った大口募金に加え、県民、市民等からの募金である地域別募金が大きな割合を占めている。

逆に、業種別募金は、当初の資金計画の目標値3千万を大きく下回る結果となっているが、それでもなお目標額2億円が達成できたのは、大口募金並びに地域別募金が想定を上回ったことによる。

表（資）-3.2.2 募金総額の推移

区　　分	募金総額	出　　典
昭和 31 年 11 月 1 日	10,968,401 円	『名古屋タイムズ』
昭和 33 年 4 月 5 日	52,219,375 円	『昭和 32 年起議事録綴（名古屋城再建後援会）』
昭和 33 年 5 月 29 日	65,624,157 円	『昭和 32 年起議事録綴（名古屋城再建後援会）』
昭和 33 年 6 月 20 日	79,232,299 円	「名古屋城再建全体計画及び年度別内訳」
昭和 33 年 8 月	91,600,197 円	『昭和 32 年起議事録綴（名古屋城再建後援会）』
昭和 33 年 8 月 6 日	91,882,697 円	『中部日本新聞』
昭和 33 年 8 月 26 日	101,092,407 円	『名古屋タイムズ』
昭和 34 年 7 月 7 日	約172,330,000 円	『名古屋タイムズ』
昭和 34 年 8 月 31 日	189,058,000 円	『名古屋城史』
昭和 34 年 12 月 24 日	198,106,773 円	『昭和 32 年 10 月起議事録綴（名古屋城再建後援会）』
昭和 35 年 1 月 6 日	198,261,209円	『名古屋城再建募金関係綴』 種別毎募金額 地域別　87,823,648 円（約 45%） 業種別　10,492,061 円（約　5%） 大口　　99,945,500 円（約 50%）
昭和 35 年 8 月 1 日	203,726,541円	「（土木局）再建工事費精算調書」

表（資）-3.2.3 再建資金財源内訳

財　　源		金　　額
寄付金	大口	約１億円
	業種別	約0.1億円
	地域別	約0.9億円
補助金（国及び県）		約１.01億円
市費		約3.4億円

（3）昭和 34 年の再建天守閣の目的

名古屋城の天守閣は昭和 20 年 9 月、戦後すぐから再建が話題になっている。実現するのはかなり時間が経過してからではあるが、何故それほど熱心に求められたのか、ここでは、天守閣復元の目的に着目して整理する。あわせて、復元された天守閣が実際に果たした役割についてもまとめる。

① 名古屋のシンボルとしての天守閣

名古屋城の天守閣が、名古屋を象徴するものであるという意識は明治時代から見られるようである。明治36年(1903)の第5回内国勧業博覧会、明治40年(1907)の東京勧業博覧会、明治43年(1910)名古屋で開催した第十回関西府県連合共進会などのたびに、名古屋を象徴するものとして名古屋城天守の模造が造られている（藤尾直史「天守の復元とその周辺-東京と大阪-」『復元思想の社会史』建築資料研究社2006、木下直之『私の城下町』2007)。名古屋に限らず、城郭の天守を、地域の歴史を示すモニュメントとみる意識はあったであろうが、名古屋ではことに顕著であったようである。

昭和22年(1947)11月5日に、名古屋商工会議所および名古屋観光協会より市長あてに提出された陳情書には、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることと同じであると述べられ、早期に復旧計画を立案するよう求めている。ここには、名古屋城の天守が市民にとって名古屋を象徴する建物であり、速やかに復旧してほしいという願いが端的に表れている。

また、計画が進み、昭和31年(1956)に設置された名古屋城再建準備委員会で示された企画案には、「観光施設として煙霧のかなたみどりの瓦の上に金色燦然と聳える天守閣その他を復元し、同時に歴史と伝統に立つ本市を象徴するモニュメントたる使命と役割を果たさしめん」とあり、名古屋市の歴史と伝統のシンボルとして天守閣が位置づけられている。

城戸久は、大多数の人が現在その再現を欲求しているのは、名古屋の記念塔としての名古屋城であり、江戸時代の歴史を伝える建造物としての名古屋城天守閣ではなかった(『那古野』147号、1955）と述べている。そして、「昭和の名古屋城である限り、現在の建築工法で建てても少しも差支えがないように思う。太平洋戦で消滅した歴史的記念塔を昭和の工法で再現するところに、むしろ、新たな記念性が加わるものと考えられ、その再現が永く後世に意義を持ってくるのではなかろうか。」と述べる。

この城戸の発言に見るように、名古屋城天守閣には戦後復興にあたり、昭和の名古屋のシンボルとしての役割が求められていたことは確かであろう。江戸時代に名古屋城が築城されるとともに城下町が形成され、現在の町の基盤が築かれた名古屋にとって、遠くからでも見上げることができる高層の天守閣を、市の歴史と伝統のシンボルとする言説は受け入れられやすかったと考えることができるだろう。

とはいうものの、小林市長が「「私は天守閣はどうにも封建時代の遺物のような気がする」と述べているように（「中部日本新聞」昭和28年1月１日)、天守閣は封建遺風を象徴するものであり、敗戦を経て民主化されつつある社会にはそぐわないとする見解もあった。復興された天守閣が、戦後という時代を象徴するためには、戦後社会の価値観に即して利用される必要があったと思われる。

② 博物館としての天守閣

明治4年に開催された会津若松城の博覧会や、明治6年の松本城での博覧会の開催などから、城郭と博覧会の関係の深さも指摘されているほか（前掲[藤尾直史2006])、名古屋城が種々の面でモデルとしたと思われる大阪城の内部が博物館であったこともあり、名古屋城の復興天守閣を鉄骨鉄筋コンクリート造で再建するという前提に立った時、内部を展覧会場とするという考えは生じやすいものであった。

さらに名古屋城では、戦災で焼失を免れた旧本丸御殿障壁画をいかに保存し、活用していくかという大きな課題があった。城戸久は「幸い残されたこの襖絵（旧本丸御殿障壁画）こそは市民のものとして永久に後世に伝える責務が現在の市民の上にかかつているのである。若し名古屋城が再現されるならば、この襖絵の収蔵庫として、或いは列品場として新に現代的な意義を持たせることができるわけである」(『那古野（名古屋商工会議所月報)』147号「名古屋城再建の是非に寄す」、1955）と述べ、天守閣

表（資）-3.4.1 名城再建計画経過

昭和 30 年 9 月	大阪城再建その他参考資料を集蒐し計画に着手
昭和 31 年 2 月 6 日	東大生産技術研究所岡本教授　　三木助教授の指導の下に天守、小天守閣跡、堀等 14 ヶ所の地質調査に着手
昭和 31 年 2 月 16 日	各界の代表者による名城再建準備委員会役員を決定、会長小林市長の下にその第 1 回準備委員会を開催、各委員より意見を聞く
昭和 31 年 3 月 30 日	第2回名城再建準備委員会役員を開催し、名古屋城の建築計画の原案を決定した
昭和 31 年 4 月 16 日	名城再建準備委員会事務局職員として、前建築部長池部宗薫氏を任命
昭和 31 年 7 月	ボーリングによる地質調査完了、報告書を提出 土質、組成の概要は判明、基礎地盤の設定とその耐力を決定するには問題と検討を残す
昭和 31 年 8 月 20 日	同上職員として山田孝男氏を任命
昭和 31 年 8 月	建設省建築研究所、東京大学工学部建築学科教室、文部省文化財保護委員会の協力により基本的調査をほぼ完了
昭和31年9月15日	同上職員として元文部省文化財保護委員会事務局建造物課(当時大阪城修理現場主任）市川清作技官を任命 以来建築部から職員2名の応援を得て再建に関する諸調査研究及び設計に着手 ・天守再建は大阪城、大阪市役所へ、 ・金鯱は大阪市造幣局 ・現状変更許可申請、補助金申請は文化財保護委員会 ・構造（基礎設計、調査）は東京大学工学部 ・設備（防災設計）は国立博物館、正倉院、根津美術館など ・基礎地盤決定は建設省建築技術研究所　竹山博士 ・基礎構造指導は東京大学工学部教授　九州大学名誉教授
昭和31年11月	準備委員会にて基本計画が説明される
昭和31年12月	設備について設計に着手
昭和31年12月	重要文化財として指定されている障壁画、収蔵庫、国庫補助申請及び障壁画展示方法等について文部省当局と打ち合わせる一方、東大武藤教授に天守閣基礎構造について指示を受ける
昭和32年1月	名城再建を文化財観光施設整備計画の一環として国庫補助交付方又障壁画収蔵庫施設の国庫補助金交付方について折衝
昭和32年1月	大阪造幣局に対し金鯱一対分の委託加工依頼の照会文発送
昭和32年2月9日	名古屋城再建に伴う史跡現状変更申請書を文部省へ提出
昭和32年2月12日	大阪造幣局より金鯱一対分の委託加工依頼の件につき承諾の旨回答
昭和32年2月末日	基礎工事に着手するための試験堀工事を近く着工する予定であり、又名古屋城天守閣模型 1/50 作成の予定である
昭和32年3月17日	基礎地耐力調査契約を締結、直ちに試験堀に着手
昭和32年4月末日	天守、小天守閣構造基礎の方法について詳細なる現地指導を受ける
昭和32年4月	基本設計を東京大学武藤氏に依頼
昭和32年5月	基本設計を九州大学名誉教授吉田氏に依頼
昭和32年5月	設計図完成、仕様書その他設計書一切の整備を完了
昭和32年6月5日	競争入札により間組落札
昭和32年6月11日	再建準備委員会発展的解消、名古屋城建設工事事務所発足
昭和32年6月13日	起工式執行

エ 建築物としての特徴

企画案のとおり外観はほぼ史実に忠実に鉄骨鉄筋コンクリート造、内部は近代的な様式となっている。「やじろべい」の様な特徴的な構造となっており、石垣内部の地階部分の基礎から立ち上がる柱からの斜材により、跳ね出したスラブを吊り支え、上部構造の重量を石垣には荷重をかけない計画となっている。

【外観】

外観は実測図その他に基づいて再建されたため、戦災前とほぼ変りがない。外観で昔の姿と異なる点は、不明門枡形内に、天守1階から降りる張出式避難階段（平成9年に撤去、エレベーター棟設置）が添えられ、旧位置の窓が出入口になったこと、小天守1階から西側石垣上の土居に降りる非常口を新しく設けたこと、観光が目的で見晴らしがきくよう、展望階の窓を昔の2倍の広さとしたことである。

【内部】

大天守閣の最上階を展望室、他を展示室とし、市民が「天守閣を楽しめるようエレベーターや水廻りも備えた近代建築」「動線を円滑するため二重らせん階段を建物の中心に備えた。」（ARCHITECT NO333、2116年6月1日　谷口元筆）展示室としたことで、最上階以外は外観には窓はあるが、内部は壁で囲まれている。小天守閣は重要文化財の収蔵庫とし空調完備された。その一方で、名古屋城管理事務所の伊藤鍒三氏にインタビューにて、名古屋城では年々10万人ずつ観客が減っているという情況を危険視していて、「いずれは焼失前そのままの姿に復元したいというのが我々の願いです」とコンクリートの大天守閣では観光客を引き寄せる力が足りないという発言がされたこともあった。（昭和53年4月24日：朝日新聞）

【上部構造】

表-1.3.8に示すように、戦前から戦後にかけて全国の多くの天守閣復元事業で採用された上部構造は鉄筋コンクリート造であったが、名古屋城の場合は、強度を確保するとともに、重量を軽くしながら石垣に重量をかけない構造とするため鉄骨鉄筋コンクリート造が採用された。大天守は4階床から斜に1階床外端まで斜材が通り、引張力のかかる吊柱となって、吊柱は14本の主柱から四方に22本張出し、1階から3階までの屋根、外壁と床の一部の荷重を吊り上げている。小天守は上部建物の鉄骨は全熔接のプレート構造であり、コンクリートは自重軽減の目的で、1階から上には軽量コンクリートが使用されている。

【基礎構造】

名古屋城天守閣の基礎構造は、枠状または筒状の函体を支持層まで沈設するケーソン工法（潜函工法）が採用された。施工にあたっては、ボーリング調査（昭和31年2月実施）により把握された地盤及び地下水位の状況、更に、天守台石垣への影響を踏まえ慎重な検討がなされ、その結果、大天守閣はニューマチックケーソン工法、小天守閣はオープンケーソン工法で施工された。

ケーソン基礎は、枠状または筒状の函体を支持層まで沈設して基礎とするもので、水深が大きく締切り工法が困難な場合や、地下水の湧き水、流砂、その他の影響により掘削が困難な場合に利用される工法である。

杭基礎では鉛直支持力または地震時の水平抵抗力が不足したり、沈下や振動などが過大になる恐れがある場合などにも、ケーソン基礎は有利であるとされている。

名古屋城天守閣の場合では、杭基礎工法は振動が大きく石垣に強い振動を与えるため、文化財保護の観点から不適当であり、ケーソン工法を採用したと『名古屋城史』に記載されている。表-1.3.8に示すように、多くの天守閣復元にて杭基礎が採用されているが、名古屋城では石垣の孕みだしも確認できている状態であったことからもケーソン工法を採用したと考えられる。

大天守と小天守で工法が異なっていることについては、地下水位が大きく影響していると考えられ

る。小天守は地下水位に達する手前で基礎を構築できたのに対し、高層である大天守は十分な安定性を確保するために地下水位よりも下部に基礎が達する必要があった。地下水の多い地盤を施工する大天守では、ニューマチックケーソン工法を採用し、小天守ではオープンケーソンを採用したと考えられる。

天守の再建にあたってケーソン工法が採用された事例は、昭和29年（1954）の岸和田城が名古屋城に先行している。ただし、岸和田城は「復興天守」（外観が史実と異なる）であり、高さ22m、延べ面積798㎡と名古屋城に比べると小さい。特別史跡指定地で、外観を忠実に復元した「外観復元」で、かつより大規模な名古屋城でケーソン工法が採用されたことは、名古屋城の特徴と言える。

ケーソン基礎施工状況写真

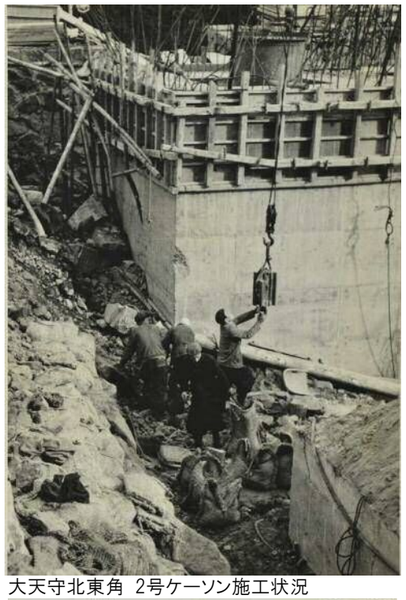
大天守北東角　2号ケーソン施工状況

沈下完了間近の 4号ケーソン

沈下作業中(昭和32年12月20日)

1号ケーソン(西北)沈下の際、ウォータージェットによって東南角に陥没を生じる

ケーソンの沈下に伴い石垣上部に変形を生じた。

表（資）-3.4.2 城郭復元事業（天守閣復元）の構造形式一覧

整備年		城郭名	復元分類				上部構造				基礎構造			
			復元	外観	復興	模擬	木造	S 造	RC 造	SRC 造	直接	杭	ｹｰｿﾝ	不明
1928	昭 3	洲本城				○			○					○
1931	昭 6	大阪城			○					○	○			
1931	昭 6	羽衣石城				○		○			○			
1933	昭 8	郡上八幡城				○	○							○
1935	昭 10	伊賀上野城				○	○				○			
1954	昭 29	岸和田城			○					○			○	
1954	昭 29	富山城				○			○			○		
1956	昭 31	岐阜城				○			○					○
1958	昭 33	和歌山城		○					○			○		
1958	昭 33	広島城		○						○	○			
1958	昭 33	浜松城				○			○			○		
1959	昭 34	大垣城		○					○			○		
1959	昭 34	岡崎城		○					○			○		
1959	昭 34	名古屋城		○						○			○	
1959	昭 34	小倉城			○				○					○
1960	昭 35	小田原城			○				○			○		
1960	昭 35	熊本城		○					○		○	○		
1961	昭 36	松前城		○					○			○		
1962	昭 37	岩国城			○				○		○			
1964	昭 39	岡山城		○					○			○		
1964	昭 39	島原城			○				○		○			
1965	昭 40	会津若松城		○					○					○
1966	昭 41	福山城			○				○		○	○		
1968	昭 43	松山城(小天守)	○				○				○			
1968	昭 43	大野城			○				○					○
1985	昭 60	綾城				○	○				○			
1990	平 2	白川小峰城	○				○					○		
1993	平 5	高田城			○		○		○	○		○		
1994	平 6	掛川城	○				○				○			
1995	平 7	白石城	○				○				○			
2004	平 16	新発田城	○				○					○		
2004	平 16	大洲城	○				○					○		

木造天守整備基本計画(目次)[案]　及び　進捗管理表

目次		天守閣部会			
A　本編					
1	**木造天守復元の概要**				
	(1) 計画策定の目的 **済**	22/7/13			
	(2) 特別史跡名古屋城跡の概要				
	①　特別史跡名古屋城跡の概要 **修正**	22/7/13	**22/11/2**		
	②　特別史跡指定の状況 **済**	〃			
	③　名古屋城中心部の配置図 **修正**	〃	**22/11/2**		
	④　名古屋城の歴史 **済**	〃			
	(3) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画 **済**	22/7/13			
	①　本質的価値 **済**	〃			
	②　構成要素 **済**	〃			
	③　保存活用の基本方針 **済**	〃			
	④　整備の方向性 **済**	〃			
	(4) 本丸整備基本構想 **済**	22/7/13			
	①　基本理念 **済**	〃			
	②　基本方針 **済**	〃			
	③　整備構想 **修正**	〃	**22/11/2**		
	④　本丸整備の事業展開 **済**	〃			
	将来構想図	〃	次回以降		
	(5) 天守整備基本構想 **済**	22/7/13			
	①　天守復元の目的 **済**	〃			
	②　復元等の概要 **済**	〃			
	③　天守の歴史的変遷 **修正**	〃	**22/11/2**		
	④　復元の意義 **修正**	〃	〃		
	⑤　復元の方針 **済**	〃			
	⑥　整備スケジュール **済**	〃			
	(6) 整備推進体制				
	①　整備推進体制 **修正**	22/7/13	**22/11/2**		
	②　有識者会議における主な検討経過 **修正**	〃	〃		
2	**石垣等遺構の保存**				
	(1) 天守台の遺構と遺物 **済**	22/7/13			
	①　天守台周辺石垣 **済**	〃			
	②　天守台の遺構と遺物 **済**	〃			
	③　内堀堀底の遺構 **済**	〃			
	(2) 御深井丸地下遺構 **済**	〃			

目次		天守閣部会			
3	**現天守閣の記録の保存と記憶の継承**				
	(1) 現天守閣の概要 **済**	22/7/13			
	(2) 現天守閣の評価 **済**	〃			
	(3) 現天守閣の記録の保存と記憶の継承 **追加**	22/7/13	**22/11/2**		
4	**復元の根拠資料**				
	(1) 復元根拠資料の採用方針 **済**	22/7/13			
	(2) 遺構 **済**	〃			
	(3) 遺物 **済**	〃			
	(4) 古写真 **済**	〃			
	(5) 近代実測図 **済**	〃			
	(6) 摺本・拓本 **済**	〃			
	(7) 古絵図 **済**	〃			
	(8) 文献史料 **済**	〃			
	(9) 復元根拠資料を用いた復元原案の考え方 **済**	〃			
5	**復元時代の設定**				
	(1) 復元時代設定の考え方 **済**	22/7/13			
6	**復元原案の考証**				
	(1) 復元原案の規模・各部の主な仕様 **新規**	**22/11/2**			
	(2) 各部の検討 **新規**	〃			
	大天守 **新規**	〃			
	小天守	次回以降			
	橋台の塀 **新規**	**22/11/2**			
	(3) 復元原案図 **新規**	〃			
7	**現天守閣の解体・木造復元時における仮設計画**				
	(1) 現天守閣解体と木造天守復元に伴う仮設計画 **新規**	**22/11/2**			
	(2) 現天守閣解体方法 **新規**	〃			
	(3) 仮設物設置による石垣等遺構への影響検証 **新規**	〃			

目次		天守閣部会			
A 本編					
8	**復元計画と利活用**				
	(1) 復元計画	次回以降			
	① 石垣の安全対策	〃			
	② 建築計画	〃			
	③ 構造計画	〃			
	④ 防災・避難計画	〃			
	⑤ 設備計画	〃			
	⑥ バリアフリー	〃			
	(2) 公開活用の考え方	〃			
	① 施工時の公開観覧	〃			
	② 完成後の木造天守の活用	〃			
	③ 完成後の木造天守観覧計画	〃			
	(3) 完成後の維持保全・修繕計画	〃			
	① 400年の耐用年数を目指す考え方	〃			
	② 更新・修繕	〃			
B 図面編					
1	**復元計画**				
	(1) 計画概要	次回以降			
	(2) 透視図	〃			
	(3) 復元計画図	〃			
	① 建築計画図	〃			
	② 構造計画図	〃			
	③ 設備計画図	〃			
	(4) 仮設計画図	〃			
2	**現天守閣**				
	(1) 概要	次回以降			
	(2) 現況図	〃			

目次		天守閣部会			
C 資料編（本編・図面編の構成に応じて章立て）					
1	**木造天守復元の概要** 済	22/7/13			
2	**石垣等遺構の保存** 新規	**22/11/2**			
3	**現天守閣の記録の保存と記憶の継承**				
	(1) 現天守閣再建の経緯 修正	22/7/13	**22/11/2**		
	(2) 機運の高まりと再建資金 修正	〃	**〃**		
	(3) 昭和34年の再建天守閣の目的 修正	〃	**〃**		
	(4) 鉄骨鉄筋コンクリート造天守閣の建設 修正	〃	**〃**		
	(5) 現天守閣の評価 修正	〃	**〃**		
4	**復元根拠としての採用資料**	〃			
6	**復元原案の考証**	次回以降			
7	**現天守閣の解体・木造天守復元時における仮設計画** 新規	**22/11/2**			
8	**復元計画と利活用**	次回以降			

＜仮称＞特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画

（案）

第3章 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

（1）現天守閣の概要

① 概要

	大天守		小天守		エレベーター棟
建設年月	昭和34年(1959)10月		昭和34年(1959)10月		平成9年(1997)
基礎	ケーソン		ケーソン		直接基礎
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造
階数	地下1階地上7階		地下1階地上2階		2階
延床面積	5，422．20㎡		1，345．00㎡		35．77㎡
復元	宝暦の大改修後の外観復元				―
主な用途	地下1階	通路、機械室	地下1階	通路、機械室	エレベーター
	1～5階	博物館展示室	1階	障壁画修理室	
	6階	機械室	2階	収蔵庫	階段
	7階	展望フロア			

② 再建までの経緯

昭和 20 年（1945）5 月に空襲によって焼失した名古屋城天守は、昭和 34 年（1959）に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。

再建に対する考え方については、戦後すぐの昭和 20 年（1945）9 月には早くも城戸久（ひさし）が、戦後の状況を踏まえて鉄筋造で再建する考えを示している。一方で、やや時期は下るが、石川栄耀（ひであき）の、コンクリート造での再建に否定的な意見もあった。これに対し、実際に再建事業を進める名古屋市の考え方としては、昭和 28 年（1953）に作成された「名古屋城の再建について」という報告において、「御殿は鉄筋コンクリート造の近代的な建築にして博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のまゝのものを是非再現したいものである」との考えが示されている。最終的に名古屋市は、鉄骨鉄筋コンクリート造により、外観は復元、内部は観光的側面も持つ博物館として整備することとしたが、実際に再建計画がまとまるまで、どのように再建するかの考え方に関しては、多様なものがあったことがうかがえる。

市民の間でも、天守を実際に再建しようという声は比較的早い段階から見られた。

昭和 22 年（1947）には、名古屋市商工会議所・名古屋観光協会が、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることであるとの趣旨から「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出するなど、早い段階から再建の声が上がっていた。

また、昭和 23 年（1948）8 月 5 日の中部日本新聞では、名古屋城の復興についての世論調査の結果が示されており、再建が必要だとの意見が 73.6%の多数を占めている。建築様式については、「昔のままの木造建築」が 44.7%、「近代式建築（鉄筋）」が 37.5%と木造が上回っている。一方で、用途は、博物館、美術館という意見が 55.6%と過半数を占めた。

昭和 24 年（1949）になると「名城再建後援会」が組織されたが、当時の塚本三市長が、「ぜひ復旧したい。しかし今日まだその時期ではない。市民のわきあがる声がもう少し大きくなる日を待ちたい」（田渕寿郎『或る土木技師の半自叙伝』中部経済連合会 1962）という方針を示していたことから、具体的な計画には進まなかった。

更に市民の中にも、住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守閣再建は時期尚早との声も大きかった（「名古屋城再建に異議ありや」名古屋タイムズ S 26.1.5 など）。

昭和 25 年（1950）に文化財保護法施行、昭和 26 年には、文化財保護審議会により天守台石垣などの修復に対して国庫補助金が交付されることになり、これをきっかけに、当時の塚本市長も天守の再建に向け決意を固めたとの記事が残されている（中日本新聞　S26.3.9）が、この時点では計画は具体化にむけて進展しなかった。

昭和 28 年（1953）頃から、いっこく会の活躍などがあり、市民の間にも観光資源としての期待が高まった結果、翌年頃からは市政も再建へと傾き、昭和 31 年（1956）2 月の名古屋城再建準備委員会設置へとつながっていった。この当時の市長、小林橘川は、昭和 28 年（1953）には、税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列館でもつくったらどうか、と述べているが、翌年には、市民のもり上がる意欲とともに再建を進めたい、との発言が報道され、更に 30 年（1955）の報道では、市費を多くは使わないことを原則として再建の方針と報じられており、徐々に機が熟していった様子をうかがうことができる。

具体的な計画については、名古屋城再建準備委員会で示された企画案でも「観光施設」として復元とされている通り、歴史的建造物の再現として「歴史と伝統」を伝えること以上に、「国際的観光資源」（昭和 31 年（1956）第 24 回国会衆議院文教委員会における文化財保護委員会高橋誠一郎会長の発言）、「中部日本全体の大きな観光資源またはその拠点」（名古屋市助役の杉戸清による『広報なごや』第 107 号 1957）としての役割が期待されていた。

再建準備委員会設置前後から、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された大阪城の調査や名古屋城内での地盤調査など、各種の調査も進められ、昭和 32 年（1957）6 月に再建工事が開始し、昭和 34 年（1959）10 月に現天守閣が完成した。

なお、再建の資金については、塚本・小林両市長の、再建はあくまで市民の盛り上がる力によってなされるべきで、税金をもって充てるべきではないという考えに従い、桑原知事を会長とする「名城再建後援会」などを中心として企業や県民から寄付を募ることとし、実際、再建費用約 6 億円のうち、予定の倍にあたる約 2 億円（大口　約 1 億円、業種別　0.1 億円、愛知県内の地域別 0.9 億円）が経済界を中心とした民間寄付によって賄われた。

【現天守閣の再建までの経緯】

再建に対する考え方

- **●城戸久**（S20.9.9）木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない。再建するとすれば近代的な鉄筋にするより外はあるまい。
- **●石川栄耀**（S26.1.5）コンクリートで再建したところで、歴史のない模造はみられたものではない。
- **●名古屋市**（S28年度）御殿は鉄筋コンクリート造で博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものをぜひ再現したい。

S22　名古屋商工会議所・名古屋観光協会が「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出　⇐ 戦後の早い段階から再建の声

S23　名古屋城の復興についての世論調査結果（抜粋）（中部日本新聞　S23.8.5）　⇔ 一方で住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守再建は次期尚早　との声も

再建	必　要	73.6%
構造	木　造	44.7%
	近代建築	37.5%
用途	博物館・美術館	55.6%

S25　文化財保護法の施行

S26　名古屋城の天守台石垣などの修復に国庫補助金が交付されることになった

S28頃～市民の中に再建資金の募金活動の芽生え　観光資源としての役割に期待

S31.2　名古屋城再建準備委員会の設立

市長
S28　税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列場でもつくったらどうか
S29　市民の盛り上がる意欲とともに再建を進めたい
S30　市費を多くは使わないことを原則として再建の方針

■企画案（基礎的要件と再建の基本方針）
- **観光施設**として復元し、歴史と伝統に立つ**本市を象徴するモニュメント**の役割
- **耐震耐火構造**の鉄骨鉄筋コンクリート造で**外形は原型どおり**
- **内部の用途**は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸**文化財の展示紹介の場所**

S32.6～S34.10　天守閣再建

●財源内訳（S35.8　再建工事費清算調書）　寄附金約2億円　補助金1.01億円　市費約3.4億円
↳ 寄附金（S35.1　名古屋城再建募金関係綴）
大口：約1億円、業種別：約0.1億円、地域別：約0.9億円

（2）現天守閣の評価

我が国では、戦後復興の過程において、耐火建築として天守（天守閣）を再建することが流行した。これらは大きく、①明治時代に解体あるいは焼失した天守の外観を模したもの、②第二次世界大戦までは残っていたが、戦災や戦後の火災で失われた天守を昭和 30～40 年代に外観を模して復興したもの、③戦前・戦後に建築されたいわゆる模擬天守（文化庁文化財第二課・文化庁文化資源活用課「史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて」より）などに分けられる。現在、国内 13 カ所において、近世城郭の史跡内に再建された鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の天守（天守閣）が存在しており、名古屋城の現天守閣もこの中に含まれる。

これらの再建天守（天守閣）は、各地における戦後復興の象徴というだけでなく、往時の外観を模して再現されたという点において、史跡等の本質的価値の理解に一定の役割を果たしてきた。さらに、歴史博物館や観光施設などの新たな機能や、景観の構成要素、地域のシンボルとしての役割を担ってきたことが指摘されている。

■ 現天守閣の果たしてきた役割

名古屋城の現天守閣は、再建後 60 年にわたり、次のような役割を果たしてきたと考えられる。

- 名古屋城天守は、名古屋のシンボルとして認識されており、戦後に再建された現天守閣は特に、鉄骨鉄筋コンクリート造で内部を博物館とする戦後復興の象徴として再建され、その役割を果たしてきた。
- 現天守閣は、昭和実測図やガラス乾板写真等の豊富な史資料に基づき、外観はほぼ正確に復元された。これにより、近世城郭の姿を現代に伝えるものとして、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進に寄与してきた
- 天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示すとともに、戦後の名古屋の都市景観を構成する役割を担ってきた
- 現天守閣は、旧本丸御殿障壁画等の重要文化財の展示に加え、貴重な資料の収集・保管等を行ってきた
- 市民の活動や、名古屋城博及びデザイン博などの集客イベントのほか、周辺市街地からの眺望や景観、金シャチに関する話題など様々な場面で名古屋城は引き合いに出されるなど、関心の高い事柄であった。
- 「尾張名古屋は城でもつ」とうたわれる名古屋城は、名古屋近隣の東海地区において、必須の観光地となっている。現天守閣の外観復元されたことにより、名古屋市民はもとより、近隣の県民、国内国外の方にも、名古屋を代表する観光資源として認識されてきた

以上の整理に従い、現天守閣は次のように評価される。

現天守閣は、精度の高い外観復元が行われ、その姿を正確に示している点で近世城郭の理解に寄与してきた。しかし、その主たる意義は、歴史的建造物の復元という点よりは、鉄骨鉄筋コンクリート造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、新しい時代に即した天守閣を再建した戦後という一時代を象徴する建造物、という点にある。

また、戦災によって失われた名古屋のシンボルを、正確に外観復元したことにより、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、この地域の観光振興に寄与し、高度成長していく街の姿を見守りながら、名古屋という都市のイメージを対外的に発信し続けてきたことの意義は大きい。

（3）現天守閣の記録の保存と記憶の継承

現天守閣は、外観復元された鉄骨鉄筋コンクリート造の建造物であり、戦後復興の象徴でもあった。現天守閣の記録を適切に保存し、果たしてきた役割を後世に継承することで、400 年を超え存在してきた名古屋城の歴史的意義を高める要素となりえる。

木造復元に際し、解体される現天守閣の記録を作成し報告書として残していくと共に、その記録を活用し、広く発信していく事で、現天守閣を市民の記憶に留め、現天守閣の記録・記憶を後世につないでいく。

① 記録の保存

■ 図面・写真

- 建造物としての現天守閣を、図面・写真等で記録に残す。
- 解体前及び解体時において、図面の整備（設計時、竣工時、現状）、仕上材の記録、建築部材の採取・保管、三次元点群データの記録、写真と動画の記録、ストリートビューによるＶＲといった手法を用い、現天守閣の特徴を的確に記録化する。

■「もの」

- 部材の断面構成・仕様がわかるように、屋根・柱・梁・壁等の構造体や、内外装材、仕上げ材等の一部を採取、保管する。
- 採取、保管する部材の候補は以下の通り。

外装材：銅瓦、瓦、破風錺金具、大天守鯱、小天守鯱、大天守・小天守の門扉
内装材：錺金具、階段手摺、階段周り装飾板、最上階漆塗り格天井・柱ヒノキ板
銘板等：小屋裏の寄付銘板、定礎、建築概要銘板、展示案内板、展示配置図
その他：伝声管

■ 市民の記録

- 新聞や雑誌などの現天守閣に関する記事等を残す。

② 記憶の継承

■ 記録の活用

- 図面・写真、「もの」、市民の記録は、西之丸に新設した「西の丸御蔵城宝館」及び名古屋城に隣接して整備を検討している博物館施設において保管するとともに、デジタルアーカイブ化を行い、保存し公開する。
- 理解しやすく実感を持って現天守閣の記録に触れられるよう、VR等のコンテンツを作成する。

■ 市民アーカイブ

- 名古屋城にまつわる写真、映像、エピソードなどを市民から収集し、都市の発展や市民生活とともにあった名古屋城への想いを可視化する。
- 新聞や雑誌などの記事を収集し、展示などを通じて、多くの関心を集めてきた名古屋城の歩みを実感できる機会をつくる。

■「もの」による記憶の継承

- 現天守閣の解体時に取り外した部材などを活用し、思い出をかたちに残すことを通じて、現天守閣に込められた人々の想いや記憶を継承していく。

（1）復元原案の規模・各部の主な仕様

復元根拠資料の検討によりわかる復元原案の概要、規模、各部の主な仕様を以下に示す。

表-6.1.1　概要

概要	大天守と小天守を橋台でつなぐ連結式層塔型天守 ・大天守：五重五階 地下一階　、棟方向 南北、南正面 ・小天守：二重二階 地下一階　、棟方向 東西、北正面

表-6.1.2　規模

名称			大天守
棟数			1
構造及び形式			五重五階　地下一階
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面　～大棟天端まで [内堀底（北西）～大棟天端まで]	47,972 [56,238]
	棟高さ	石垣南東天端　～大棟天端まで [石垣北西天端　～大棟天端まで]	36,082 [36,671]
	石垣高さ	本丸側地盤面　～石垣南東天端 [内堀底（北西）～石垣北西天端]	11,890 [19,567]
	穴蔵石垣高さ	地階枡形床(水下)　～石垣南東天端	5,834
面積（㎡）	建築面積		1,503.26
	延床面積		4,690.32

主要寸法（1間＝７尺＝2,124mm）

区分		桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積（㎡）	階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)
摘要		柱間真々	柱間真々		各階床～ 次階床上端	柱真～ 茅負外下角	石垣上端～ 茅負外下角
寸法 面積	五階	16,992 [8間]	12,744 [6間]	225.68	4,400	1,881	30,144
	四階	21,240 [10間]	16,992 [8間]	471.23	6,919	2,094	23,717
	三階	27,612 [13間]	23,364 [11間]	809.59	7,556	2,215	16,343
	二階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,291.38	6,919	2,215	8,207
	一階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,239.85	3,945	1,912	4,137
	地階	27,612 13間	23,364 11間	652.59	4,188	―	―
	合計			4,690.32	―	―	―

名称			小天守
棟数			1
構造及び形式			二重二階　地下一階
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面　～大棟天端まで	24,144
	棟高さ	石垣北東天端　～大棟天端まで	16,435
	石垣高さ	本丸側地盤面　～石垣北西天端	7,709
	穴蔵石垣高さ	地階枡形床(水下)　～石垣北西天端	2,687
面積（㎡）	建築面積		579.94
	延床面積		847.99

主要寸法（1間＝6尺5寸＝1,973mm）

区分		桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積（㎡）	階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)
摘要		柱間真々	柱間真々		各階床～ 次階床上端	柱真～ 茅負外下角	石垣上端～ 茅負外下角
寸法 面積	二階	17,757 9間	9,865 5間	181.94	4,400	1,760	11,318
	一階	26,041 13間	17,937 9間	477.31	6,828	1,639	4,751
	地階	17,757 9間	9,865 5 間	188.74	3,763	―	―
	合計			847.99	―	―	―

名称			橋台の塀
棟数			1
構造及び形式			控え柱付土塀
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面　～棟天端(大天守側)まで [内堀底(北西)　～棟天端(大天守側)まで]	9,839 [18,105]
	棟高さ	石垣天端(大天守側)～棟天端(大天守側)まで	2,937
	石垣高さ	本丸側地盤面　～石垣天端(大天守側)まで [内堀底(北西)　～石垣天端(大天守側)まで]	6,902 [15,168]
長さ(mm)	土塀柱真々（大天守側～小天守側）		18,612
幅(mm)	東面(本丸側)土塀柱真～西面(内堀側)剣塀柱真		8,523(大天守側) ~8,607(小天守側)

表-6.1.3　各部の主な仕様

①　大天守

区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
天守台石垣	・２章による。	遺構 古写真	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
規模	・天守台石垣上に５重５階の構造を載せ、天守台には地下１階（穴蔵）を設ける。 ・南正面とし地階南面中央東寄りに出入口を開き、石階６段を備え、橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図 ・大正８年実測図 ・名古屋離宮図 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」
基礎	・柱位置に自然石の礎石を据えて土台を置く。地階大引を東西方向に架けるため束石は南北に長い。	遺物 近代実測図 現天守建設前作成図	・遺物（礎石） ・昭和実測図 ・「天主礎石配置図」（名古屋城建設工事事務所作成　昭和32年）
床組	・地階では土台1を梁間方向（東西）に架け渡し、次に土台2を桁行方向（南北）に載せる。次に土台1の間に大引を梁間方向（東西）に渡す。 ・地階柱上に石垣に面して土台を廻し、その上に１階床組を支える大引き、梁を架け渡す。 ・各階の床組は通し柱ではない部分では基本的に段違いに３段組。下段で入側柱通りの四周及び部屋境の桁行方向に頭繋ぎを流し、中段で梁間方向に梁を１間ごとに架け渡す。上段は桁行方向に柱盤を流す。但し、3階の柱は下階と柱通りが半間ずれるため柱盤の配置が他階とは異なる。 ・根太は桁行方向に、１間を４等分して配置する。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」
軸組	・柱は方柱、土台建ち。但し地階枡形の柱は礎石建ち。平面規模が等しい２階までは通し柱を多用し、柱通りが下階と半間ずれ平面規模が逓減していく３階から５階は管柱となる。但し、３階４隅の側柱は下階の繋梁の上から立ち、４階４隅の側柱は3~4階の通し柱。５階入側柱の内、４本は下階の繋梁の上から立つ。 ・１階から4階までは入側柱と側柱に繋ぎ梁を、5階は繋虹梁を架け、舟肘木･上巻渦文木鼻を飾る。２階で石落としとなる部分は１,２階側柱を管柱とし１階の繋ぎ梁を外まで持ち送る。それ以外の１階側柱は２階までの通し柱とし、初重腰屋根は側柱から持ち出す。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。１～５階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫１段、入側柱通りは１、５階では飛貫を２段、２階、３階、４階では３段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「御天守妻地割」 ・「御天守平地割」
小屋組	・桁行方向中央に架かる小屋梁を架け、梁間方向中央に架かる中引梁が乗り架かる。小屋梁の南北３間の間に架かる２本ずつの小屋梁は東西入側柱通りから斜めに架け、中引梁の上で二材を継ぐ。 ・小屋束は小屋梁の上に立てられ小屋貫で連結。桁行方向、梁間方向の小屋貫は背違い。梁間方向の貫のうち、下段の貫は棟通りに向かって登る。 ・榿栿は茅負まで跳ね出す。側桁のほほ真上の化粧裏板上に桔木枕を置き、支点とする。小屋束側面に貫状の材を釘打ちして桔木尻の押えとする。 ・母屋は３通りあり、一の母屋は桔木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守は小天守と異なり蓑甲が大きくとられ、その落ち込み部分を支えるために二の母屋・三の母屋は蓑甲部分に曲がり材を用いる。 ・野棟木は幅９寸８分、口脇成９寸６分で水平。 ・野垂木は１間を５等分して配置する。（５重の瓦棒は１間を７等分で、野垂木間隔とは異なり、瓦棒は野地板だけで受ける。） ・化粧垂木勾配は初重は６寸３分勾配、２重は５寸２分(先)、６寸１分(元)勾配、３重は５寸９分(先)、６寸３分(元)勾配、４重は６寸勾配、５重は３寸２分５厘勾配で、１間を５等分する。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
屋根	・初重は四方葺き降ろしの腰屋根。 ・妻（南北）側の２重には中央に千鳥破風、その両側に軒唐破風を据える。３重は左右二連の千鳥破風、４重は中央に千鳥破風を据え、５重は入母屋破風。 ・平（東西）側の２重には左右に二連の千鳥破風、３重中央にはやや大きい千鳥破風を据え４重は中央に軒唐破風を据える。 ・屋根葺材は初重腰屋根が本瓦葺、目地漆喰塗。２重から４重は宝暦改修時に本瓦葺から銅瓦葺に葺替えられ、黒チャン塗。５重は築城時より銅瓦葺。 ・初重の隅棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。２重~５重の大棟、隅棟、下り棟は銅板張り。５重大棟は東西面に各７カ所ずつ葵紋を配置。 ・初重の鬼板は土瓦。２~４重の鬼板は鰭、鳥衾ともに青銅製、黒チャン塗。５重大棟の鬼板は木下地に銅板を銅釘打ち。青海波毛彫り、滅金仕上。 ・各破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先に雨水を導き軒先より銅製竪樋で受け、順に下重に流す。南､北､西面初重では竪樋を貫通させ天守台石垣に沿って内堀底まで導き放流。東面は２重軒先で谷樋を開放し放流。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵出土遺物焼損金具 ・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び名古屋城総合事務所所蔵摺本・拓本 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「銅葺野地之図」 ・「御天守平地割」 ・「国秘録　御天守御修復」 ・「御天守鯱木地仕口寸尺之図」 ・「金城温古録」
軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型の白漆喰塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
妻飾飾金具	・妻壁・破風板・懸魚・前包いずれも銅板張り、黒チャン塗。破風拝飾、破風尻飾は大小多数の葵紋を打ち出し、地模様に菊石目を打ち、金滅金仕上。懸魚六葉は木下地の上、銅板張り、金滅金仕上。 ・５階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅・煮黒目の六葉を１間ごとに配置。 ・５重大棟の東西面に葵紋を銅板に打出し、金滅金仕上とした飾金具が片面７カ所、両面で計１４箇所に付く。 ・１階～４階の入側柱、各部屋の長押に六葉を配置。３、４階は側柱の長押にも六葉配置。 ・５階は側柱・入側柱の長押と4つの部屋の内法長押、蟻壁長押に六葉を配置。 ・内部六葉は銅製、金滅金仕上。１階～３階は径７寸２分。４・５階は径６寸。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵焼損金具 ・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び名古屋城総合事務所所蔵摺本・拓本 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」 ・「国秘録　御天守御修復」 ・「金城温古録」
外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。１階から４階の窓腰下は土壁の内側に厚さ４寸の竪板を重ねはめ込み、化粧竪羽目板貼りの上、三角形の隠狭間を穿つ。 ・５階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」 ・「国秘録　御天守御修復」
窓	・天守台石垣東面に２カ所、南面西寄りに１カ所、明り取り窓を配し、外部銅板張りの揚戸を設置。 ・１階から４階は、基本的に、２つの半間巾の窓を柱を挟んで配置。片引きの土戸（厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具）と、その内側に木芯の上に３面を鉄板張り、黒チャン塗とした竪格子３本を設ける。５階は内外共に見掛けは1間幅の両引き土戸に見える設えだが、下階同様に柱を挟んで半間幅の窓で、片引きの土戸を建て込む。５階は竪格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き（１～４階は窓１つに２本ずつ、５階は１間に３本）が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」 ・「国秘録　御天守御修復」
金鯱	・大棟両端に配され、北（雄）鯱は高さ８尺５寸。南（雌）鯱は高さ８尺３寸。 ・頭部、胴体部、鰭部等に分割された桧の寄木を仕口、鉄物で組固め表面に黒漆を塗り、鉛板を竹釘で留め付ける。鱗型の銅板に漆塗の上、金の薄板を被せ付け銅釘で打ち付ける。 ・金の品位は築城時は２０金程度であったが、３度の改鋳で段階的に品位は下がり焼失時は１４金程度。歯と白眼は銀、黒眼は赤銅。 ・１度目の改鋳（享保１５年）に籠状の鳥除けが被せられ、明治１２年に新規設置され、焼失時まで籠状鳥除けあり。	遺物 古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵金鯱鱗遺物 ・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「御天守鯱木地仕口寸尺之図」

表-6.1.3　各部の主な仕様

天井	・地階入口枡形天井は波型白漆喰塗籠。５階の４部屋の天井は黒漆塗の小組格天井、滅金御紋付の天井辻金具。小組と天井板は素木。 ・上記以外の各部屋は上階床組現し、入側は化粧屋根裏板貼。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」
柱・内壁	・地階入口枡形は石垣部分を除き、柱型は白漆喰塗籠。 ・１～４階の入側柱、各部屋は全て素木で面取角柱に長押打ち。３～５階は側柱も長押打ち。 ・５階の４部屋は内法・蟻壁の両長押打ち。蟻壁があり白漆喰塗の大壁。 ・各階内壁と窓上窓下は竪羽目板貼り。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
建具	・地階枡形の口御門、奥御門共に御門上部垂れ壁を含めて外側を総鉄板張り、鉄鋲打ちの上黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・１階～４階の部屋境に板戸を建て込む。 ・５階入側と各部屋の境に両面舞良戸、４つの部屋境に襖戸を建て込む。舞良戸の框と舞良桟は黒漆塗。 ・御成階段、表階段共、上階の床上に上がる部分に摺戸(四周に框を廻した厚さ２寸の板戸)を設置。	古写真 近代実測図 古絵図 文献資料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」
床	・地階は枡形の口御門から中央石段まで鉛磚四半敷き、中央石段～奥御門まで土瓦四半敷。奥御門～廊下手前石段まで土瓦四半敷。石段２段以降の諸室は板張り。 ・１階から５階までの各部屋、入側共に板張りの上、畳敷。	文献史料	・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」 ・「御天守御畳員数圖」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」
装置	・１階南面口御門直上と２階南・北面の２重軒唐破風下に幅２間の、東・西面の比翼千鳥破風下に幅３間の石落としを構える。２階の石落としは初重の軒裏に組み込まれた隠し石落としとなる。 ・地階の東北隅に井戸が配され、１階の天井より井戸車を釣るし地階、１階共に使用可能な仕組み。 ・２重~4重の前包、隅棟と５重大棟に丸環を配置。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」

②　小天守

区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
規模	・天守台石垣上に２重２階の構造を載せ、天守台には地下１階（穴蔵）を設ける。 ・北正面とし石階１３段を備え地階北面の中央に開く口御門に至る。口御門から右に見返す位置にある奥御門への枡形を西北隅にとり、奥御門で橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
基礎	・自然石の礎石、約８０個を据えて土台を床下部分に梁間方向１間ごと、桁行方向は床下外周部と梁間５間を２間と３間に分ける部分に配置。但し地階枡形北、西面の石垣に接する面は土台は無し。	近代実測図 文献史料	・昭和実測図・野帳 ・名古屋城建設工事計画説明書
床組	・地階石垣の上に載る１階入側は、石垣天端の内側と外側に土台を廻し、入側柱通りに直行して大引を１間ごとに架ける。１階床組は入側の四周と桁行方向（東西）の一部に頭繋ぎを架け、次に梁間方向（南北）に梁を架け、その上に入側柱通りと梁間中央の南側の柱通りに柱盤を置く。 ・２階床組は段違いに３段組。下段で入側柱通り及び部屋境の桁行方向（東西）に頭繋ぎを架け、中段で梁間方向(南北）に梁を１間ごとに架け渡す。上段は桁行方向(東西）の柱通りに柱盤を置く。 ・根太は桁行方向に、１間を４等分して配置する。	古写真 近代実測図	・蟻害調査写真帳 名古屋離宮 ・昭和実測図・野帳

軸組	・柱は方柱、地階北面、西面の石垣に接する柱は礎石建ち。それ以外は土台建ち。全て管柱。但し２階の隅柱は下階繋ぎ梁から立ち上がる。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。１、２階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫１段、入側柱通りは１階では飛貫を３段、２階では内法貫、飛貫２段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
小屋組	・桁行方向（東西）の入側柱通りの柱頭に桁を架け、その上に小屋梁を梁間方向（南北）に京呂で架け渡す。小屋梁の先端は入側柱通りより外側へ少し跳ね出す。入側と部屋、及び部屋の境の通りでは１尺角程度の角材、それ以外の通りでは径１尺６寸５分程度の丸太材を用いる。 ・小屋束は小屋梁上に立ち、小屋貫で連結される。桁行方向、梁間方向の小屋貫は大天守と異なり接しない。 ・桔木は茅負まで跳ね出す。側桁のほぼ直上の化粧垂木上に桔木枕を置き、支点とする。桔木枕際で直径７寸２分程度、木口で直径４寸９分程度。 ・母屋は３通りあり、一の母屋は桔木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守と異なり蓑甲がほとんど無い。大棟、千鳥破風共に降棟の外側にすぐ掛瓦を葺いているため蓑甲の落ちはほとんど無いため、母屋は直材。 ・野棟木は巾６寸、成５寸６分で、水平。 ・野垂木は１間を５等分して配置する。 ・化粧垂木勾配は初重は５寸勾配、２重は３寸８分勾配で１間を４等分する。	近代実測図	・昭和実測図・野帳
屋根	・初重は南北面中央に千鳥破風を据え、二重は妻面を本丸に面した東西面に定めた入母屋破風。初重、２重ともに本瓦葺。 ・大棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。鬼板は土瓦。 ・初重は千鳥破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先まで水を導き軒先より銅製竪樋で受け天守台石垣に沿って設置面まで導き放流。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型に塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
妻飾 飾金具	・妻壁･破風板･懸魚･前包いずれも漆喰塗籠。懸魚六葉は木下地に銅板打出し金滅金仕上。 ・２階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅の六葉を１間ごとに配置。 ・１，２階の入側柱、１階各部屋の内法長押に六葉を配置。 ・２階の３つの部屋は内法長押・天井長押に六葉を配置 ・六葉は銅製、金滅金仕上。１階は径５寸５分、２階は径５寸。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。１階、2階の窓腰下には三角形の隠狭間を穿つ。 ・２階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
窓	・１階南、北、西面と２階北、西面は２つの半間巾の窓を柱を挟んで配置。片引き引込式の土戸（厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具）を建て込み、その内側に木芯の上に３面を鉄板貼り、黒チャン塗とした竪格子３本を設ける。１階東面は窓は無し。２階東、南面は１間幅の窓に引違いの土戸を建て込み、竪格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き（引込み戸１つに２本ずつ、引き違い戸は１間に３本）が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献資料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
鯱	・土瓦製。明治期に江戸城の青銅製鯱に取り換えられる。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・「金城温古録」
天井	・地階及び１階の各部屋は上階床組現し、1階入側は化粧屋根裏板貼。 ・２階は各部屋、入側とも棹縁天井。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

表-6.1.3　各部の主な仕様

柱・内壁	・１、２階の柱は全て素木で面取角柱。１階の各部屋は長押打ち。２階の３つの部屋は内法・天井の両長押打ち。 ・各階壁は全て竪羽目板貼り。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
建具	・地階枡形の口御門、奥御門共に外側を総鉄板貼り鉄鋲打ちの上、黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・地階枡形と御金蔵の境に３箇所、枡形側への両開き扉を建付け、その内側に引戸を建て込む。また階段登り口に両開き扉を建付ける。 ・１階、２階の入側と各部屋及び各部屋境には板戸を建て込む。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
床	・地階枡形はたたき。地階のそれ以外の部分と１階、２階入側は板張り。２階の３つの部屋は畳敷。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・大正８年実測図 ・「金城温古録」
装置	・地階北面口御門直上に幅１間半の石落としを構える。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

③　橋台の塀

区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
規模	・大天守と小天守を渡りつなぐ長さ70尺余、幅28尺余の石垣上の橋台の土塀。 ・通路左右（東西面)に石を積み、その上に高さ8尺の控柱付土塀を建てる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
屋根	・５寸２分勾配、本瓦葺。		
壁	・東側本丸に面しては土壁に白漆喰塗の大壁、内側軒裏は瓦座から桁、腕木までを白漆喰塗とし、壁面は化粧竪板貼。 ・西側内堀に面しては土壁に白漆喰塗の大壁で軒下に長さ１尺余の槍の穂先を連ねた剣塀とし、壁下地に竪木の厚板を羽重ねに積み上げた上､化粧竪板貼とし三角形の隠狭間を穿つ。内側軒裏は東面と同様に瓦座から、桁、腕木までを白漆喰塗。 ・東西共に外側軒裏形状は明治４年頃まで、垂木に波型の白漆喰塗籠。	遺物 古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵剣先 ・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・『日本古建築類聚名古屋城』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
路面	・栗石敷き	文献史料	・「金城温古録」

（2） 各部の検討

各復元根拠資料からわかる主な内容をまとめると下記のようになる。

・遺構　　：建物の位置、高さの基準
・遺物　　：屋根葺材、飾金具の素材、寸法、文様、工法、技法
・古写真（主に名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真）
　　：天守の姿、形、各部の部材取合い、素材、樹種
・近代実測図（主に名古屋城総合事務所所蔵 昭和実測図・野帳）
　　：天守の姿、形、各所の寸法、架構
・摺本・拓本：飾金具の寸法、文様、部材分割位置
・古絵図　　：天守の姿、形、架構
・文献史料　：宝暦大修理の改修内容及び改修前後の仕様、各部の素材、ｄ仕上げ、修理履歴

上記の内容を、前項の表-6.1.3で示した仕様の区分ごとにまとめ、名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図・野帳を主要な根拠資料として資料を相互に照合しながら、根拠資料間で食い違いがある項目、名古屋城天守の特徴的な項目について、分析・復元原案として判断した結果を以下に示す。

① 大天守

ア 間取り

（ア）根拠資料間での相違点

天守の間取りがわかる資料は近代実測図３点、古絵図1点、文献史料３点の計7点あり、この内、文献史料の２点を除く資料では柱間数も確認できる。これらの資料で間取りと柱間数を比較した。

間取りについて資料間での相異は無いが、四階の破風の間について、資料間で形状と向きの違いがあった。天守について、宝暦大修理以降、焼失前までの間に、災害や管理者の変遷があった中、小作事や修繕以外大きな変更の記録は無い。従って明治以降宮内省内匠寮で続けられた調査、修理の成果として位置づけられている大正８年実測図で描かれた姿は宝暦大修理以降の姿とみなすことができる。大正８年実測図と昭和実測図で四階北面千鳥破風の間については形状、向きは一致しているが、南面の千鳥破風の間は、昭和実測図四階平面図では三重屋根伏図として描かれているため破風の間の形状、向きを確認することはできない。しかし昭和実測図の「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細圖」で南面西側の破風の間について大正８年実測図と形状、向きが同じであることがわかる。これにより南面東側千鳥破風の間についても大正８年実測図と同じであると判断した。以上より間取り、柱間数について、大正８年実測図、昭和実測図を根拠として復元原案の間取り、柱間数を決定した。

表-6.2.1　資料間での間取りの比較(大天守四階南北面千鳥破風の間)

資料分類	古絵図	文献史料			近代実測図		
資料名	名古屋城御天守各層間取図 ＊1	御天守御畳員数圖 ＊2	蓬左遷府記稿 ＊3	金城温古録 ＊4	名古屋離宮図 ＊5	大正８年実測図 ＊6	昭和実測図 ＊7
年代	宝暦2年(1752)~宝暦5年(1755)	文化7年(1810)	文化14年(1817)		大正	大正8年(1919)	昭和7年実測開始~昭和27年作図完了
四階	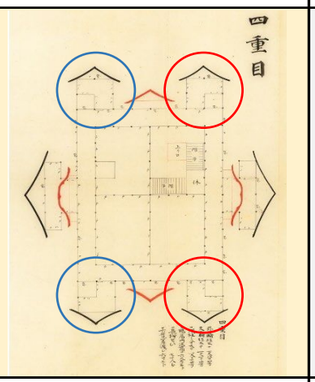	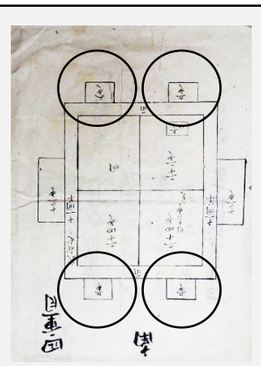	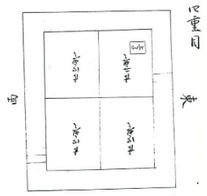	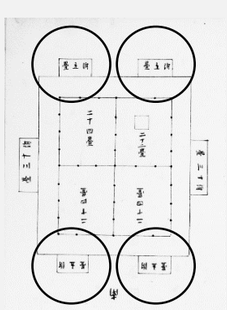	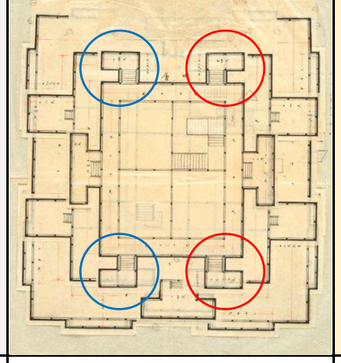	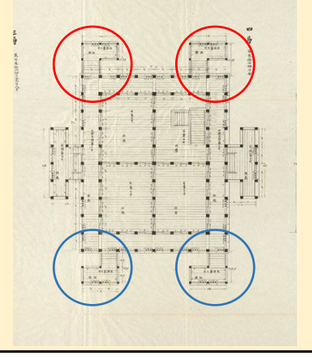	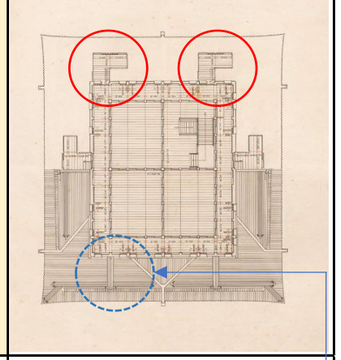
破風の間平面形	北面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型 南面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型	北面　東○　長方形 　　西○　長方形 南面　東○　長方形 　　西○　長方形	・図に破風の間の表記なし ・面積についての記述中に「内三拾弐坪附之分」とあり「附」より破風の間があったことはわかる。	北面　東○　長方形 　　西○　長方形 南面　東○　長方形 　　西○　長方形	北面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型 南面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型	北面　東○　東向きのL型 　　西○　東向きのL型 南面　東○　西向きのL型 　　西○　西向きのL型	北面　東○　東向きのL型 　　西○　東向きのL型 ・南半分は三重屋根伏図として作図され、破風の間の形状、向きは読み取れない。 「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細圖」 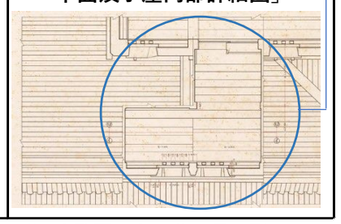

凡例　破風の間平面形状○：L型東向き、○：L型西向き、○：長方形
＊1, 3:名古屋市鶴舞中央図書館蔵、＊2, 5, 6:宮内庁公文書館蔵、＊4:名古屋市蓬左文庫蔵、＊7:名古屋城総合事務所蔵

（イ） 寸法の分析

a 柱間寸法の検討

大正8年実測図での柱間寸法は大天守が7尺、小天守が6尺5分であるが、昭和実測図での柱間寸法は、大天守が七尺一分、小天守が六尺五寸一分と端数が実測されている。築城時の計画寸法に端数は無いと考えられるため、大天守柱間寸法は1間七尺の柱割、小天守柱間寸法は1間＝六尺五寸の柱割で計画されていると判断した。

■ 昭和実測図の柱間寸法を用いた基準尺の検討

昭和実測図では基本的に実測値通りに寸法が記載されているため、計画寸法としては統一されていたと思われる部材同士でも異なる寸法となっている場合も多い。一方で、ほとんどバラツキのない寸法があり、例えば大天守の柱間寸法は1カ所七尺八分と記述がある以外は、すべて七尺一分となっている。これは土台に接する柱の足元は経年変化の影響が小さく大きな誤差が発生していないため野帳から実測図を作図する過程で整理された寸法と考えられる。従って、昭和実測図の柱間寸法を用いて築城時の基準尺を検討した。

昭和実測図の１尺を現代と同じ１尺＝303.030ｍｍと考えた場合築城時の尺基準は大天守が1尺＝(7.01/7.00)×303.030＝303.4628≒303.463mm、小天守が1尺＝(6.51/6.5)×303.030＝303.4961≒303.496mmとなる。1尺あたり0.03mmの違いであり、ほぼ等しいと判断できるため、大天守、小天守共に、大天守柱間寸法から算出した1尺＝303.463mmを基準尺とした。

■ 尺とミリの換算

復元原案の寸法をミリ表記するに際し、次の二つの考え方がある。

・考え方1:総間の尺寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けて調整する。
・考え方2:1間の尺寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けない調整をし、その合計を総間のミリ寸法をする。

大天守梁行方向で違いを確認すると以下のようになる。
・考え方1:　総間 ＝(7.00×11+7.75×4)×303.463＝32,774.004mm ･･･①
・考え方2:各室1間 ＝7.00×303.463＝2124.241mm ⇒ 2,124mm ･･･②
入側1間 ＝7.75×303.463＝2351.838mm ⇒ 2,352mm ･･･③
総間 ＝②×11+③×4＝32,772mm ･･･④
①－④ ＝2mm
2mmの違いは許容誤差と判断し、復元原案では「考え方2」の寸法で検討を行った。

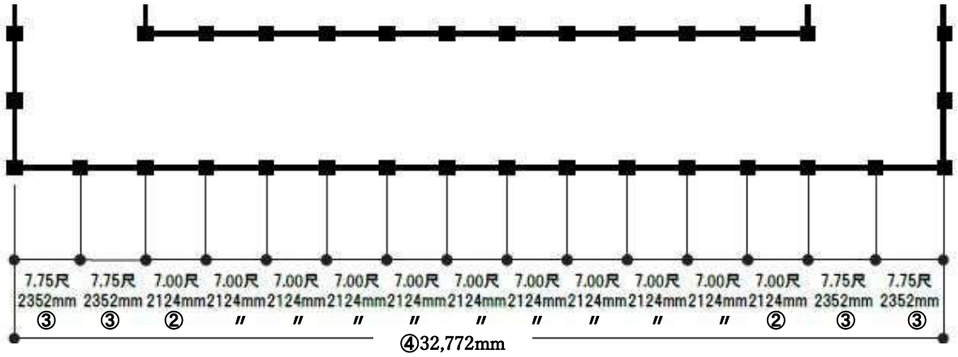

図-6.2.1　尺とミリ換算の検証:「考え方2」

b 大天守地階の柱間寸法

大天守地階の柱間寸法は昭和実測図では七尺一分ではなく、三分程度のばらつきがある。穴蔵石垣の位置の影響を受ける外周部の柱では柱間寸法にばらつきがでることも考えられるが、穴蔵石垣の影響を受けない内部の柱間寸法でばらつきがあるとは考えにくい。(地階と一階にまたがる通し柱があり、一階では七尺一分の定尺で配置されているため。通し柱の配置については後述。)
以下、地階の柱配置、柱間寸法についての考察結果を示す。

■ 桁行方向(南北方向)の柱間寸法

通し柱を含む五通り～十三通り、二十三通り～三十一通りはほぼ七尺一分と見做すことができる。
十五通り～二十一通りは六尺七寸、二十一通り～二十三通りは六尺七寸一分となっている。これはり十三通り～れ十三通りの石垣が予定よりも北に積まれてしまったため、御成階段への通路幅確保のために十五通り～二十二通りの柱を少しずつ北にずらす必要が生じた結果と考えられる。
十五通りから二十三通りにかけて桁行方向の柱間寸法が短くなった分、西側では十三通り～十五通りの柱間寸法を八尺三分として調整したと考えられる。
従って十五通り～二十一通りの柱列は一階の柱とは、ずれて配置されていることとする。

以上より大天守地階の柱間寸法を以下の図(図-6.2.3)にまとめる。

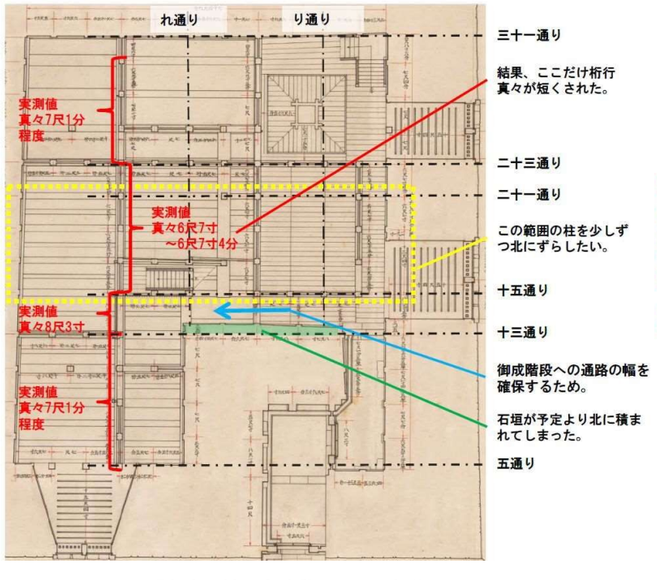

図-6.2.2「名古屋城天守地階平面図」(部分)
大天守地階桁行方向の柱間寸法検討

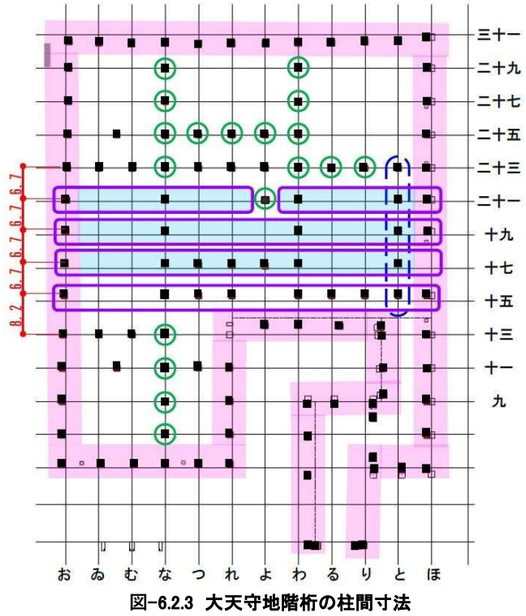

図-6.2.3　大天守地階桁の柱間寸法

・この頁の昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

イ 基礎

■ 礎石配置

「天主礎石配置図」（名古屋城建設工事事務所作成　昭和32年）と昭和実測図、古絵図の比較により、地階では柱直下に礎石を据えていたことがわかる。 昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」の西半分では床組が描かれており、「天主礎石配置図」と重ね合わせにより、梁間方向（東西）に土台1・大引きを架けるために、礎石は南北に長くなるように配置されていると分かる。また、昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」と「天主礎石配置図」では、資料の精度に差はあるが、土台1・大引の割付と礎石の配置は概ね一致している。

石種等の礎石自体についての詳細は2章による。

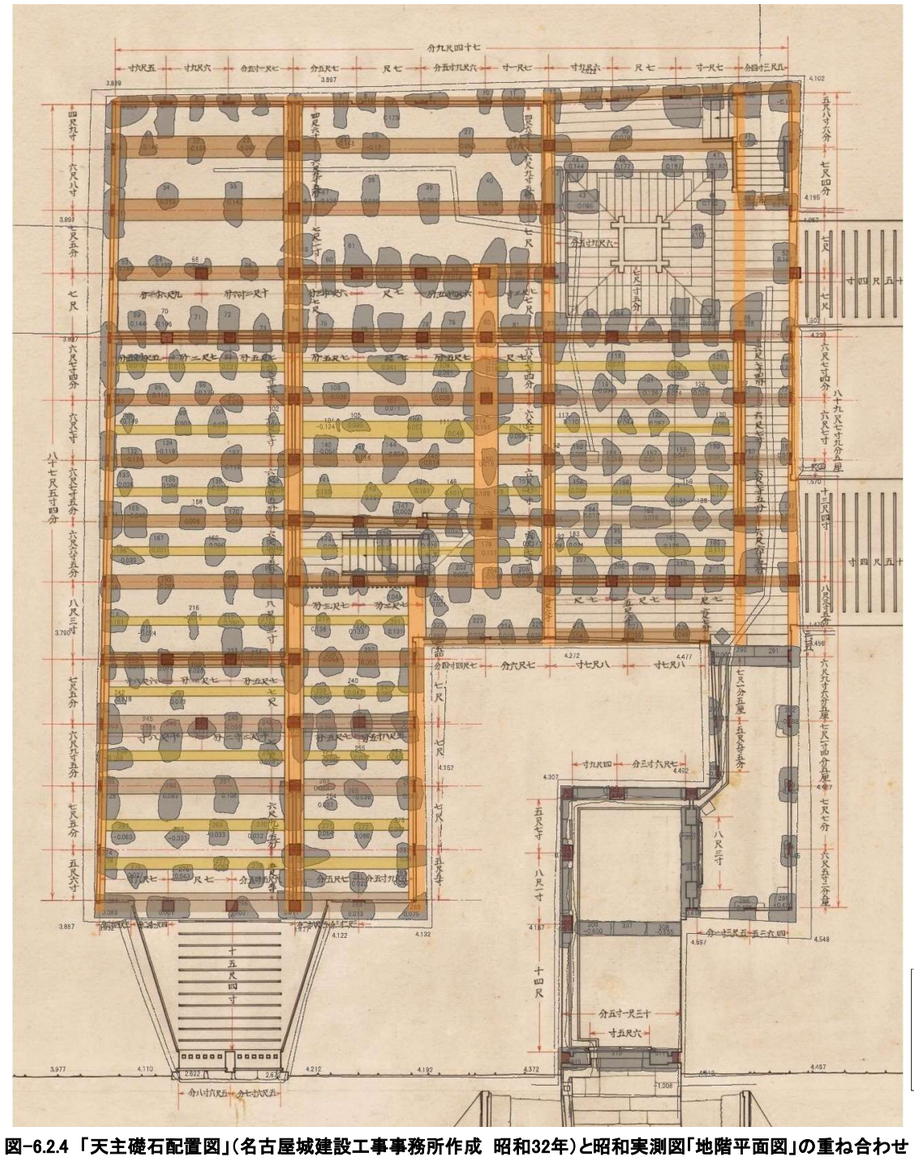

図-6.2.4「天主礎石配置図」（名古屋城建設工事事務所作成　昭和32年）と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせ

ウ 床組

（ア） 土台

a 地階

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」より地階土台の組み方について下記のことがわかる。（図-6.2.5）

1. 礎石の上に梁間方向（東西）に土台1を架ける。
2. 土台1の上に桁行方向（南北）に土台2を載せる。
3. 土台1の間に梁間方向(東西）に大引を架ける。

また、前述のように地階北西部では土台1を1間間隔、中央部では1間間隔で土台1を架け、それを2つ割にして大引を配置、南西部では土台1を2間間隔とし2間3つ割りして大引を配置していることがわかる。（図-6.2.5）

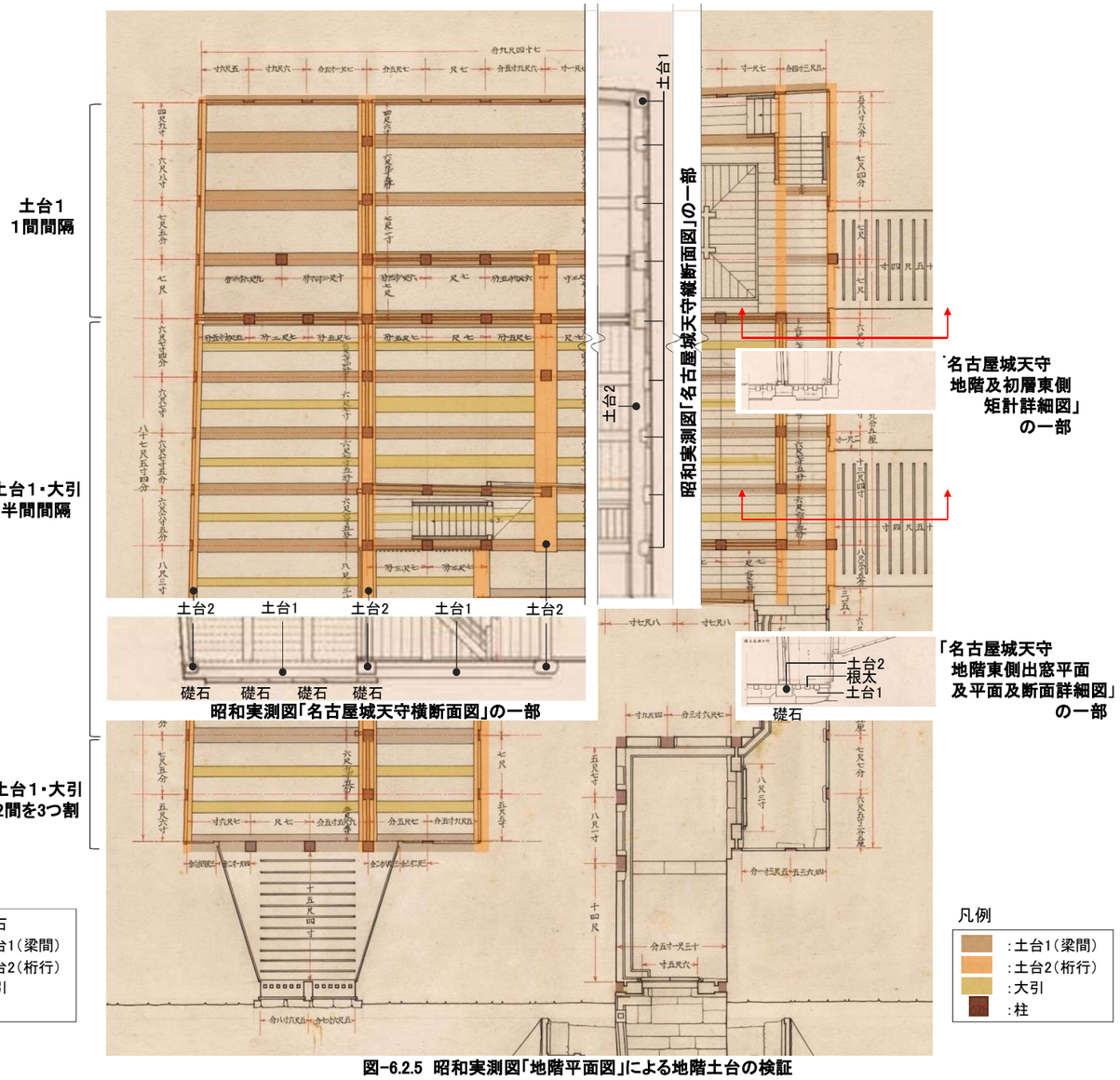

図-6.2.5　昭和実測図「地階平面図」による地階土台の検証

・この頁の「天主礎石配置図」、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

b　1階

昭和実測図「名古屋城天守初層床伏図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、古写真より1階土台の組み方について下記の事がわかる。

1. 穴蔵石垣に面した四周と、管柱の桁行方向(南北)に頭繋ぎを架ける。
2. 梁間方向(東西)に梁を架ける。
3. 入側に2.の梁と同じレベルで根太懸土台を1.の四周頭繋ぎと直行方向に架ける。
4. 側柱通りに土台を架ける。
5. 桁行方向(南北)に柱盤を架ける。

c　2階～5階の床組

昭和実測図の各階平面図及び各階見上図、断面図より各階の2階から5階の床組は基本的に下記のような段違いの3段組となる。

表-6.2.2　基本的な床組の構成

	架構方向	部材名称	断面形状	備考
上段	桁行方向(南北)	柱盤	角材	・基本的に桁行方向の部屋境にあたる柱通りに配置 ・3階床組では柱通りが下階と半間ずれるため、配置が他階と大きく異なる
中段	梁間方向(東西)	梁	はつり丸太 太鼓落とし 角材	・2階床組の入側では繋ぎ梁として南北の入側では桁行方向(南北)に架かる ・2階北側中央の間と南側中央の間は、隣接する入側の梁と同様に桁行方向(南北)に架かる
下段	四周入側柱通り 桁行方向(南北)	頭繋ぎ	角材	・桁行方向(南北)に架かる場合は基本的に部屋境 ・通し柱の場合は無し⇒1階から2階への通し柱が多い2階床組では頭繋ぎは少ない

下記の部屋境ではない部分では下段で梁が桁行方向(南北)に架かる。

・2階中央の2つの部屋:よ通り十一　～二十五通り間
・2階北東の部屋　　:る通り二十三～三十一通り間
・3階中央の部屋　　:よ通り十一　～二十五通り間
・3階四隅の部屋　　:り通り五　　～　十一通り間、二十五～三十一通り間
　　む通り五　　～　十一通り間、二十五～三十一通り間

また下記では下段の下に梁間方向(東西)に梁が架かり二重梁となる。

・4階中央の3つの部屋:十八通り ち～う通り間

根太は桁行方向(南北)に1間を4等分して配置する。(但し、2階南北の入側と2階北側中央及び南側中央の部屋は梁間方向(東西)に根太を架ける。)

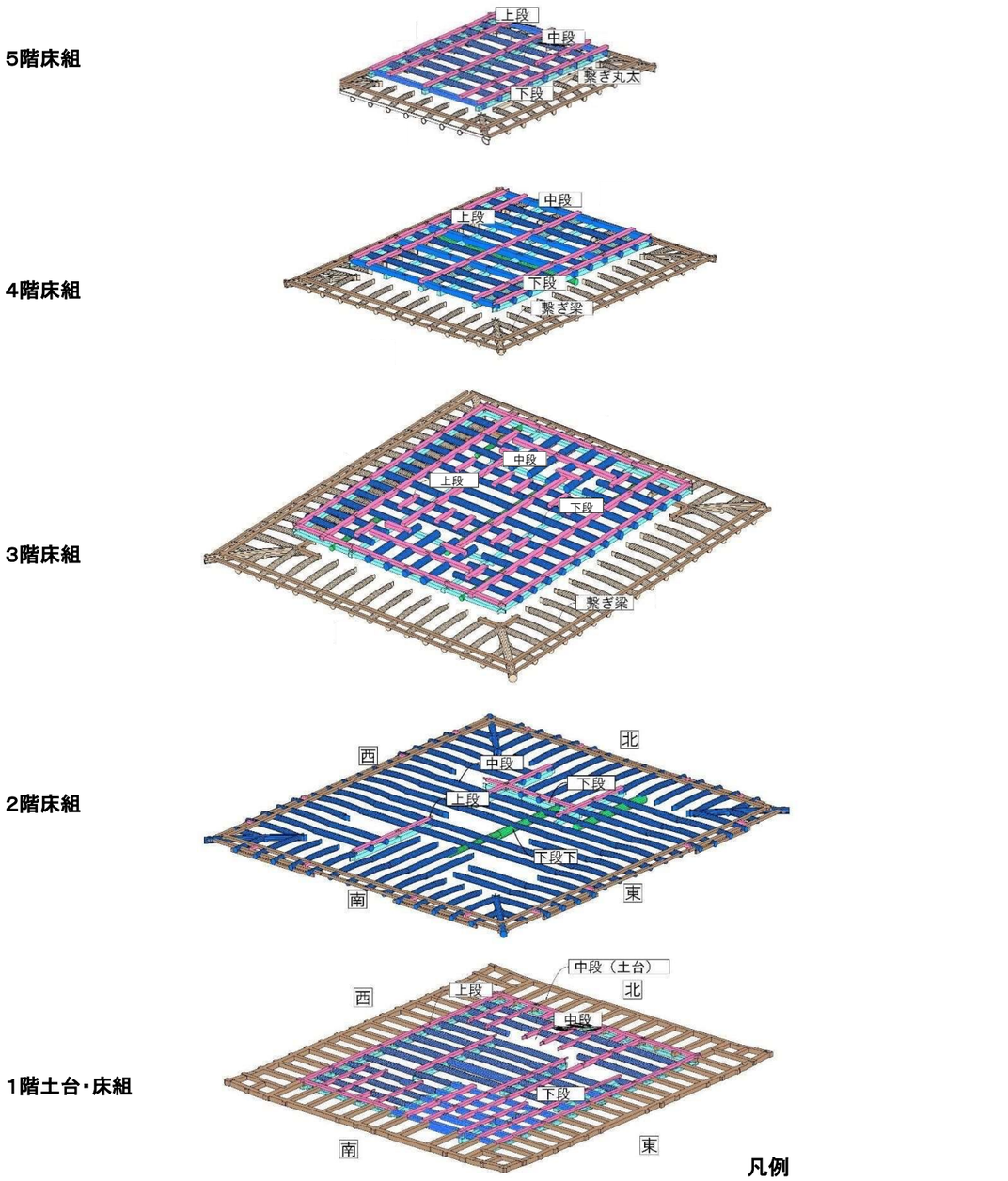

図-6.2.6　1階土台・各階床組

エ　軸組

軸組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図、古絵図（宝暦大修理関連史料）があるが、全体としての情報があるものは昭和実測図のみである。従って昭和実測図を基に検証を行い、部材の重なりにより図面に現れない部材、詳細な部材取合の確認、昭和実測図の各図面相互に不整合がある場合に他の資料を参照して検証を行い判断した。

検証結果から軸組について下記のような大天守、小天守に共通する基本的な考え方がわかる。

・平面規模が同じ階（大天守1、2階）までは通し柱を多用する。
・平面の逓減が始まる階から（大天守3階から5階、小天守1階から2階）は通し柱を用いない。

このことから名古屋城天守の架構形式は望楼型天守から層塔型天守の過渡期に位置づけられ、両型の架構の特徴を併せ持ちながら、以降に続く巨大層塔型天守の先駆けとなったと言うことができる。

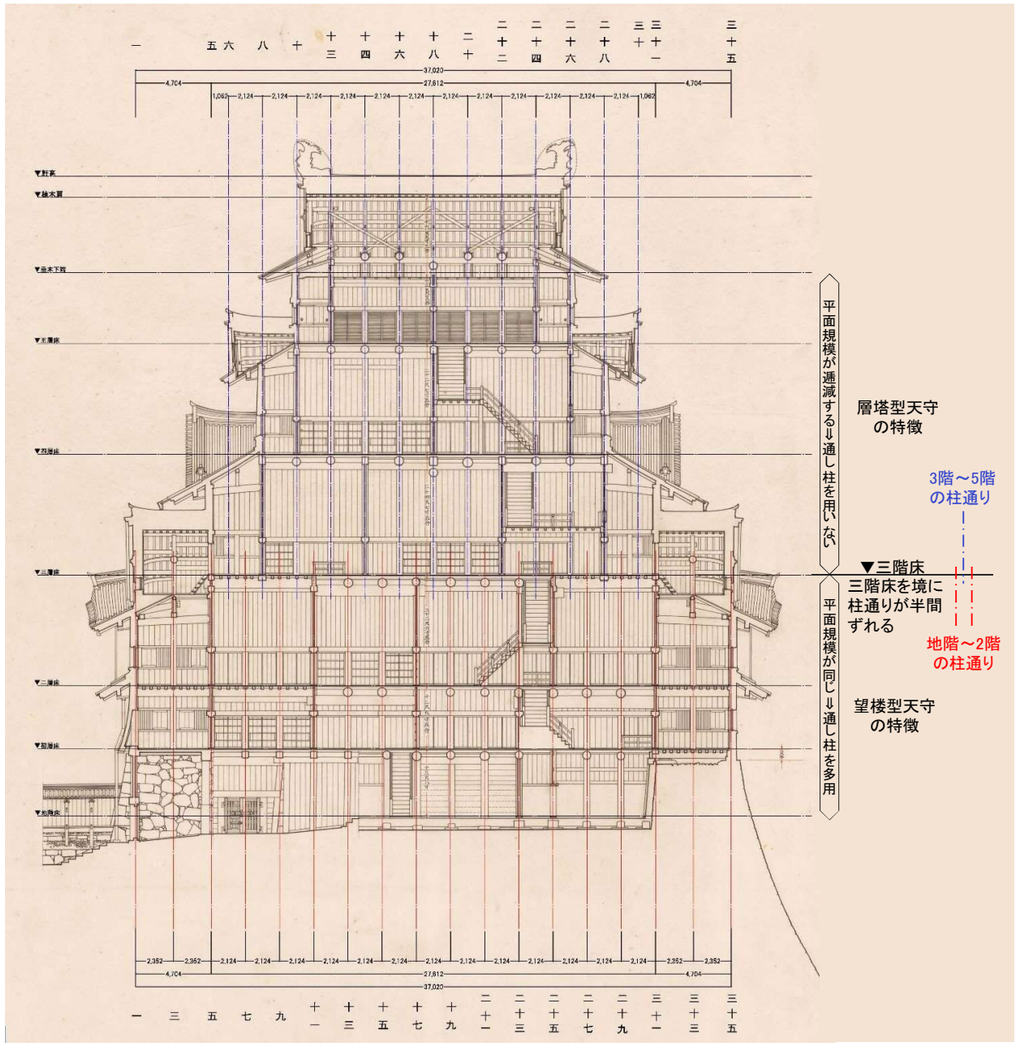

図-6.2.7　名古屋城天守軸組の特徴　（昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分)）

（ア）　柱

a　断面寸法

柱の断面寸法は昭和実測図、古絵図（宝暦大修理関連史料）で確認できる。昭和実測図の各階平面図により、一階から五階までは柱通りの交点に配置される柱と他の柱は太さの違いが表現されており、古写真でもその太さの違いを確認できる。また宝暦修理関連史料の「御天守地割図」でも「外ヶ輪柱」「入ヶ輪柱」に加えて、それらより太い「隅柱」があったことを記しており、この「隅柱」が柱通りの交点の柱と考えられる。

昭和実測図及び古絵図（「御天守各層間取之図」）で確認できる柱断面寸法を下記に示す。

表-6.2.3　根拠資料で確認できる柱断面寸法

階	側柱	入側柱	柱通り交点の柱	寸法を確認できる昭和実測図、古絵図
五階	9寸7分	9寸9分(*1)	1尺3分 1尺3寸5分	五層平面図 五層小屋組詳細図 四層及び五層東側矩計詳細図(*1) 御天守各層間取之図
四階	1尺7分	1尺8分	1尺3寸 1尺2寸8分 1尺2寸9分	四層平面図 四層表階段矢狭間詳細図 四層及五層東側矩計圖 四層南側千鳥破風姿及び断面詳細図
三階	1尺1寸7～9分	1尺2寸8分	1尺3寸5分	三層平面図 二層北側中央千鳥破風平面詳細図 三層南側千鳥破風姿及び断面詳細図 御天守各層間取之図*
二階	1尺2寸	(-)	(-)	二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分	1尺2寸2分	1尺3寸6分	初層平面図

（＊1）入側柱幅は直接書かれていないが、敷居幅が9寸9分と書かれており、これを入側柱の幅とした。

2階は、1階から2階への通し柱が多い（エー（ア）-c）ため、1階の柱寸法を基にし、各階とも木材の乾燥収縮と実測値であることを考慮し、復元原案の柱断面寸法を定めた。

b　面取り寸法

柱の面は昭和実測図と野帳から読み取れる柱幅、柱面内幅寸法から算出した。

昭和実測図と野帳で確認できる柱幅、柱面内幅及び面の見附幅を下記に示す。

表-6.2.4　根拠資料で確認できる側柱の柱面取り寸法（大天守）

階	①柱幅	②面内幅	③面取り寸法 =(①-②)/2	④ 面の見附寸法	寸法を確認できる昭和実測図、野帳
五階	9寸9分			9分	四層及び五層東側矩計詳細図
三階	1尺1寸8分	1尺4分	7分		二層東側千鳥破風平面詳細図
二階	1尺2寸	1尺6分	7分		二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分			1寸	名古屋城天守閣出入口上(初層)槍落シ内部[野帳]

上記より、1階は面の見附寸法が1寸であることから、面取り寸法は7分となる。5階は面の見附寸法が9分であることから、面取り寸法は6分4厘となる。1階から3階までの3例は何れも面取り寸法が柱幅の約17分の1であることがわかる。従って地階から4階の柱面取り寸法は柱幅の17分の1、5階は実測値を尊重することとし、1階から3階は7分、4，5階は6分4厘と定めた。

・この頁の昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

c　通し柱と管柱の配置

■　検証の考え方

焼失前の名古屋城天守を実見した二人の研究者（齊田時太郎、城戸久）それぞれが通し柱の存在を報告している。両者共に少数ながら通し柱が存在していた事を述べると同時に、多くの柱は管柱であった事を強調している。通し柱と管柱の配置を検証するにあたり、この両氏の見解を検証の起点とした。すなわち、全ての柱を管柱と見做した上で、根拠資料より通し柱と確認できたものを拾い上げ、通し柱と見做せる明確な根拠資料が無い場合は管柱と判断した。

■　根拠資料での検証方法

根拠資料を用いた検証での通し柱と管柱の判断の仕方を下記に示す。

表-6.2.5 根拠資料での通し柱と管柱の判断の仕方

根拠資料	検証内容
古写真	古写真で柱と梁の納まりを確認できる場合は、これを第一の判断根拠とした。
近代実測図・野帳	上下階で同じ位置にある柱について、柱寸法から判断した。 主として見上図での梁の作図によって、柱と梁の納まりを判断した。
古絵図 宝暦大修理の平面図 「御天守各層間取之図」	この古絵図の地階平面図に「朱丸付初重迠通ル柱」、一階平面図に「朱丸付二重迠通ル柱」と書き込みがあり、平面図で一部の柱に朱丸で印がつけられている。この内容を古写真、近代実測図を照らし合わせながら判断した。

この他、推定した通し柱の配置と、床組の検証との整合を図りながら通し柱の配置位置を判断した。

■　各階の通し柱・管柱の配置

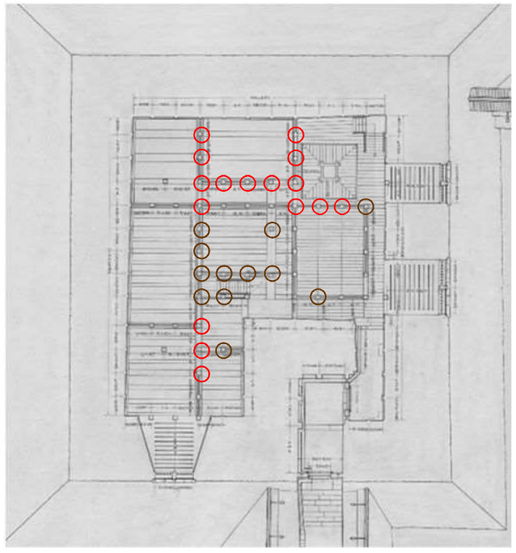

図-6.2.8　地階　「名古屋城天守地階平面図」(部分)

凡例・通し柱の範囲

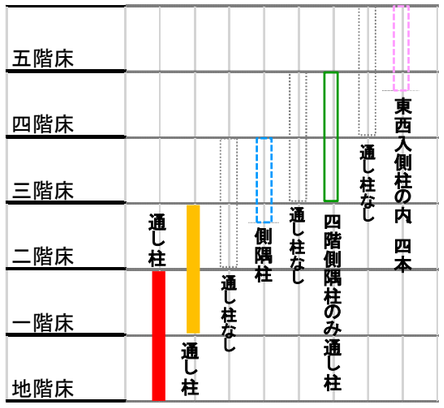

凡例	柱種別	上階の柱位置
印なし	管柱	同じ位置に無し
○	管柱	同じ位置にある
○	管柱:4階繋梁の上から立つ	
○	管柱:2階繋梁の上から立つ	
○	通し柱：3階～4階（入側隅柱）	
○	通し柱：1階～2階	
○	通し柱:地階～1階	

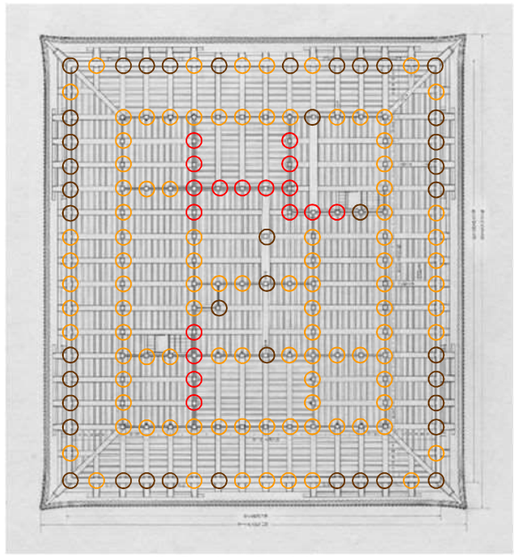

図-6.2.9　1階　「名古屋城天守初層見上図」(部分)

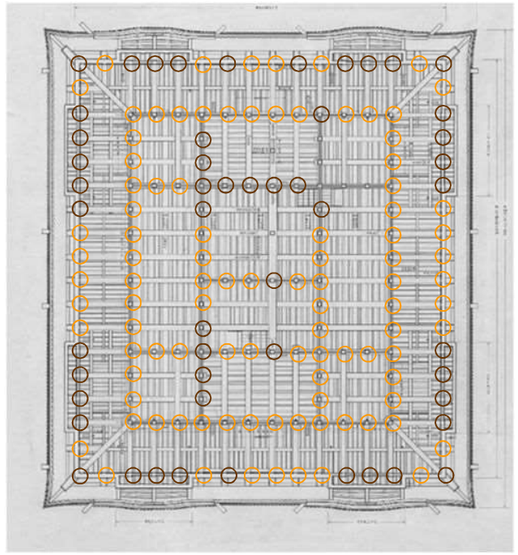

図-6.2.10　2階　「名古屋城天守二層見上図」(部分)

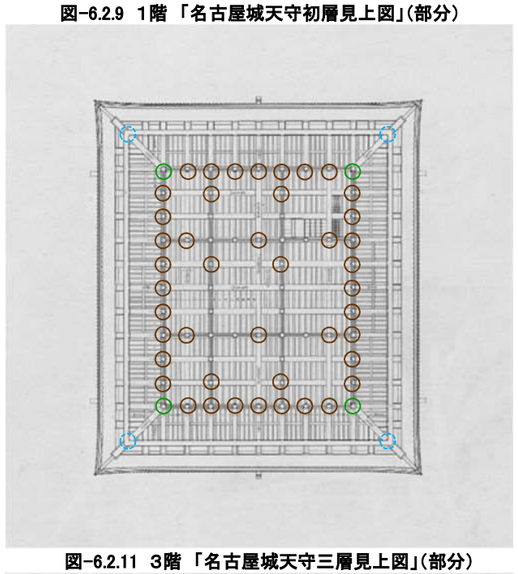

図-6.2.11　3階　「名古屋城天守三層見上図」(部分)

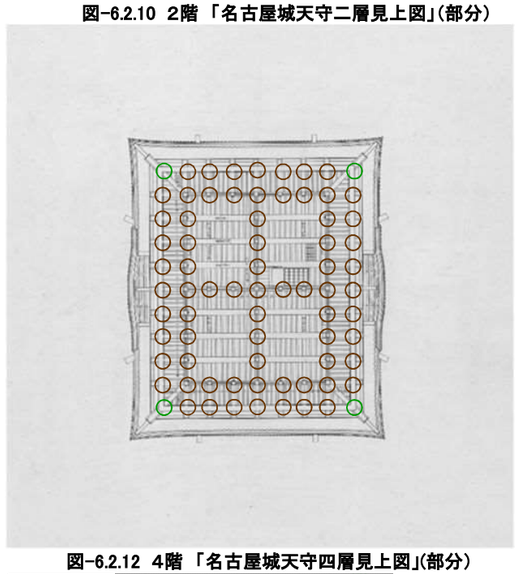

図-6.2.12　4階　「名古屋城天守四層見上図」(部分)

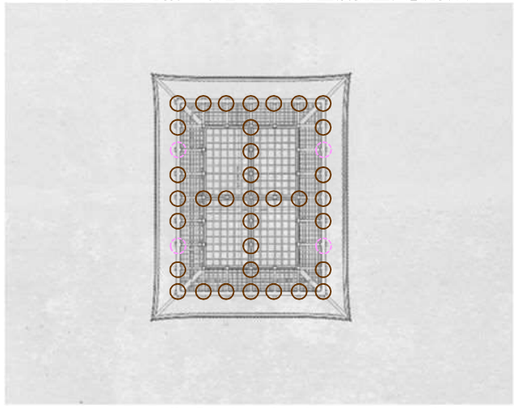

図-6.2.13　5階　「名古屋城天守五層見上図」(部分)

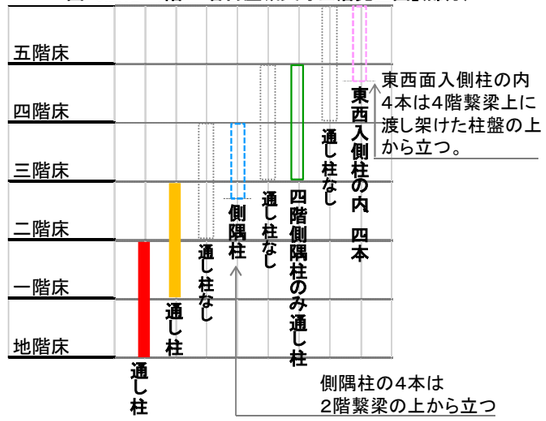

・この頁の昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

オ　小屋組

小屋組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図があるが、古写真では入側に情報が限られるため昭和実測図を基に決定した。入側は古写真も参照して判断した。昭和実測図で検証が必要となった項目について以下に示す。

■　五重小屋梁

昭和実測図「名古屋城天守横断面図」「名古屋城天守五層小屋組詳細図」により十八通りの小屋梁（下図青丸）は桁行梁の下に架かっていることがわかる。その他の小屋梁（十四、十六、二十、二十二通り：下図赤丸）は「名古屋城天守縦断面図」によると桁行梁の上に乗って架けられている。しかしこの場合、かなり大きく曲がった材が必要となるが、化粧の木鼻が彫られていることから檜を用いたと考えられるため、檜でこのような曲がり材は不自然と思われる。下図赤丸印の張りを拡大して見ると棟通りに向かって登っているように描かれていることから、名古屋城内の表一之門での小屋梁の架け方(写-6.2.1、図-6.2.15)を類例とし、十四、十六、二十、二十二通りの小屋梁（図-6.2.14：赤丸印の小屋梁）は、斜めに架けて中央で二材を継ぐ（反対側は木鼻彫り）架構を復元原案とした。

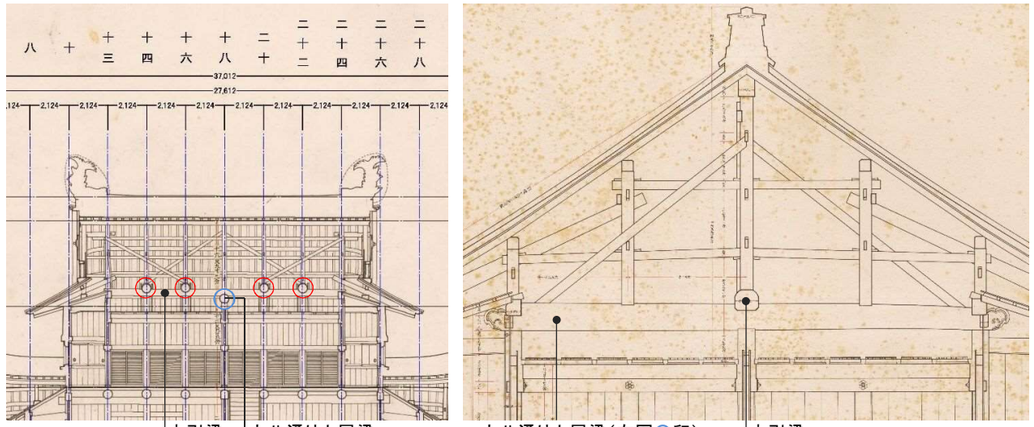

図-6.2.14　昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分)(左図)及び「名古屋城天守五層小屋組詳細図」(右図)

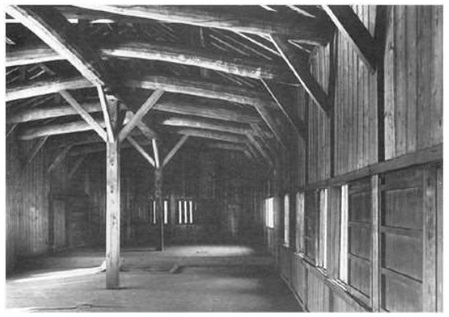

写-6.2.1　ガラス乾板写真「表一之門（焼失）上層内部北東面」

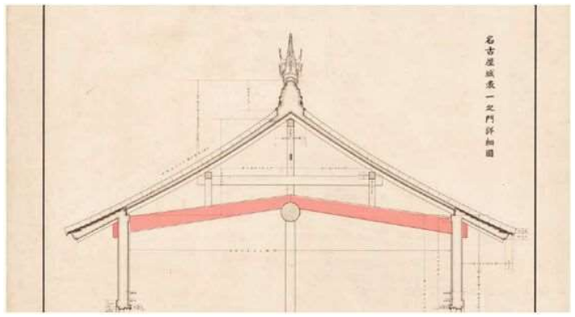

図-6.2.15　昭和実測図「名古屋城表一之門詳細図」

また、昭和実測図に見られる5重小屋組の筋交いは、筋交いが江戸末期に普及し始めた工法であることから、後補材と判断し、復元原案では無しとする。

カ　屋根

（ア）　形式

古写真、昭和実測図よりわかる各重の屋根形式は下記の通り。6章（3）復元原案図で示す。

表-6.2.6　大天守の屋根形式

	南	北	東	西
五重	入母屋破風		―	
四重	中央に千鳥破風		中央に軒唐破風	
三重	左右二連の千鳥破風		中央に千鳥破風	
二重	・中央に千鳥破風 ・両側に軒唐破風		左右二連の千鳥破風	
初重	四方葺き下ろしの腰屋根			

（イ）　葺材の詳細

宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に大天守の屋根が下記のように葺き替えれていることがわかる、また宝暦修理の仕様書と位置づけられる「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」に記されている葺き方、寸法についても焼失前の古写真で確認でき、宝暦修理関連資料の正確さを裏付けている。

a　葺材・仕上

文献史料よりわかる各重の屋根葺材、仕上の変遷は下記の通り。

表-6.2.7　大天守屋根葺材・仕上の変遷

	大天守	
	築城時～宝暦修理	宝暦修理～焼失
五重	銅瓦葺	当初銅瓦葺存置 （黒チャン塗は不明）
四重	本瓦葺	銅瓦葺 黒チャン塗
三重		
二重		
初重		本瓦葺

b　寸法・葺き方(土瓦)

大天守初重の本瓦葺について、瓦寸法、葺き方は遺物、古写真、昭和実測図より下記の通りとした。

表-6.2.8　本瓦葺の寸法、葺き方

大天守初重：屋根勾配5寸9分						
瓦種別	長さ	巾・径	葺き足	重ね	瓦割り	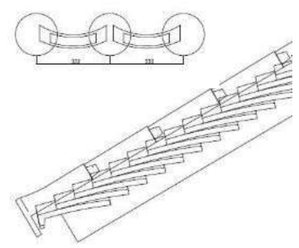
平瓦	1尺1寸	1尺	3寸	4枚重	1尺1寸	
丸瓦	1尺	6寸	－	－	－	
軒丸瓦	1尺3寸2分	6尺3寸	－	－	－	
軒平瓦	1尺1寸	1尺	瓦当垂れ長さ　2寸			

・この頁のガラス乾板写真、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

c　寸法・葺き方（銅瓦）

大天守2重から5重は銅瓦葺きであるが宝暦大修理で銅瓦葺に葺き替えられた2重から4重と、築城時から銅瓦葺であった5重との違いを以下に示す。

・5重　古写真(写-6.2.2)より、平瓦と丸瓦は同じ葺き足で重ね葺き。平瓦の両側を瓦棒部に折上げ、丸瓦を被せた後、平瓦折上部共に丸瓦の側面で銅釘打ち。丸瓦の断面は半円ではなく角型の出隅を丸めた形状。

・2重～4重

古写真(写-6.2.3)より、平瓦と丸瓦の葺き足は異なり、平瓦1枚に対して丸瓦2枚で割付けた重ね葺きとわかる。宝暦大修理関連史料「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」より、まず平瓦は巾8寸、長さ3尺の銅板を5寸重ねで、つまり葺き足2尺5寸で葺き重ねる。次に丸瓦は巾8寸、長さ1尺5寸の銅板を、下端は内側へ、上端は外側へ1寸ずつ折り曲げ、上端で銅釘を3本打ち、次の丸瓦を折り曲げ部に掛けて葺いたことがわかる。この場合葺き足は1尺2寸となり、野帳に記載されている葺き足寸法と概ね一致する。従って宝暦修理での屋根仕様は焼失前まで保たれていたと判断できる。

写-6.2.2　ガラス乾板写真「金鯱（南法）(焼失)②」(部分)
・5重の銅瓦葺

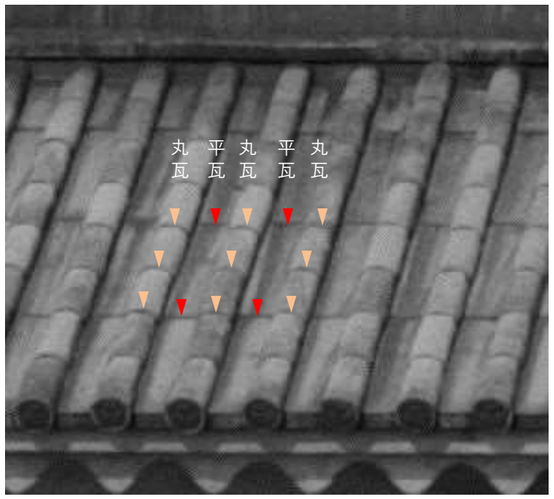

写-6.2.3　ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面」(部分)
・2重の銅瓦葺　▼：平瓦重ね端部　▼：丸瓦重ね端部

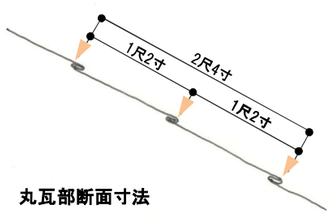

丸瓦部断面寸法

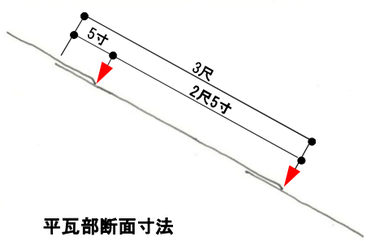

平瓦部断面寸法

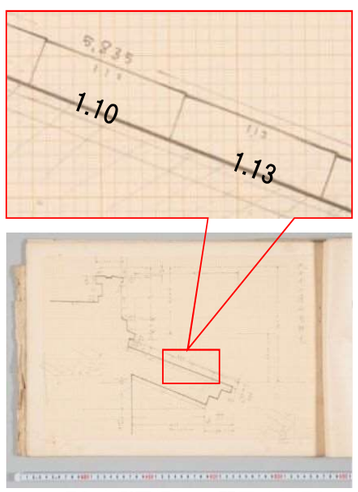

昭和実測野帳「天守閣層千鳥軒先」

図-6.2.16　宝暦大修理関連史料から読み取れる銅瓦（2重～4重）の葺き足寸法と昭和実測図野帳に記載されている葺き足寸法

d　瓦の文様

遺物、古写真、摺本・拓本、文献史料より土瓦、銅瓦共に軒丸瓦、軒平瓦の文様を確認することができる。

■ 土瓦

・軒丸瓦：遺物、古写真で確認できる文様は、『金城温古録』と同じ左三つ巴であるが、巴の尾の長さ、珠文の数、大きさにはばらつきがあり、補足瓦が多いことがわかる。今後、遺物の編年作業を行い、基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

・軒平瓦：古写真では確認しづらいが遺物、『金城温古録』で確認できる。遺物には数種類の文様があるが、『金城温古録』の挿絵図に見られる文様を基に、遺物の中で基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

写-6.2.4　天守台周辺石垣
発掘調査報告書（平成31年）
p72：37図

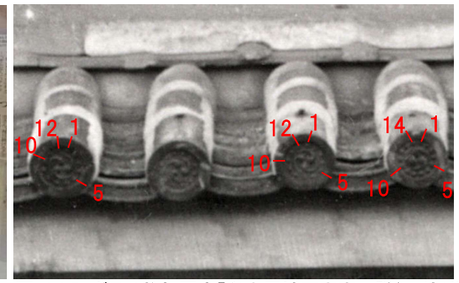

写-6.2.5　ガラス乾板写真「名古屋城天守東面詳細」(部分)

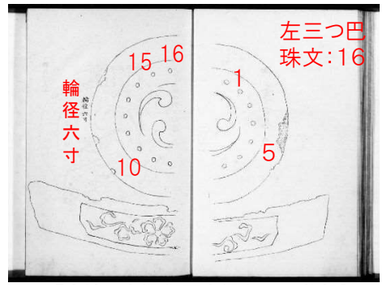

『金城温古録 御天守編之六 図彙部』
「御天守古瓦」
（名古屋市蓬左文庫蔵）

写-6.2.6　天守台周辺石垣発掘調査報告書（平成31年）p71：2図（左）、21図(右)

■ 銅瓦

・軒丸瓦：遺物と摺本・拓本より5重と2重～4重では地模様と製作方法が異なることがわかる。

5重　縁部分と文様部分が分かれており、円形の文様部分を下地に打ち付け、その後縁を被せることがわかる。
葵紋の周囲に地模様として菊石目が打たれる。

2重～4重
縁部分と文様部分は一体で打出す。葵紋の周囲に地模様は無し。

・軒平瓦：遺物より、軒丸瓦と同様に5重と2重～4重では文様が異なる。古写真では2重～4重の文様がかすかに判別できる程度であるが、2重～4重の遺物と同類のものであることは確認できる。

写-6.2.7（左）2重～4重軒丸瓦遺物　（中）5重 軒平瓦遺物　（右）2重～4重 軒平瓦遺物

・特記無き限り、遺物、ガラス乾板写真、昭和実測図・野帳は名古屋城総合事務所所蔵

（ウ） 鬼板

a 五重大棟の鬼板

『国秘録　御天守御修復一』享保17年（1732）の修理記録に「鯱下鬼板 同ひれ共仕直し銅板ニ而/包鋲打」とあり銅板で包み鋲で打って作ったことがわかる。また「御天守鱗木地仕口寸尺之図」（文政10年）の写しとして『金城温古録』に記されている「黄金鯱形」より、この時の修理で大棟の鬼板は「木地より取替候」（図-6.2.17右）とある。これらより五階の鬼板は木下地を銅板を包んで作られていたことがわかる。古写真でも銅釘で留めてあることを確認できる。

表面の仕上げに関して「金滅黄青海波毛彫」という書き込みがある鬼板の図にも原本の「御天守鱗木地仕口寸尺之図」では鯱と同じ黄色が塗られている。つまり、縁の部分には青海波が毛彫りされ、全体が金メッキされていたことがわかる。鬼板の青海波は遺物、古写真でも確認できる。

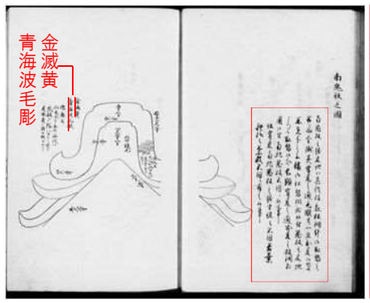

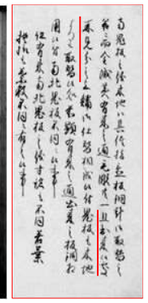

図-6.2.17　『金城温古録御天守編之六 図彙部「黄金鯱形」の項「南鬼板之圖」（「御天守鱗木地仕口寸尺之図」 文政10年（1827）の写し）

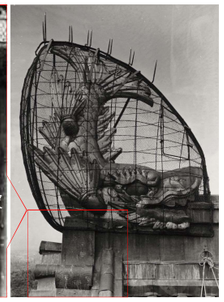

写-6.2.8　ガラス乾板写真「名古屋城天守（戦災焼失）南方金鯱」
・○部：銅釘打ち

b 二重～四重の鬼板

遺物の鬼板は青銅製であり、宝暦修理関連史料に記された「唐金」すなわち青銅と一致する。また宝暦修理関連史料にある二重～四重の鬼板の数60個は昭和実測図と一致する。これらの鬼板は仕上げとして全て黒チャンが塗られていた事が宝暦修理関連史料よりわかる。

写-6.2.9　鬼板及び鳥衾　焼損金具

c 五重の隅棟及び降棟の鬼板

古絵図、文献史料では五重の隅棟、降棟の鬼板について記されていないが、写真6.2.10の楕円形の銅板遺物について、各重の軒丸瓦や2重～4重の鬼板、鳥衾と同様に葵紋が打ち出され、かつ5重の軒丸瓦の遺物、摺本・拓本と同様に葵紋以外の地の部分にも模様が打たれていることと、楕円形で銅板であることから5重の鳥衾瓦当と判断した。これにより隅棟、降棟の鬼板も大棟の鬼板同様に木型を銅板で包んだものと判断した。

写-6.2.10
5重鳥衾瓦当　焼損金具

・特記無き限り、遺物、ガラス乾板写真は名古屋城総合事務所所蔵

キ　妻飾・飾金具

作成中

ク　外壁

作成中

ケ 窓

窓について、古写真と昭和実測図で基本的に齟齬は見られないため、配置、寸法についてはこれを根拠資料とし、仕様については文献史料も加えて検証し判断した。

（ア） 窓の種類・配置

建具の可動方法、仕様、竪格子の有無により下記表に示す4種類の窓があり、その配置を下図(図-6.2.18)に示す。

表-6.2.9 窓の種別

凡例	建具の種別	竪格子	配置階	配置位置
	外部漆喰塗の片引き板戸（土戸）	なし	5階	外壁(漆喰大壁)
		建具の内側に3本あり	1階～4階	外壁(漆喰大壁)
	外部銅板張の片引き板戸	建具の内側に3本あり	3階、4階	千鳥破風妻壁(銅板張)
	外部銅板張の揚戸	建具の内側に6本若しくは8本あり	地階	天守台石垣

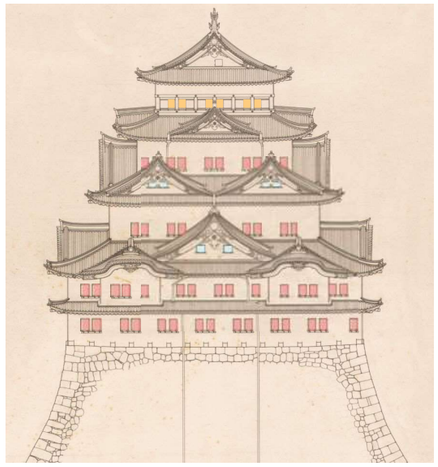

昭和実測図「名古屋城天守北側立面図」(部分)

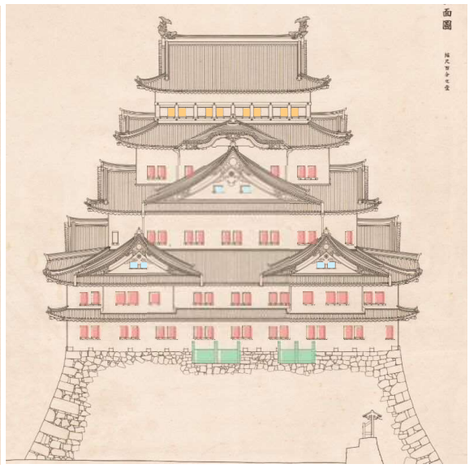

昭和実測図「名古屋城天守東側立面図」(部分)

昭和実測図「名古屋城天守南側立面図」(部分)

昭和実測図「名古屋城天守西側立面図」(部分)

図-6.2.18 窓の種別と配置

（イ） 建具の詳細

根拠資料からわかる建具の詳細を下図に示す。

a 大天守5階　外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・建具内側に竪格子なし

5階の窓は1階から4階と同じ片引き戸であるが、内外どちらから見ても引き違いに見える設えであることがわかる。

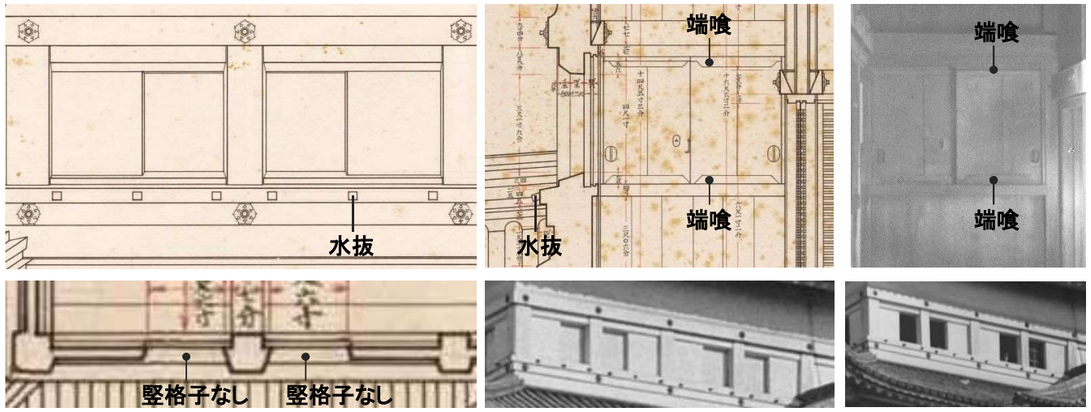

図-6.2.19 古写真・昭和実測図の照合による5階窓仕様の検証

b 大天守1階～4階　外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・建具内側に竪格子3本

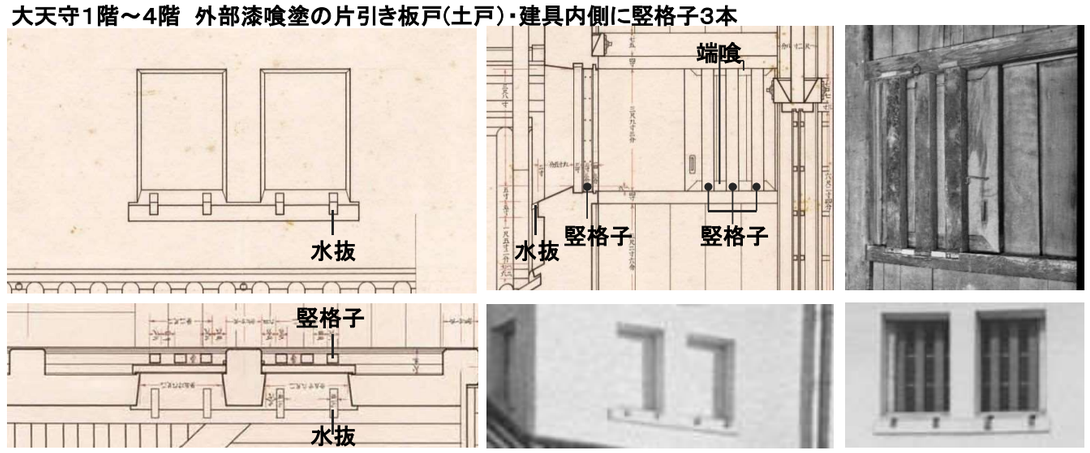

図-6.2.20 古写真・昭和実測図の照合による2～4階窓仕様の検証

c 大天守3階、4階　外部銅板張りの片引き板戸・建具内側に竪格子3本

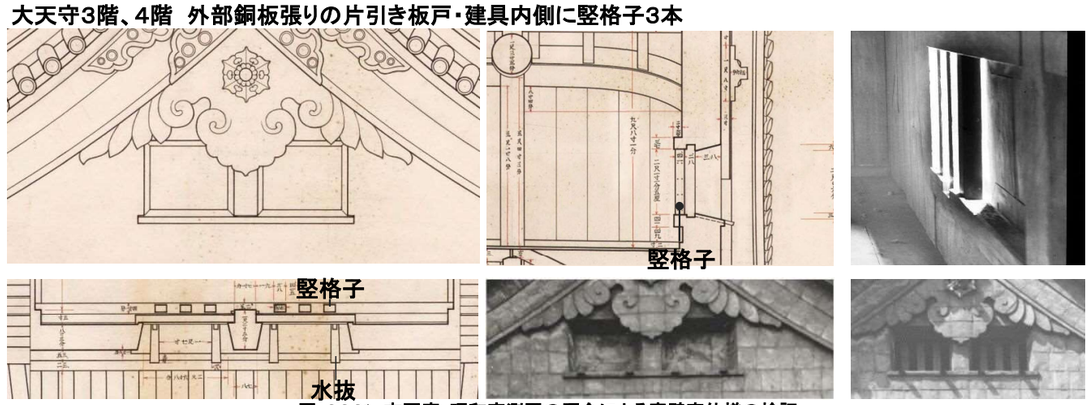

図-6.2.21 古写真・昭和実測図の照合による妻壁窓仕様の検証

d　大天守地階の明り取り窓：外部銅板張の揚戸・建具内側に竪格子6本もしくは8本

古写真、昭和実測図より地階の窓には外部銅板張りの揚戸が3ヶ所に2枚ずつ計6枚あることがわかる。その仕様は昭和実測図「地階東側出窓装置詳細図」により詳細にわかる。四周に框を廻した板戸で、側面の框には3方向に戸車が付けられ、外面は銅板張りと、その銅板を側面框の内側まで張り廻している。更に側面框の裏面には鉄板を鋲打ちしている。宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に、揚戸に銅板が張られ、竪格子と窓枠部は鉄板張りとなっていることから、焼失前までその仕様であったことがわかる。また、宝暦修理関連史料により銅板部、鉄板部共に黒チャンが塗られていたことがわかる。

写-6.2.11ｶﾞﾗｽ乾板写真(左)「天守閣（焼失）東面北寄部分」(部分)、(中)「天守閣地階内南側窓（焼失）」、(右)「天守閣地階内東側窓（焼失）」

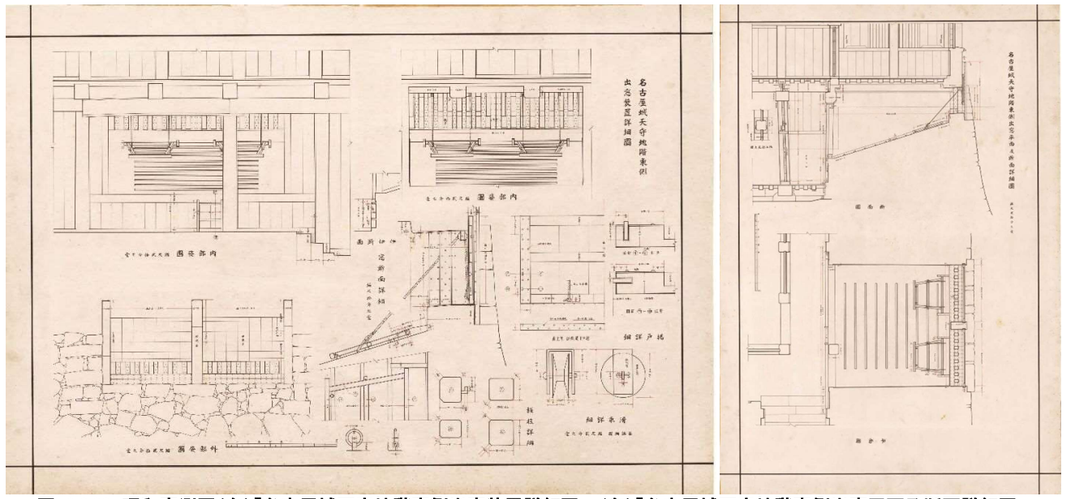

図-6.2.22　昭和実測図（左）「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、（右）「名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」

（ウ）窓の竪格子

前述のとおり、5階を除き大天守の全ての窓には竪格子が建具の内側に設えられており、古写真、昭和実測図、文献史料より、その竪格子の3面には鉄板が張られ、黒チャンが塗られていたことがわかる。 具体的には、78「二層北側唐破風平面及姿詳細図」に格子正面の鉄板、77「二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」に格子側面の鉄板の様子が描いてある。垂直方向に7寸程の間隔で鋲を打っている。格子の室内側には鉄板はない。鉄板が格子の三面にのみ張られ、室内側に格子の木地が見えているのは古写真でも確認できる。

また古写真で竪格子の外側出隅部に鉄板の小口を確認できることから、鉄板を曲げて3面一体となったものを木格子に被せたものではなく、3面それぞれに鉄板を鋲打ちしていることがわかる。

▲：鉄板の小口が確認できる箇所

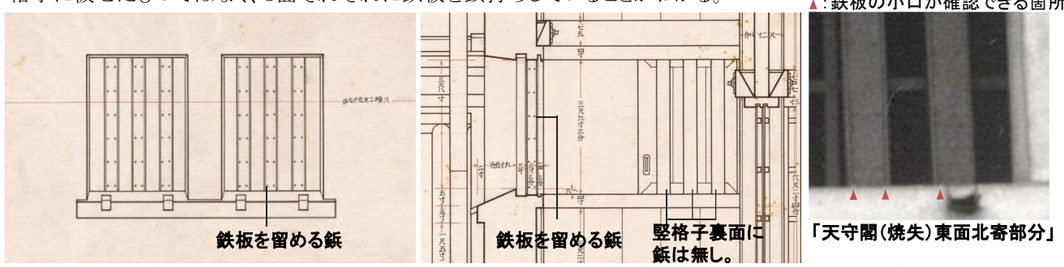

図-6.2.23昭和実測図（左）「名古屋城二層北側唐破風平面及姿詳細図」、（右）「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」

（エ）窓の水抜き

古写真、昭和実測図より各窓の下に角型管若しく凹型の樋状の金物が確認でき、宝暦修理間関連史料、『金城温古録』より、これが窓の敷居溝の銅製水抜きであることがわかる。また宝暦修理関連史料理よりこの敷居溝には敷鉄が敷かれていたことがわかる。

表-6.2.10　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真及び昭和実測図で確認できる水抜の設置位置と類型

階・位置	名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	昭和実測図	基本形状、開口部1カ所あたりの個数
五階	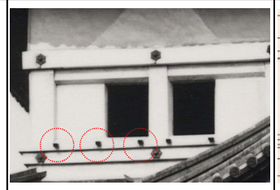	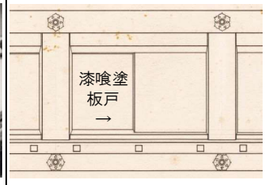	口型 ・ 3個/一間
	大天守五階南面	四階南側千鳥破風姿及び断面詳細図	
一階 ～ 四階 （破風の間を除く）	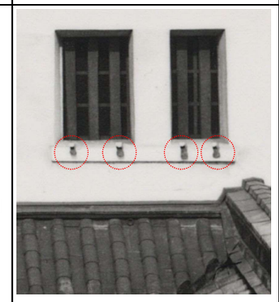	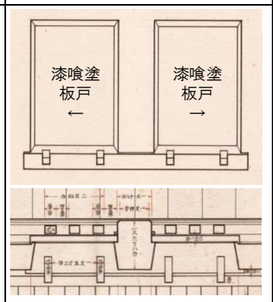	凹型 ・ 2個/1開口部 途中から上部開放
	大天守三階東面	大天守三階東面	
各階 破風の間 の開口部	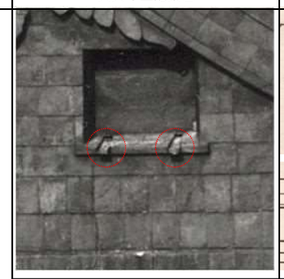	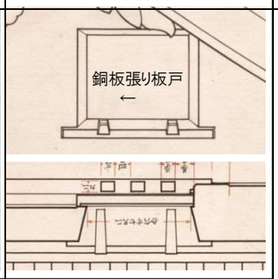	凹型 ・ 2個/1開口部 大部分が上部開放
	大天守二階東面千鳥破風	二階東側千鳥破風姿詳細図	

類例として「重要文化財　名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書」(平成27年)より、西南隅櫓では敷居溝に敷金（鉄製）が敷かれており、敷居側面に水抜管のための穴を掘り、その穴に水抜管を差し込んで取り付けられ、敷居溝に開けられた穴とつながっていたことがわかる。（改修時の敷金は大正の取替え材。）

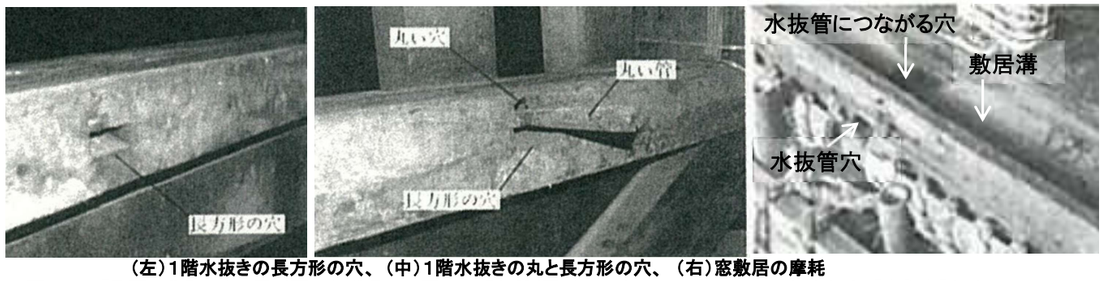

（左）1階水抜きの長方形の穴、（中）1階水抜きの丸と長方形の穴、（右）窓敷居の摩耗

写-6.2.12「重要文化財　名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書（平成27年）」p.59 【水抜き管】(左)(中)、【窓敷金】(右)

・特記無き限り、ガラス乾板写真、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

コ　金鯱

作成中

サ　天井

シ 柱・内壁

作成中

ス　建具

建具について、昭和実測図、名古屋城所蔵ガラス乾板写真と宝暦修理関連史料「各層間取之図」を主要な根拠資料とし、改変が加えられていると考えられる部分の検証し、資料間で相違がある場合は、他の資料も照らし合わせて検証し判断した。

（ア）　建具の種類

a　大天守地階の引戸

大天守地階では古写真に引戸、引戸溝は確認できないが、一部の昭和実測図では引戸と思われる建具が描かれており、また引戸溝と考えられるものも描かれている。したがって実測時には一部の引戸のみが残っていたと考えられる。古絵図では宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」には柱間に「ハメ」、「戸」、「カウシ戸」と表記があり、以上により「戸」が引戸の箇所を表していると判断した。

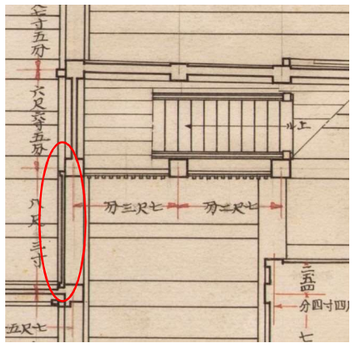

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」（部分）
・赤丸部に引戸

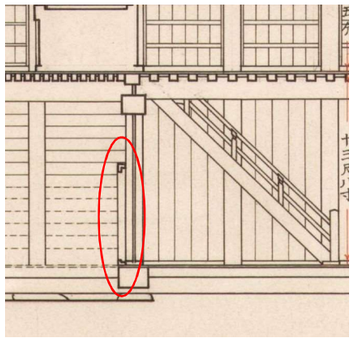

昭和実測図「名古屋城天守横断面図」（部分）
・赤丸部に引戸

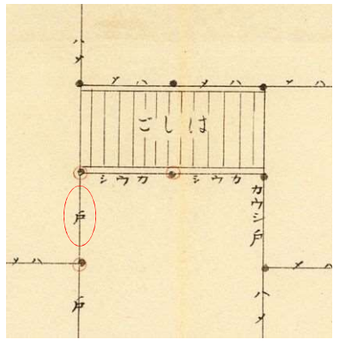

「名古屋城御天守各層間取之図」（部分）
・「戸」の表記

図-6.2.24　引戸と判断した部分の昭和実測図と古絵図での表記

b　大天守地階の格子戸

大天守地階で、古写真に格子戸が写っているが、昭和実測図には建具は描かれていない。同じ箇所で古絵図（宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」）には「かうし戸」と表記されていることから格子戸があったと判断した。また、古写真により召合せ部及び閂が確認できることから、両開きの格子戸とわかる。

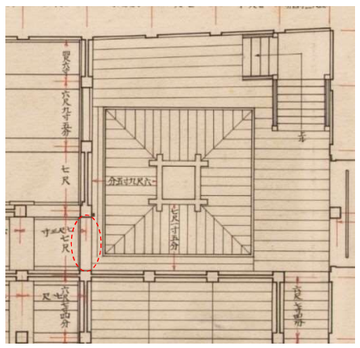

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」（部分）
・建具の表記はない

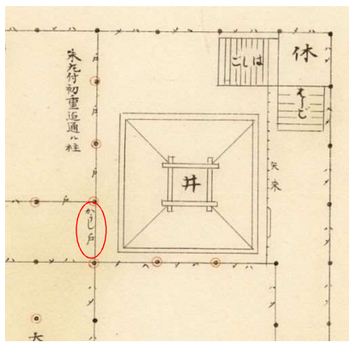

「名古屋城御天守各層間取之図」（部分）
・「かうし戸」と表記がある

ガラス乾板写真
「天守閣地階内井戸（焼失）」（部分）

ガラス乾板写真
「天守閣地階内井戸（焼失）」
・赤丸部拡大：閂が確認できる

図-6.2.25　両開き格子戸と判断した部分の昭和実測図、古絵図、古写真の比較

c　大天守1～4階の間仕切板戸

古写真、昭和実測図、古絵図より、大天守1～4階の部屋境には板戸があったことがわかる。上端に框の無い桟戸で、横桟は4本で、昭和実測図「四層及五層東側矩形詳細図」には4階の板戸について、下框見付1寸9分×見込1寸8分、横框見付1寸4分5厘×見込1寸8分、桟見付2寸4分5厘×見込1寸2分、との詳細寸法が記されており、これを板戸の基準部材寸法とした。

ガラス乾板写真
「天守閣一階内西入側（焼失）」（部分）
・板戸の表側

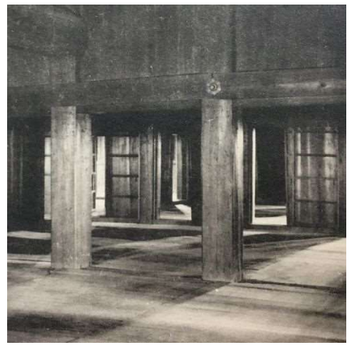

国寶建造物第一期第一輯
「名古屋城天守初層内部」（部分）
・板戸の裏側

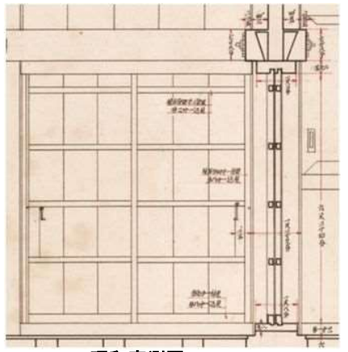

昭和実測図
「名古屋城天守四層及
五層東側矩計詳細図」（部分）
・板戸の裏側

図-6.2.26　古写真,昭和実測図で確認できる大天守1～4階 間仕切板戸の仕様

d　大天守5階の両面舞良戸

大天守5階の入側通りの柱間には古写真、昭和実測図より両面舞良戸で、舞良桟は両面共31本あることがわかる。仕様について、宝暦修理関連史料の古絵図「名古屋城御天守各層間取之図」では「桟框まいら共花塗板木地」、とあり、また文献史料『』金城温古録』「五重」の項では「外廻り口々は両面のさん戸、縁黒塗なり」とある。これらより、框・舞良桟は黒漆塗で、板部分は素木だったとわかる。

昭和実測図（「四層及五層東側矩計詳細図」、「四層西側唐破風断面詳細図」「五層南妻破風姿及断面詳細図」「四層表階段断面詳細図」「五層小屋組詳細図」）より、引違いとなる2枚の建具の敷鴨居の戸溝への納まりが外側の建具と内側の建具で異なることが確認できる。

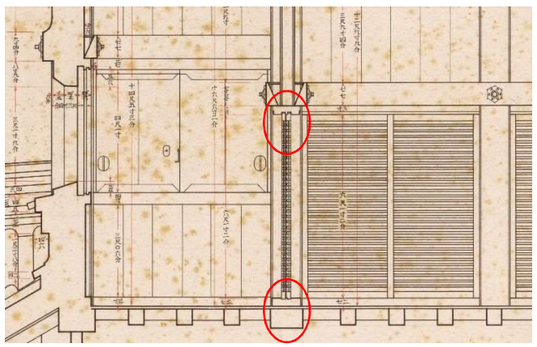

昭和実測図「名古屋城天五層小屋組詳細図」（部分）・赤丸部：戸溝と建具の納まり。

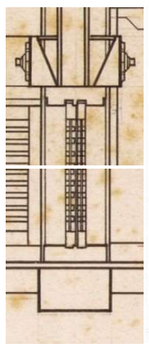

ガラス乾板「天守閣五階内西入側」（部分）

図-6.2.27　古写真,昭和実測図（舞良戸断面、展開）で確認できる舞良戸

e　大天守5階の4つの部屋境

5階の4室の間に間仕切りがあったことは昭和実測図平面図に建具が描かれていること、古写真に写る鴨居に溝があることから分かる。建具の種類は『金城温古録』「五重」の項では「御間内境、御襖無く、常に御四間透通しにて」と記されていることから、過去に「襖」があり、『金城温古録』編纂時点では部屋境の建具は失われ、古写真に見られるように開放になっていたとわかる。襖の画題については何れの資料にも記載が無く、不明である。

・特記無き限り、ガラス乾板写真、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

（イ） 建具配置図

根拠資料よりわかった大天守の建具配置を以下に示す。

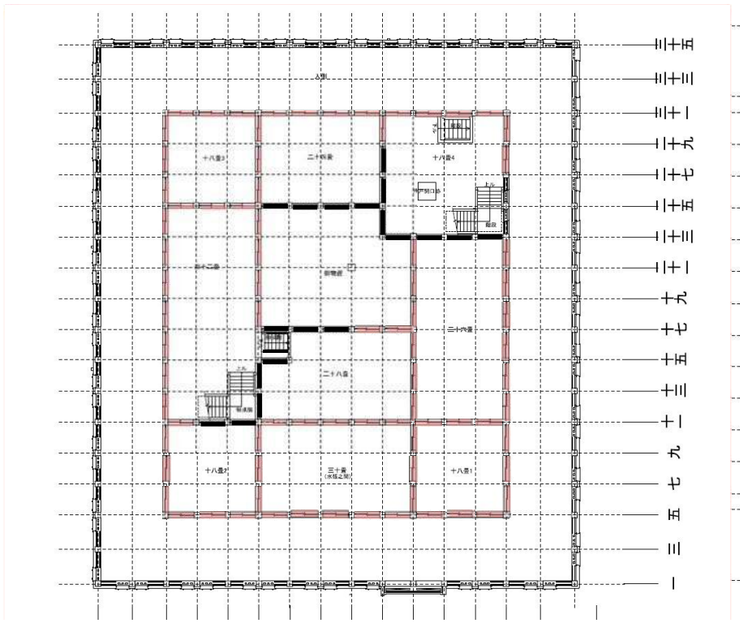

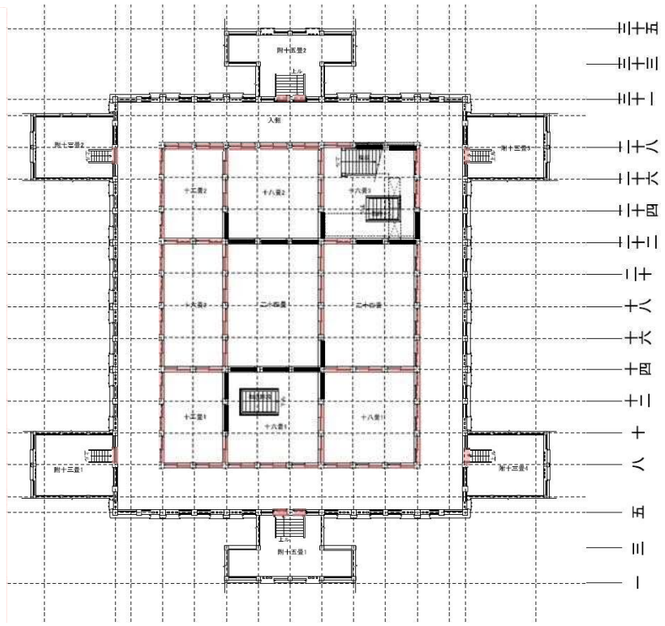

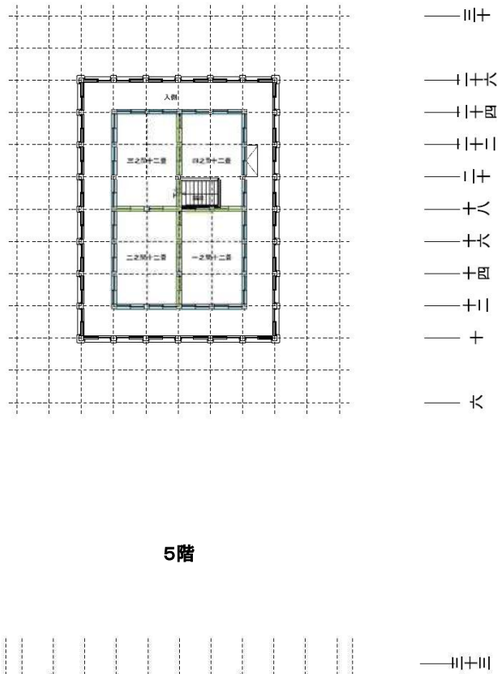

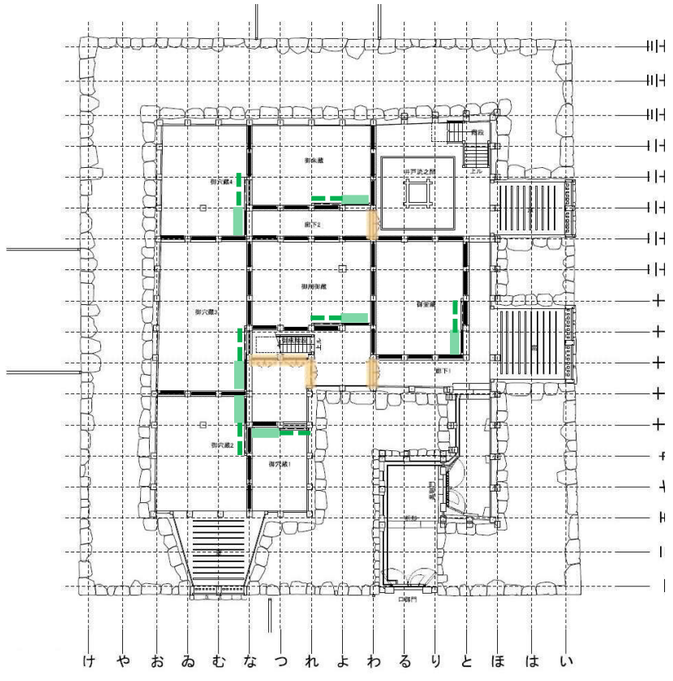

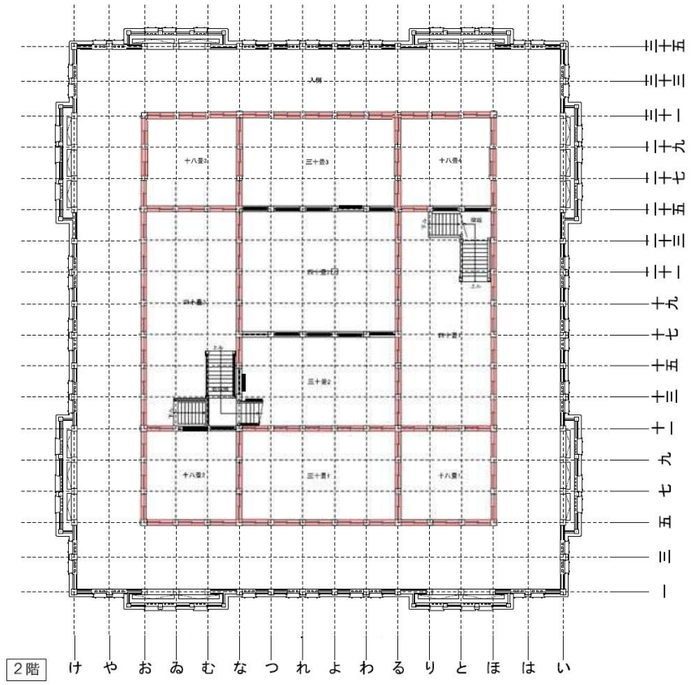

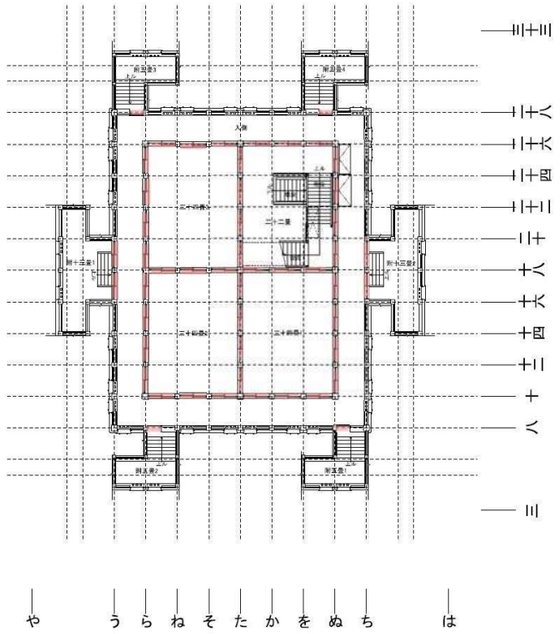

図-6.2.28　各階建具配置図

セ　床

作成中

ソ　装置

作成中

② 小天守

作成中

③ 橋台の塀

橋台に関する根拠資料は遺構、古写真、昭和実測図、文献史料がある。遺構より基本的な位置、遺物より橋台の特徴的部材である剣の素材、詳細寸法、古写真より各部の仕上と仕上区分、昭和実測図により規模、詳細寸法、文献史料より古写真や実測図では得られない下地についての情報が得られる。それぞれの資料からわかる項目についての全体を確認できる名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図と基にして、他の資料をからわかる内容を照合しながら検証し復元原案を決定した。

名古屋城所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図では確認できない項目について以下に示す。

ア 壁

（ア） 東側土塀と西側土塀の仕様の違い

『金城温古録　御天守編之二　御天守部』「剣塀」の記述より

・東側の土塀には槍は無く、隠狭間も無い。
・西側の土塀の軒先には、忍び返しとして長さ一尺余りの槍が取り付けられ、隠狭間がある。
・内側は挿絵より、「外壁ノ裏板」として「檜欅の類」の板を羽重ねにし、そこに三角形の隠狭間を穿ち、「壁裏囲板ヲ打」となっている。つまり堅木の厚板を羽重ねにして取り付け、外側は漆喰塗の土壁、内側は化粧竪板張りとしていたことがわかる。
⇒この挿絵には隠狭間があることから,西側の剣塀についての挿絵であると判断できる。

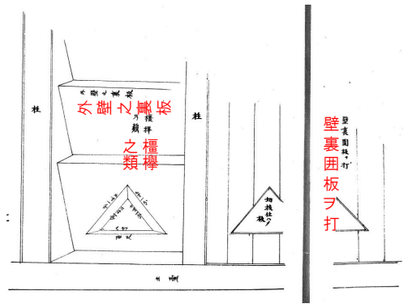

図-6.2.29『金城温古録　御天守編之二　御天守部』「劔塀」の項　挿絵（名古屋市蓬左文庫蔵）

（イ） 東側土塀の内側仕上げ

古写真より東側土塀の内側も『金城温古録』の挿絵と同じように化粧竪板張りとわかる。（写-6.2.13）

（ウ） 東側土塀と西側土塀の壁厚の違い

昭和実測図野帳では東側土塀の断面図があり、内側の化粧竪張板と柱のチリ寸法が東西の土塀で異なることがわかることから、東西土塀の壁厚は異なると判断した。（図-6.2.30）

写-6.2.13『國寶建造物第一期第一輯』（國寶建造物刊行會 昭和8年刊）「十七名古屋城小天守近影(北面)」

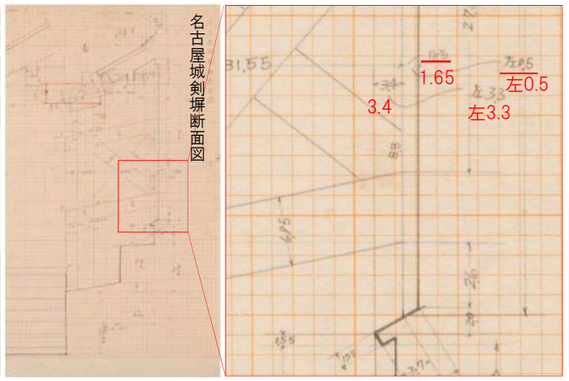

図-6.2.30　昭和実測図野帳　剣塀断面図（部分）

（エ） 土塀内側の仕上

古写真より土塀内側の軒裏は腕木、桁から瓦座まで漆喰塗り、控柱の笠木は木の素地とわかる。

・腕木のついては、古写真（写-6.2.14）で周囲の木部に比べ影でありながら白く写っていること、また類例とした大天守北東部に隣接する不明門内側の古写真（写-6.2.15）より、橋台土塀と同様に化粧竪板張で腕木からは漆喰塗となっていることが確認できることから判断した。

イ 柱

■ 控え柱の筋交い

古写真（写-6.2.13）で控え柱に筋交いがある。名古屋城内にある本丸表二之門土塀も同様に控え柱があるが筋交いは無い。また筋交いが江戸末期に普及し始めたことを踏まえ、後補材と判断した。

写-6.2.14『日本古建築類聚　名古屋城』「31　大天守見上」(古建築及庭園研究会　昭和8年刊)　□部拡大

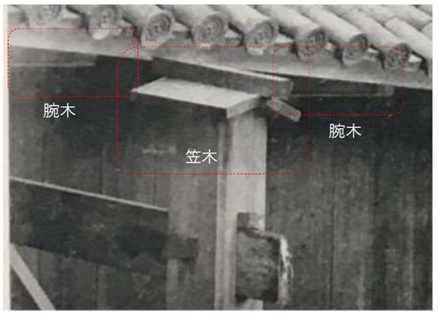

写-6.2.15
『國寶建造物第一期第一輯』(國寶建造物刊行會 昭和8年刊)「十七名古屋城小天守近影(北面)」(部分)

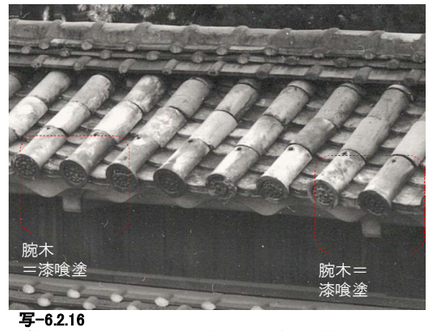

写-6.2.16
ガラス乾板写真「名古屋城不明門及び剣塀南背面」(部分)
・腕木、軒廻りが白漆喰塗であることがわかる

ウ 軒廻り

■ 土塀外側軒裏垂木の漆喰塗形状の改変

軒裏形状が古写真に見られる「波型」から、名古屋城所蔵ガラス乾板写真では「直線」変わっている。改変時期は不明。明治4年(1871)に金鯱が名古屋城から降ろされて宮内省に献納され、明治12年(1879)に名古屋城に金鯱が戻っているので、少なくともこの頃までは、軒裏が波形であったことがわかる。

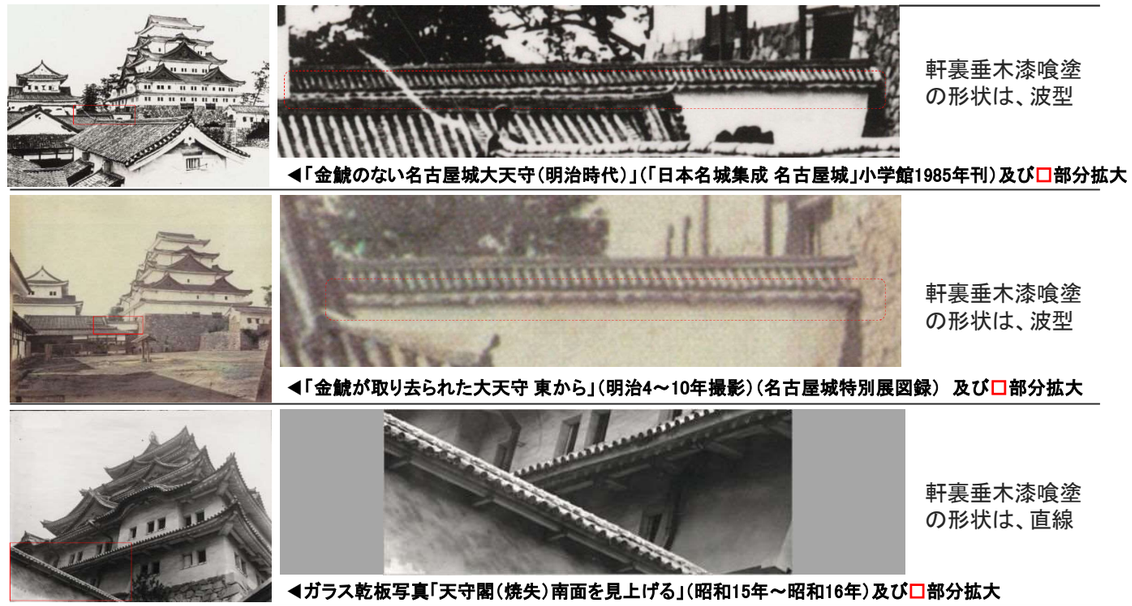

写-6.2.17　土塀外側軒裏垂木の漆喰形状の変遷

・特記無き限り、ガラス乾板写真、昭和実測図・野帳は名古屋城総合事務所所蔵

（3）復元原案図

① 配置図

ア 全体配置図

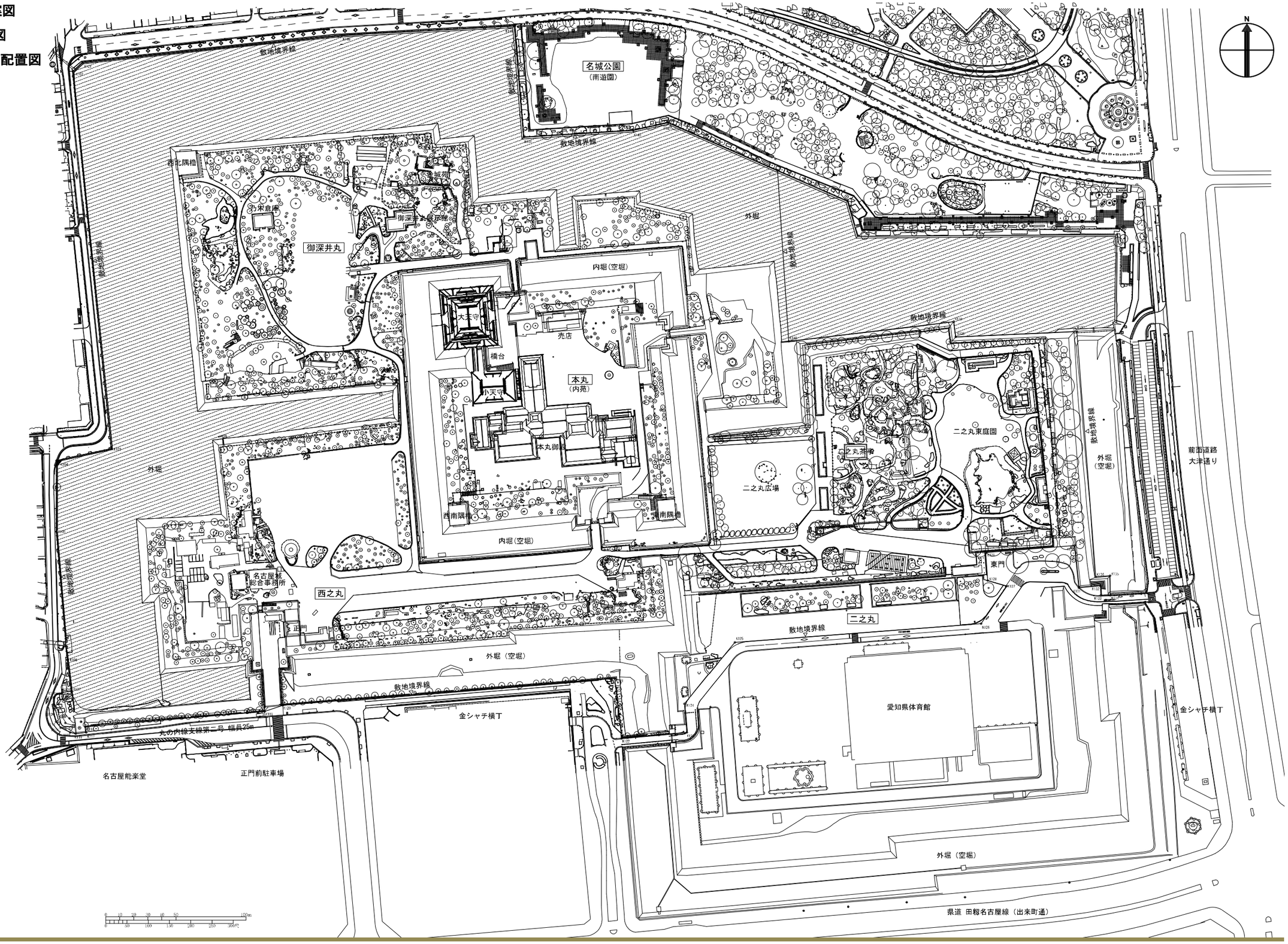

＊大天守・小天守・橋台以外は現況を示す

イ 本丸配置図

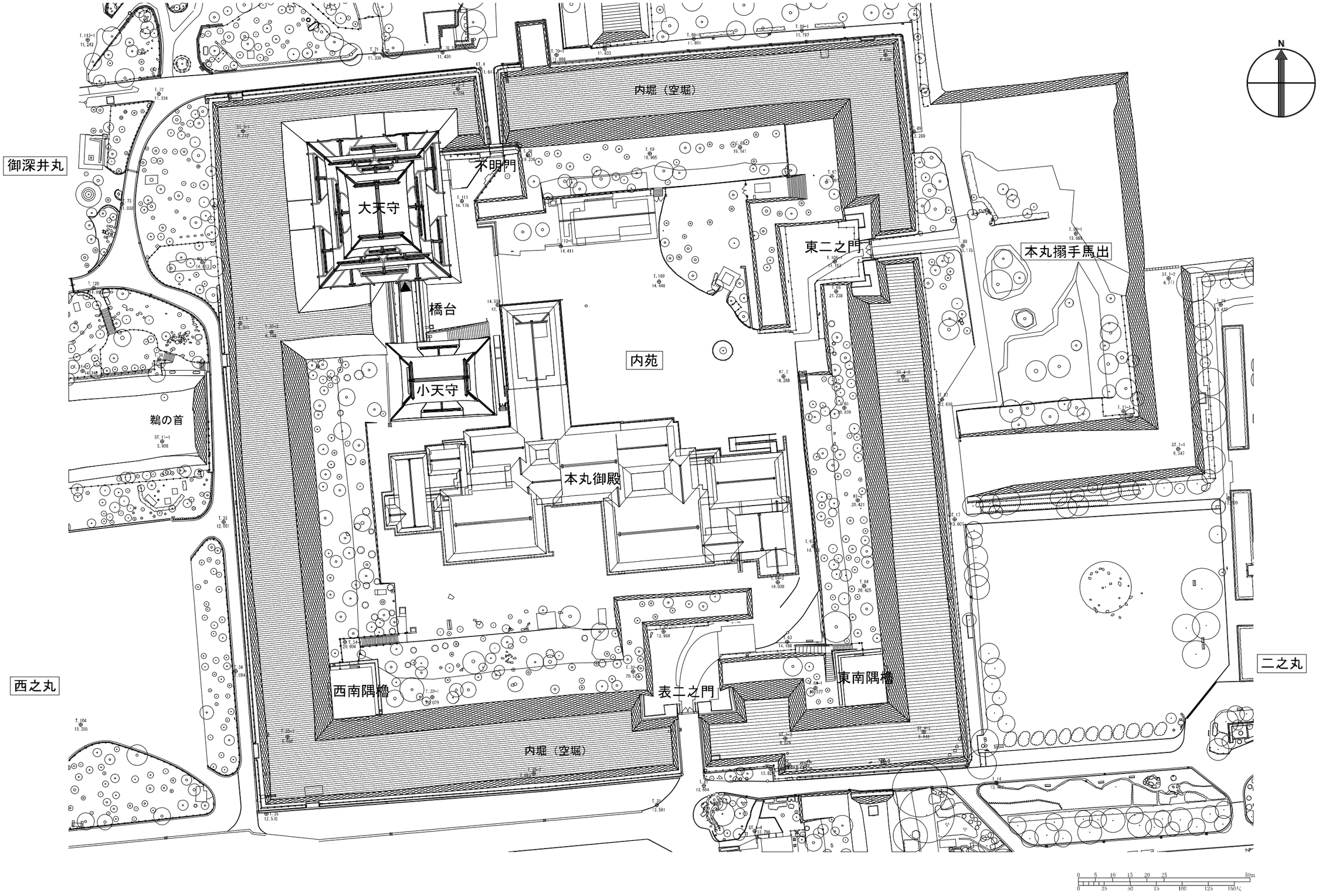

＊大天守・小天守・橋台以外は現況を示す

ウ　天守配置図

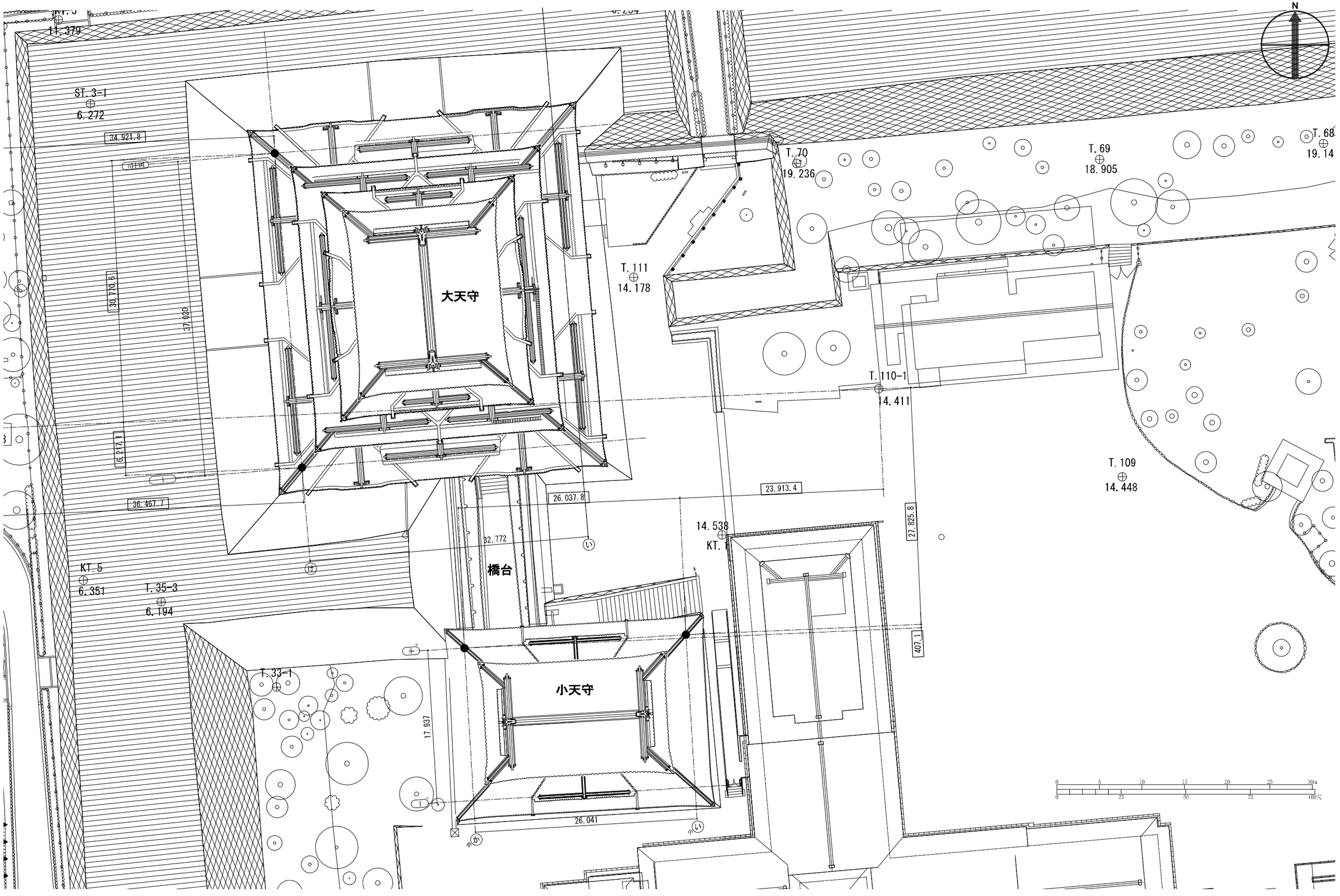

＊大天守・小天守・橋台以外は現況を示す

② 大天守平面図

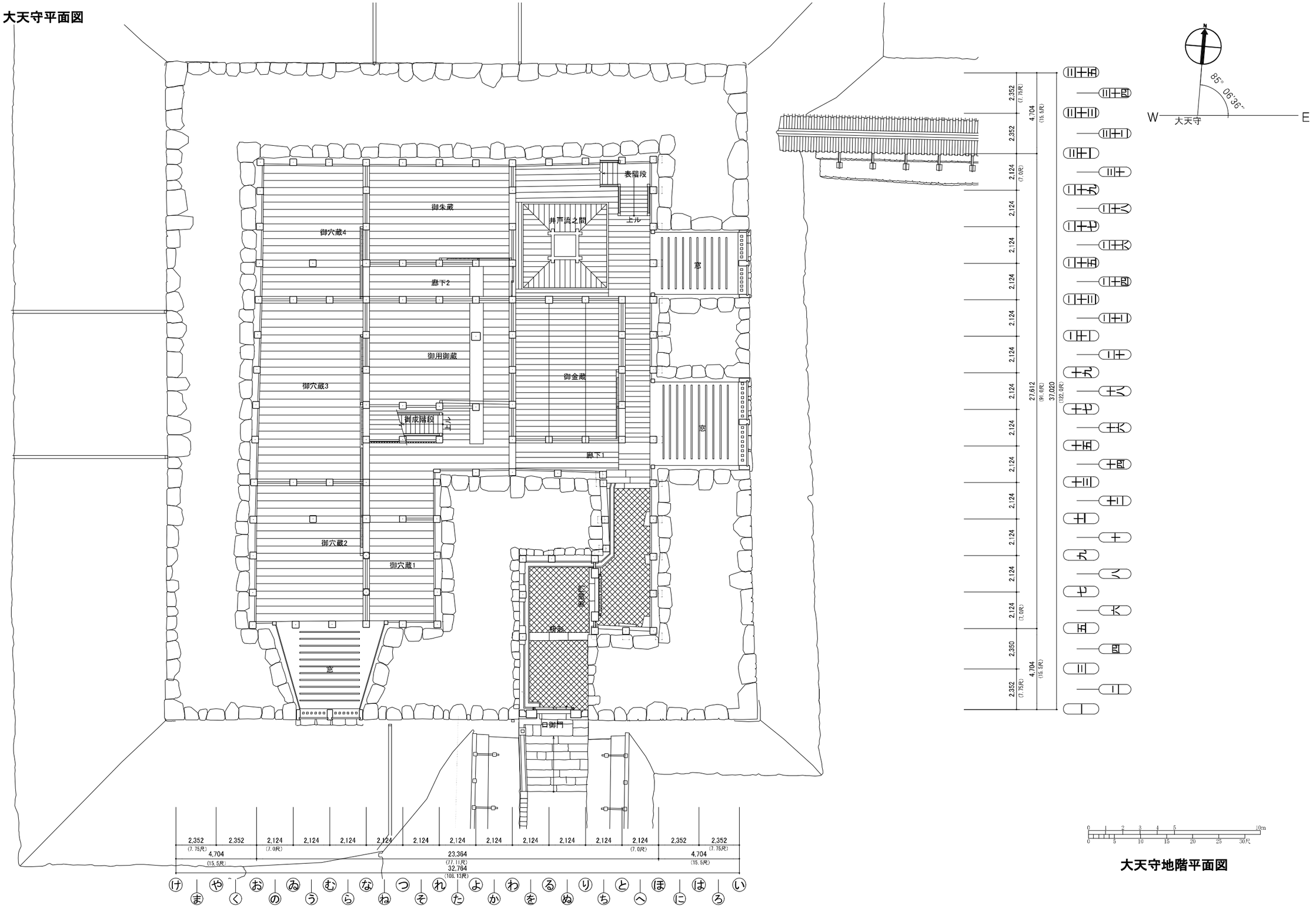

大天守地階平面図

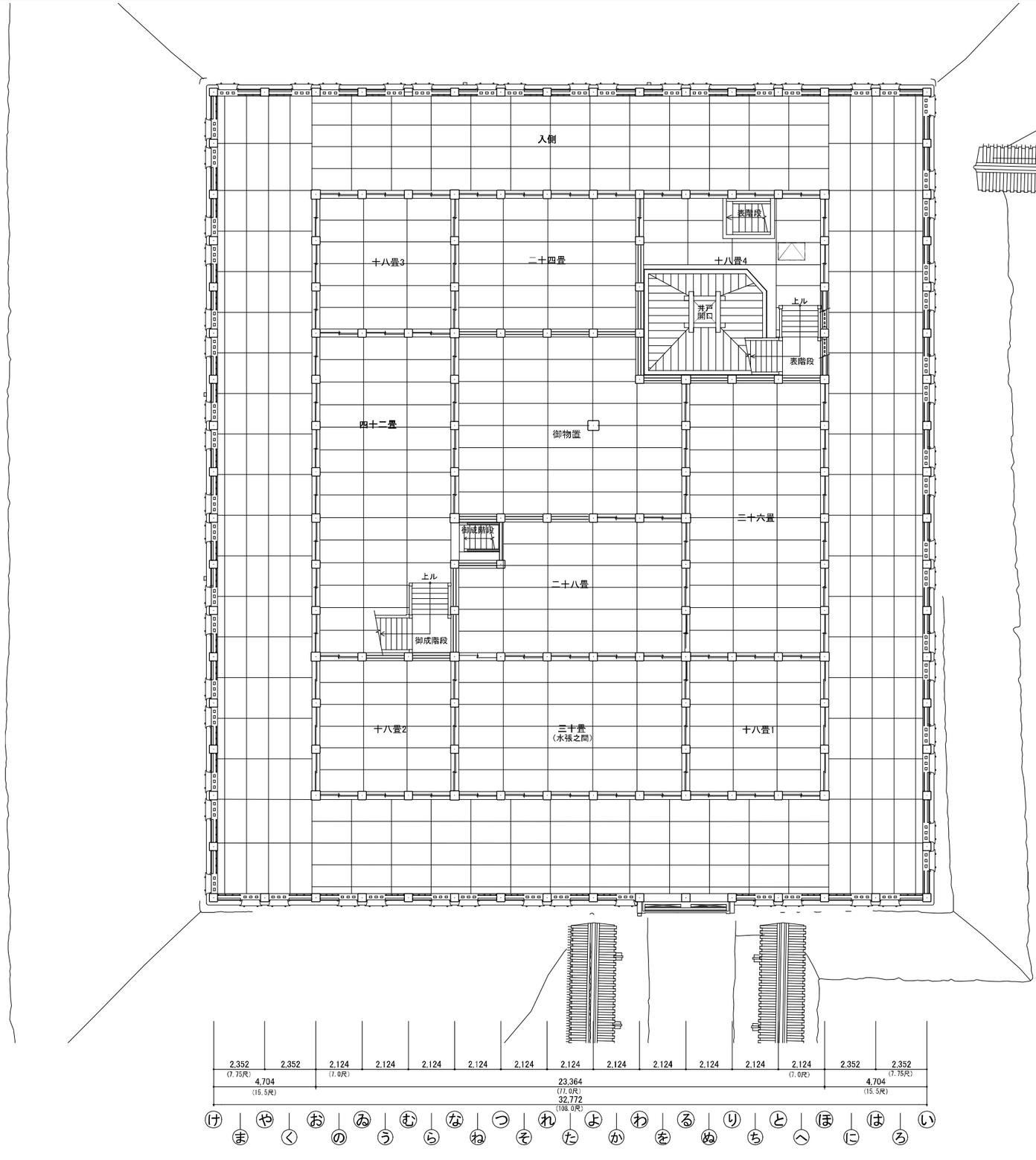

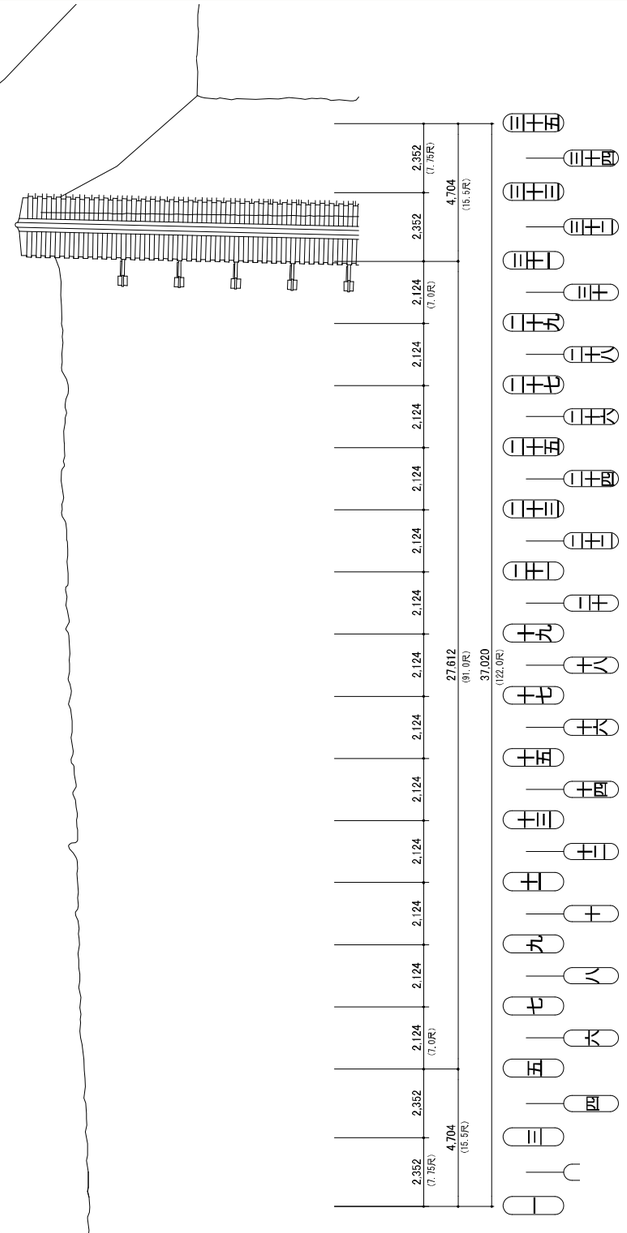

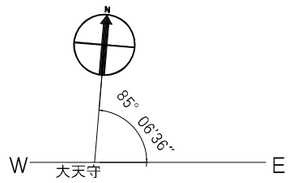

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』[文化14年(1817)編纂]の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

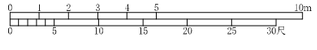

大天守一階平面図

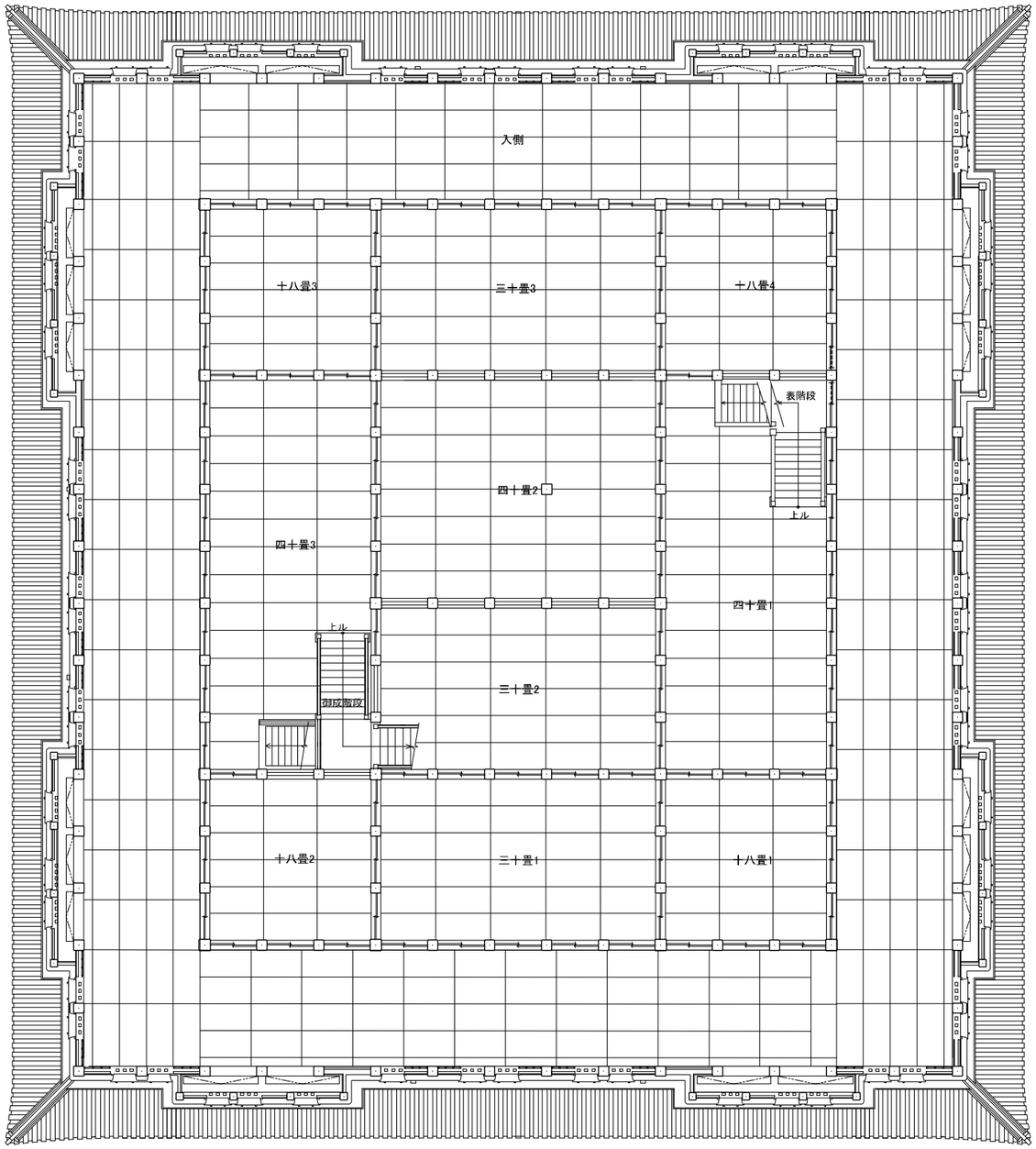

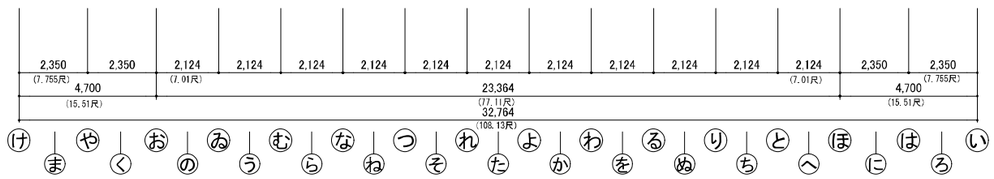

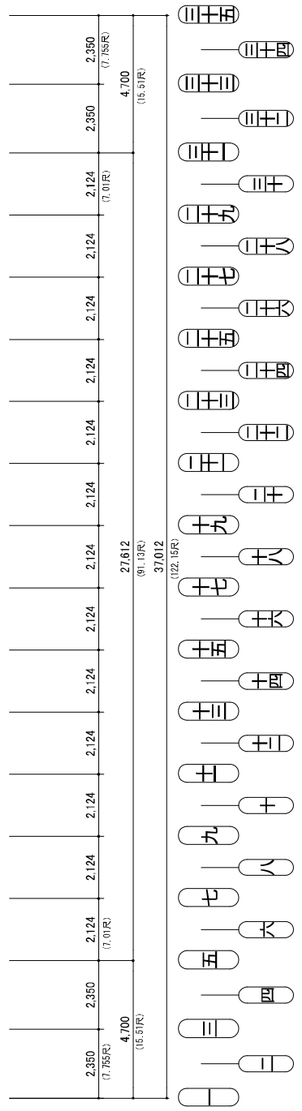

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

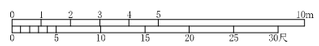

大天守二階平面図

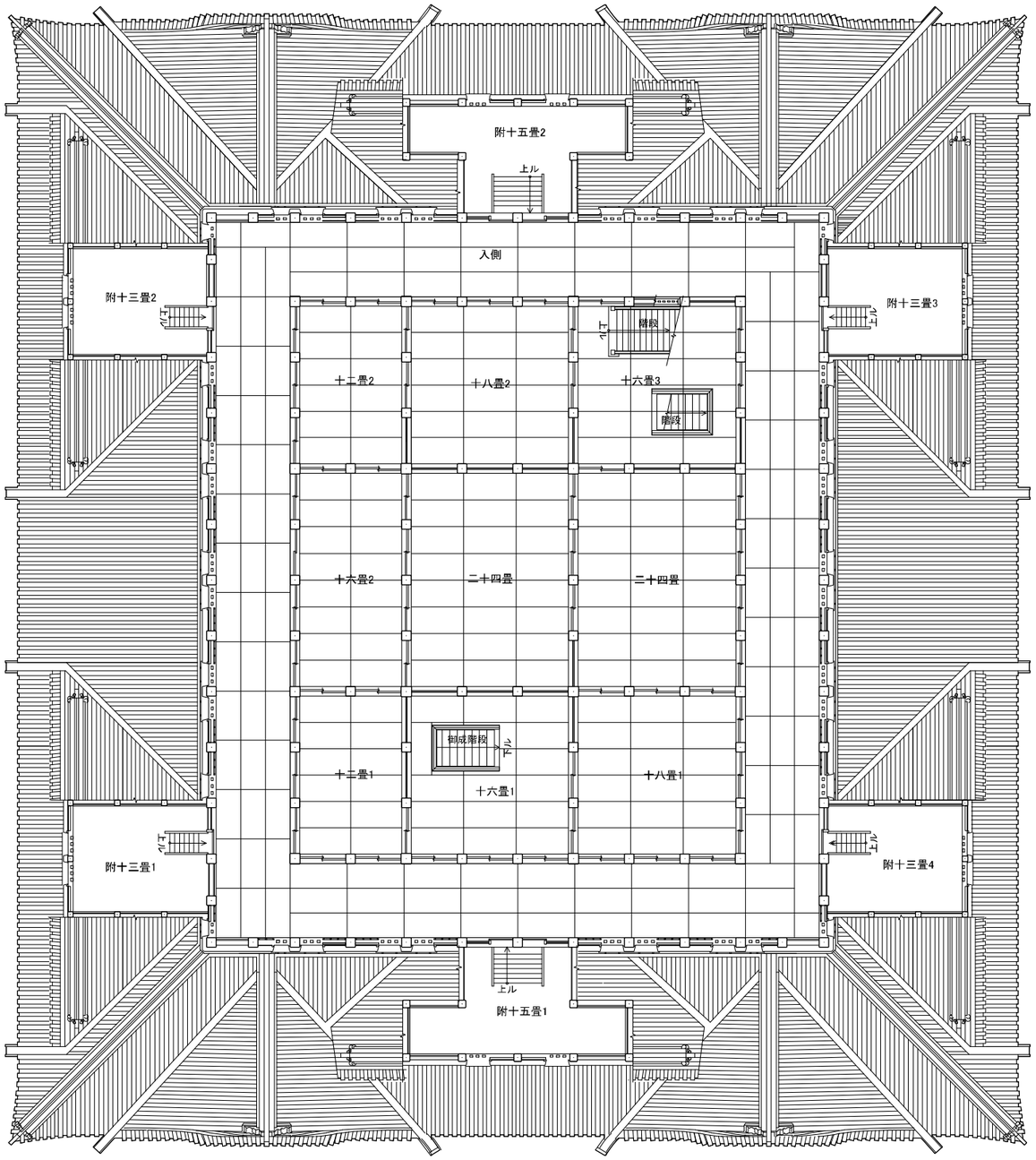

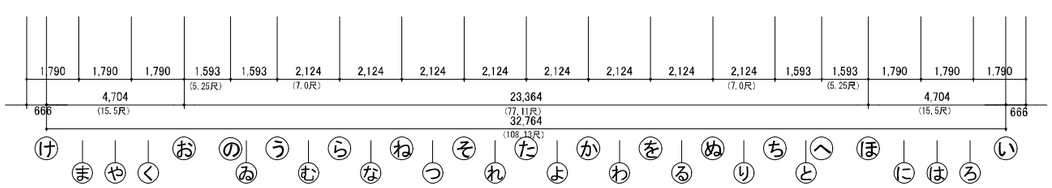

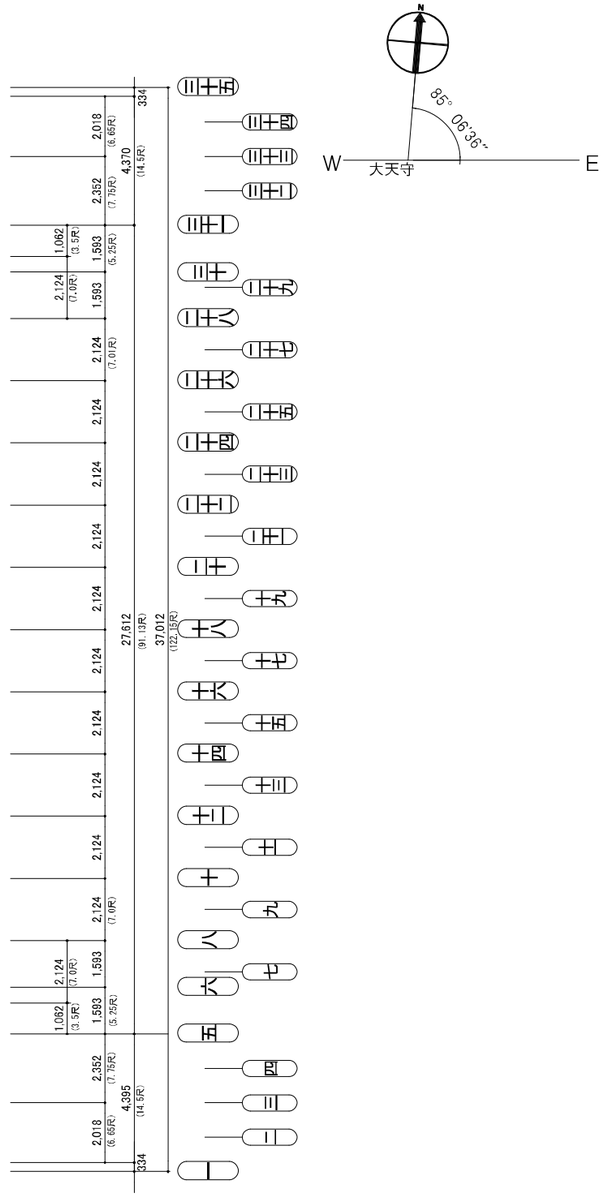

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

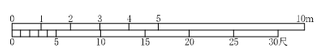

大天守三階平面図

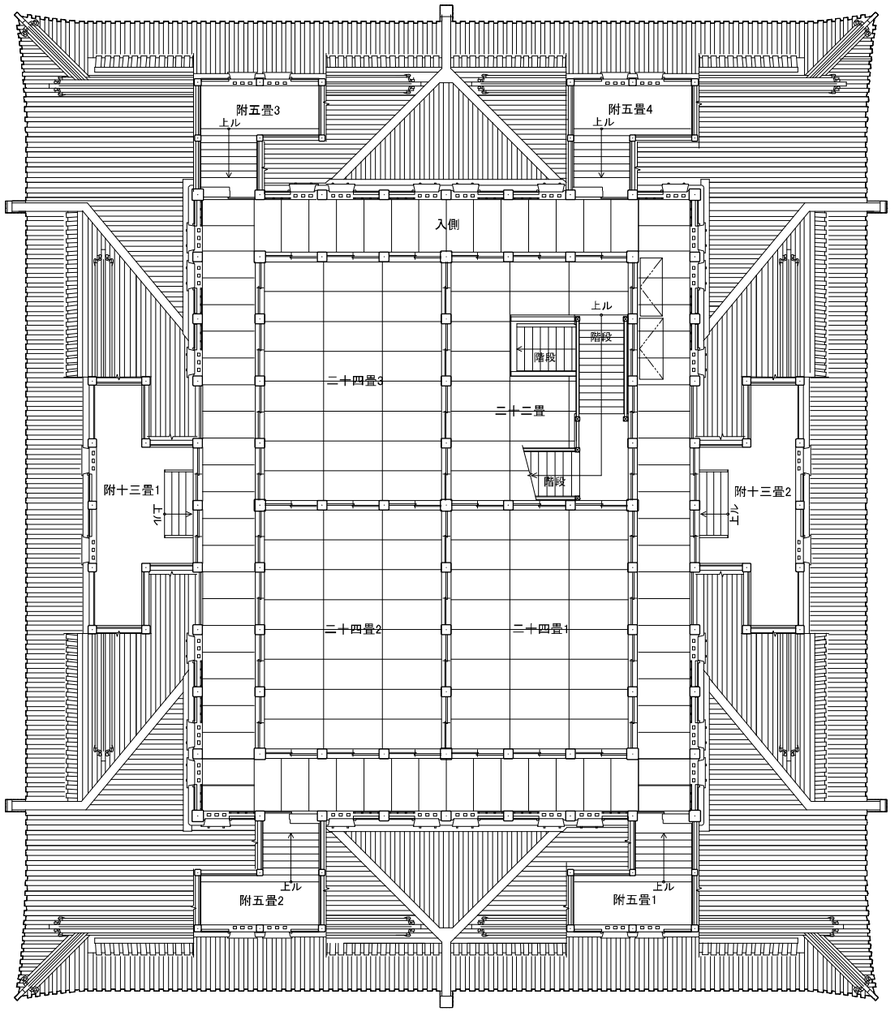

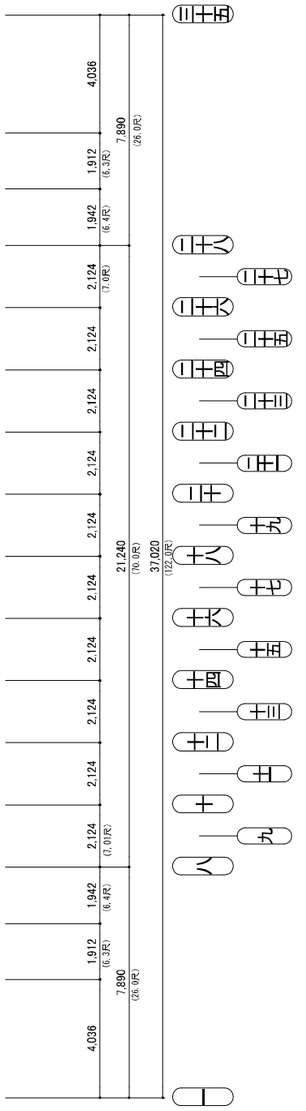

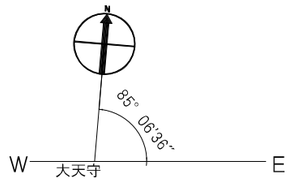

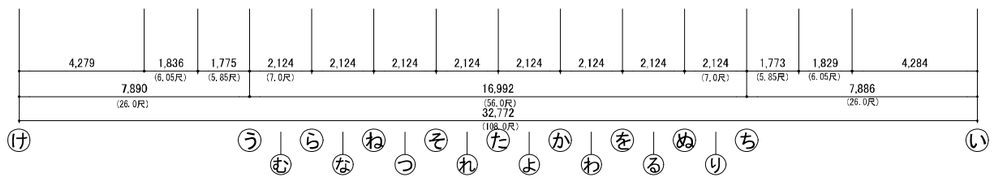

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

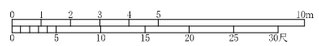

大天守四階平面図

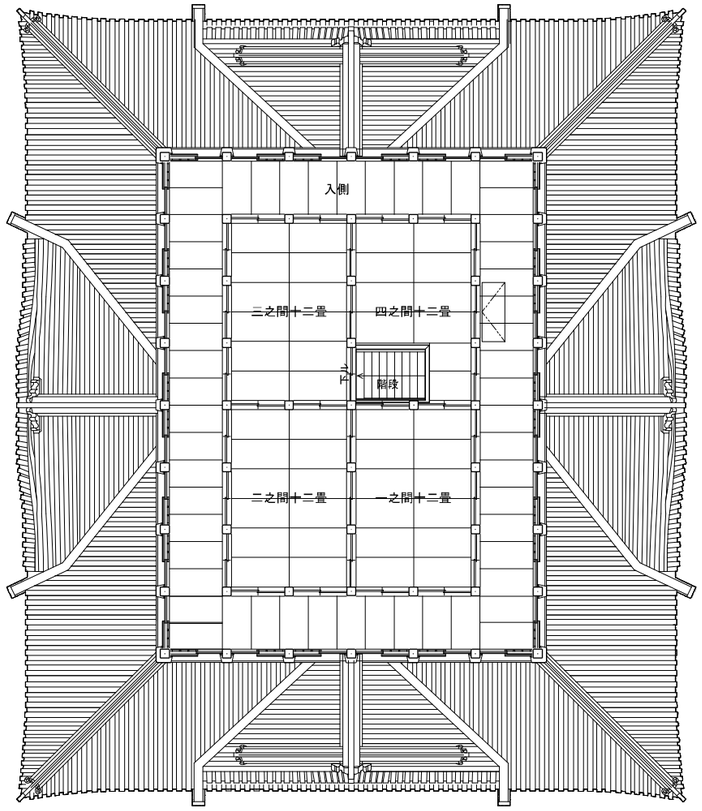

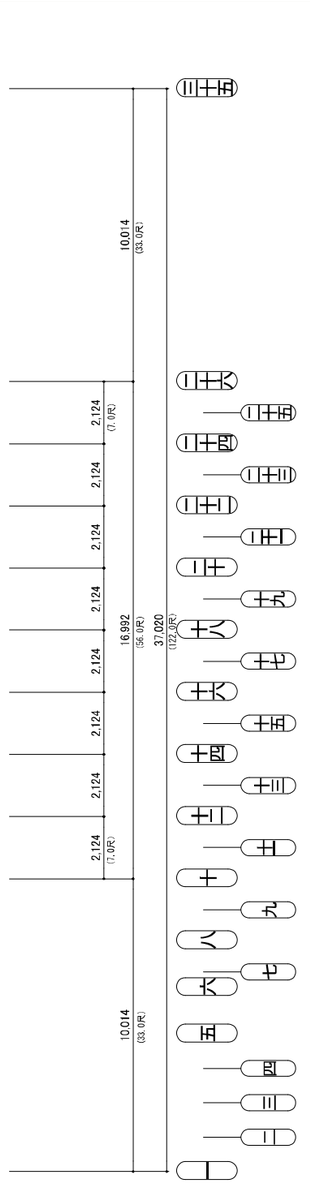

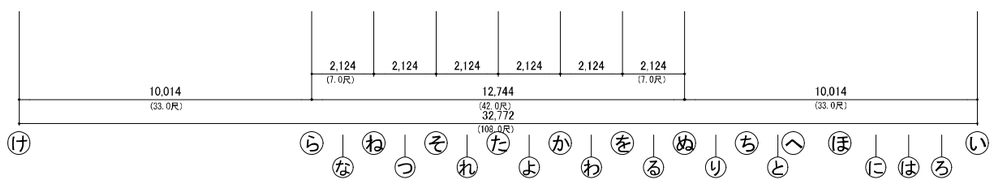

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

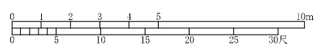

大天守五階平面図

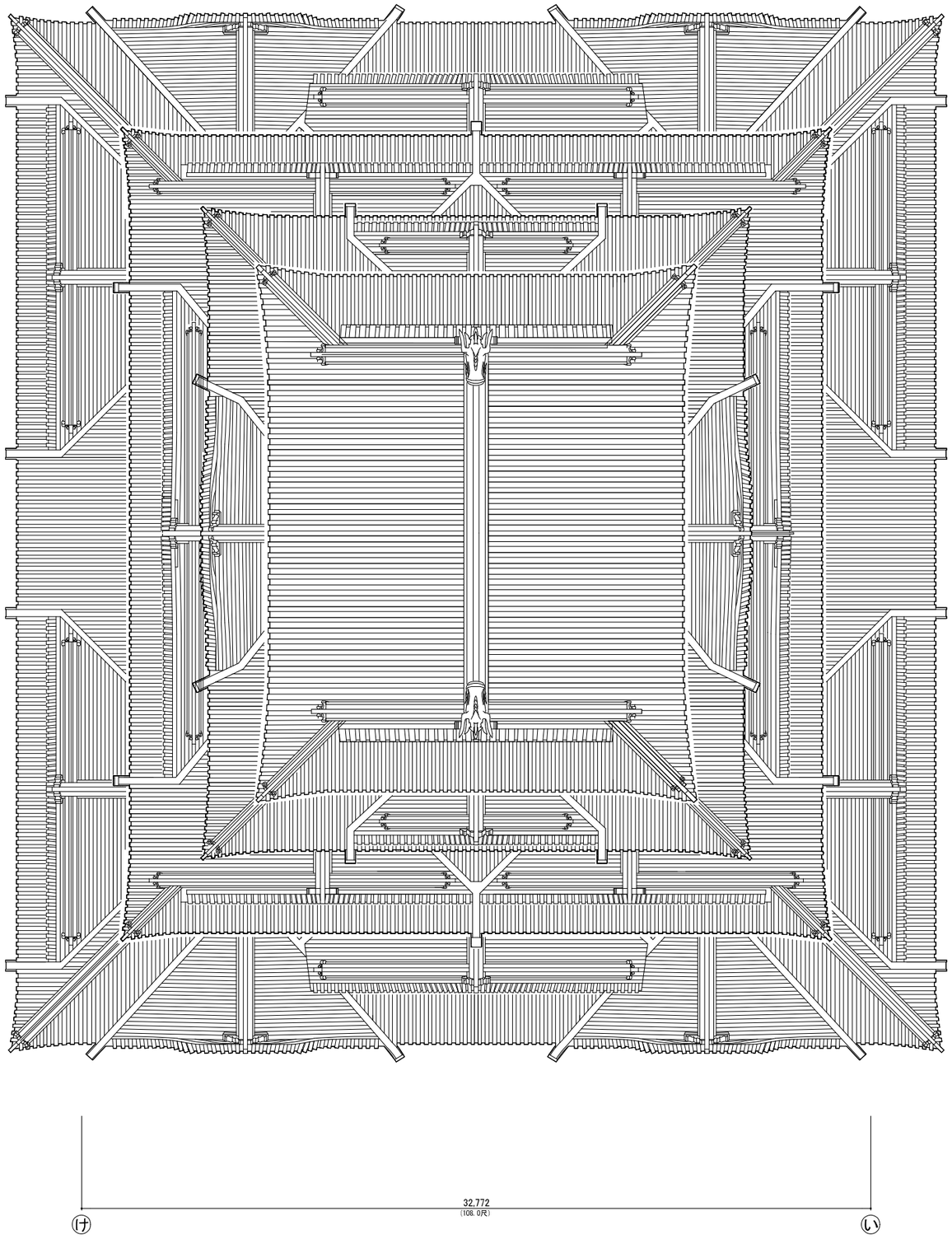
32,772
(108.0尺)
け
い

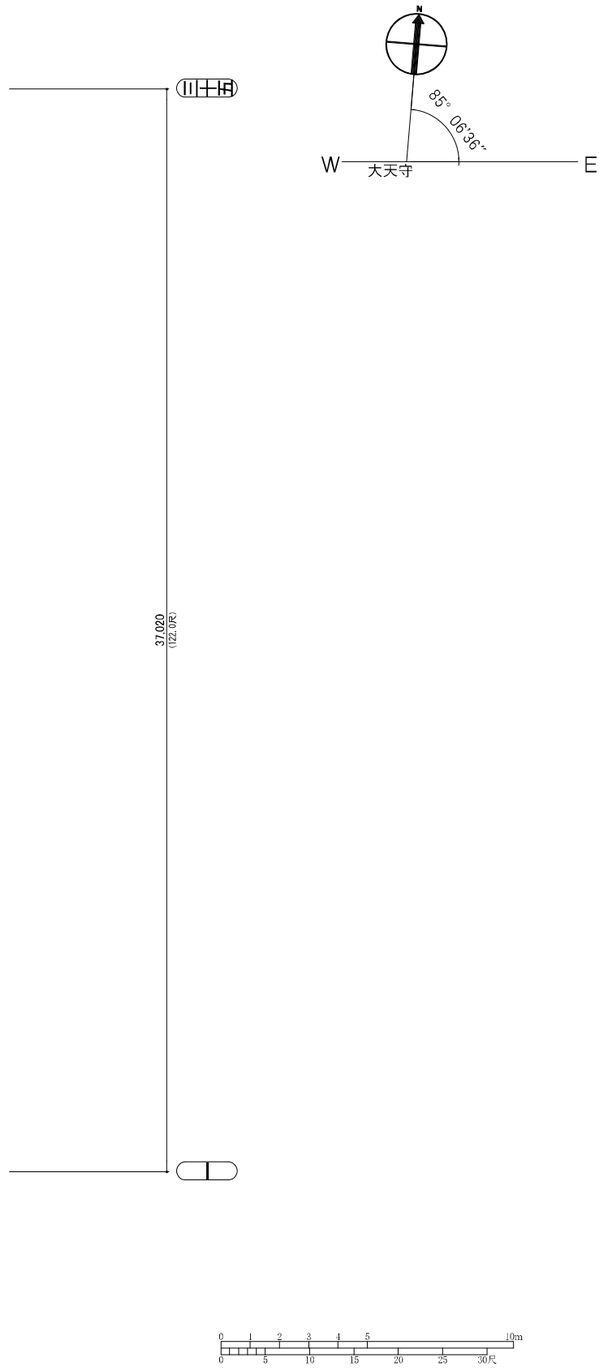
37,020
(122.0尺)
85°
06'36"
W
E
大天守
0 1 2 3 4 5 10m
0 5 10 15 20 25 30尺

大天守屋根伏図

③ 大天守立面図

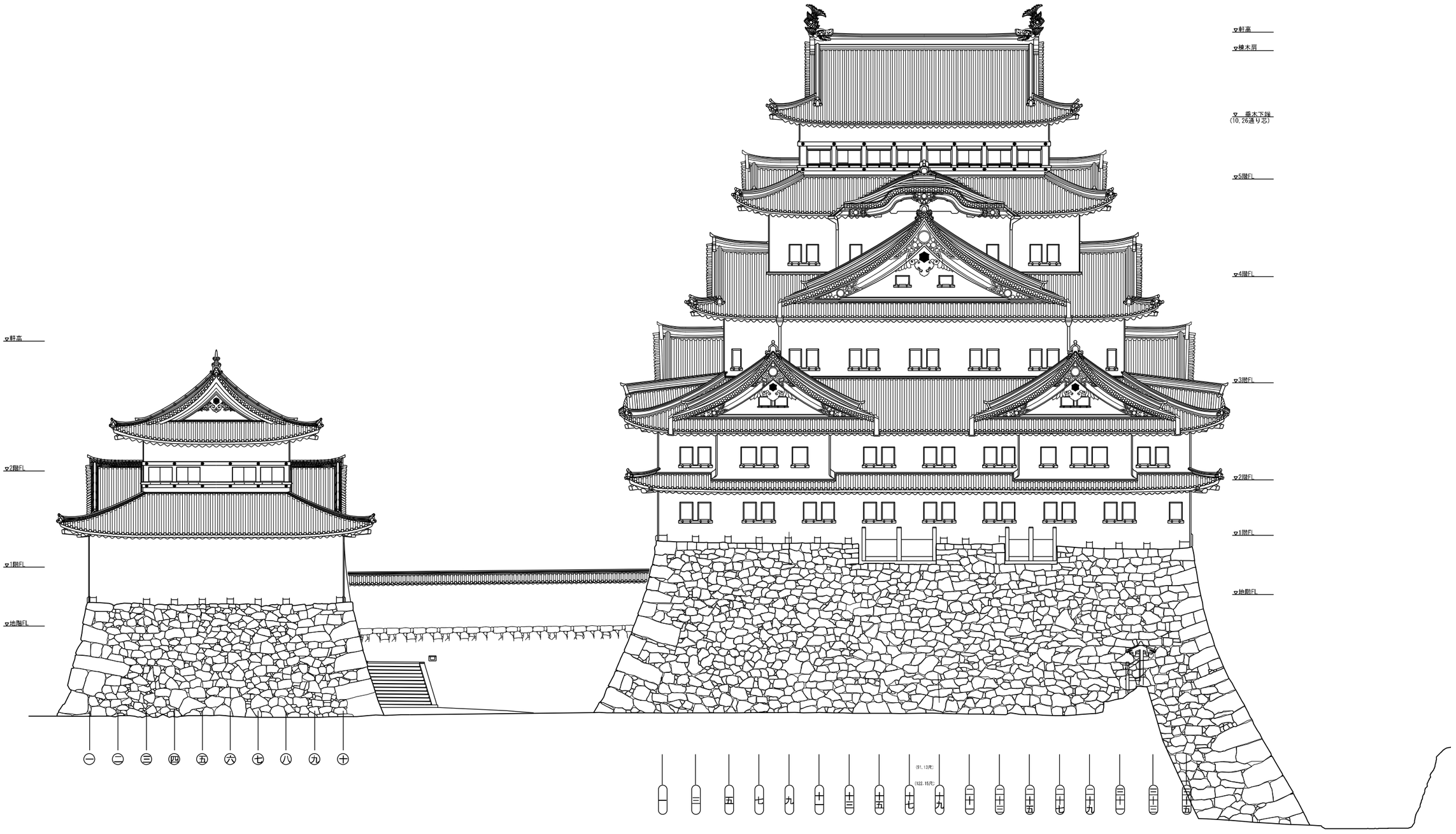

小天守東立面図　　橋台東立面図　　大天守東立面図

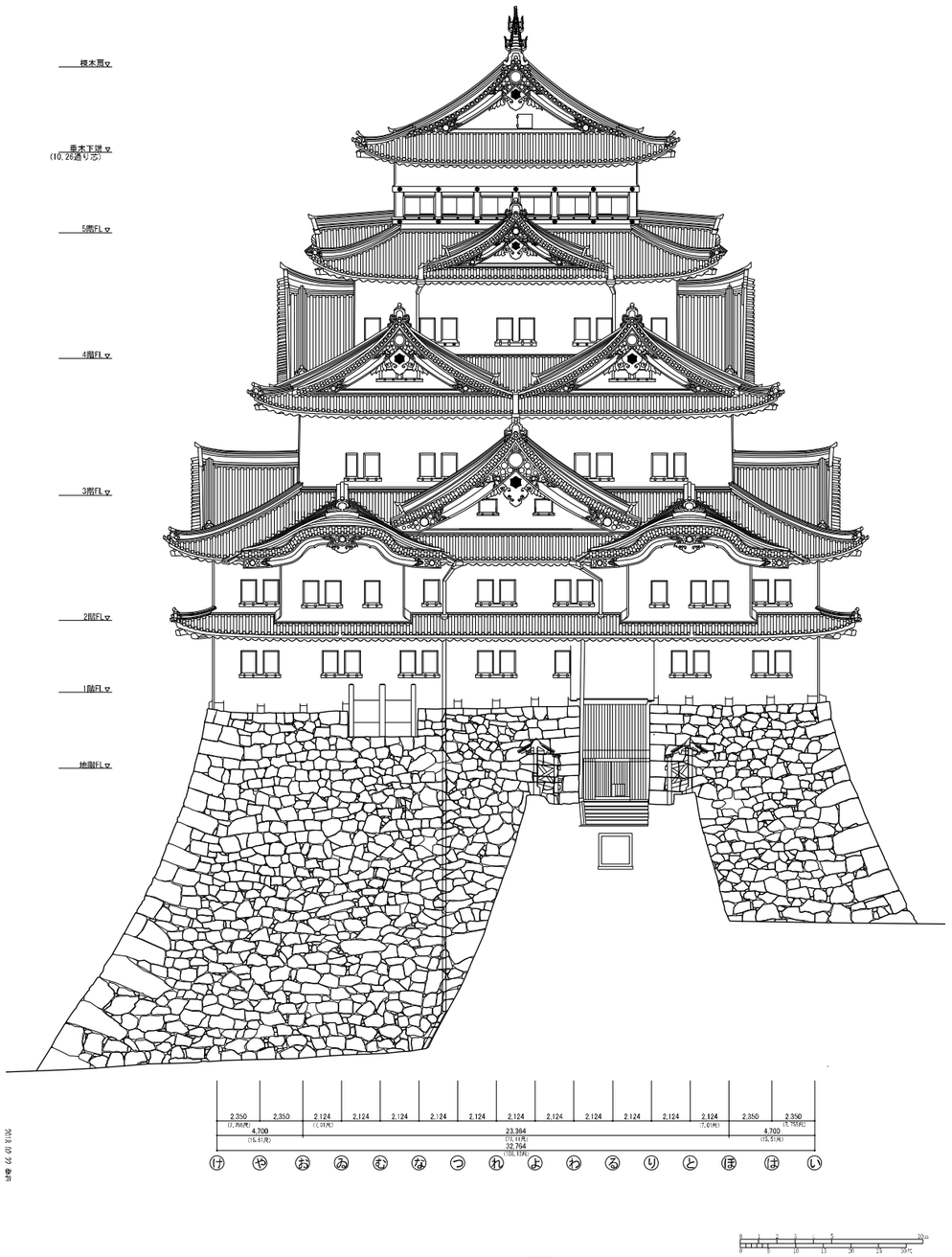

大天守南立面図

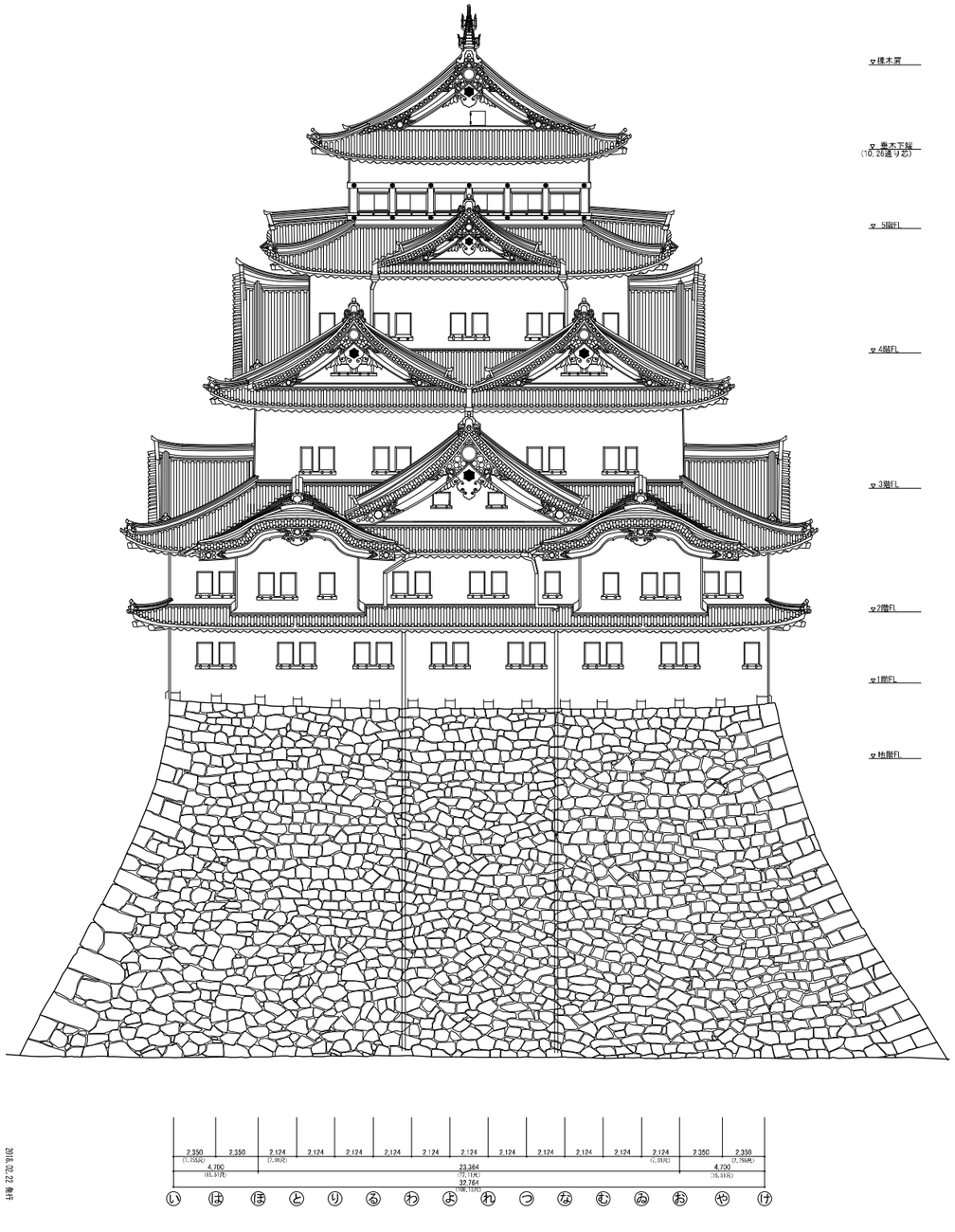

大天守北立面図

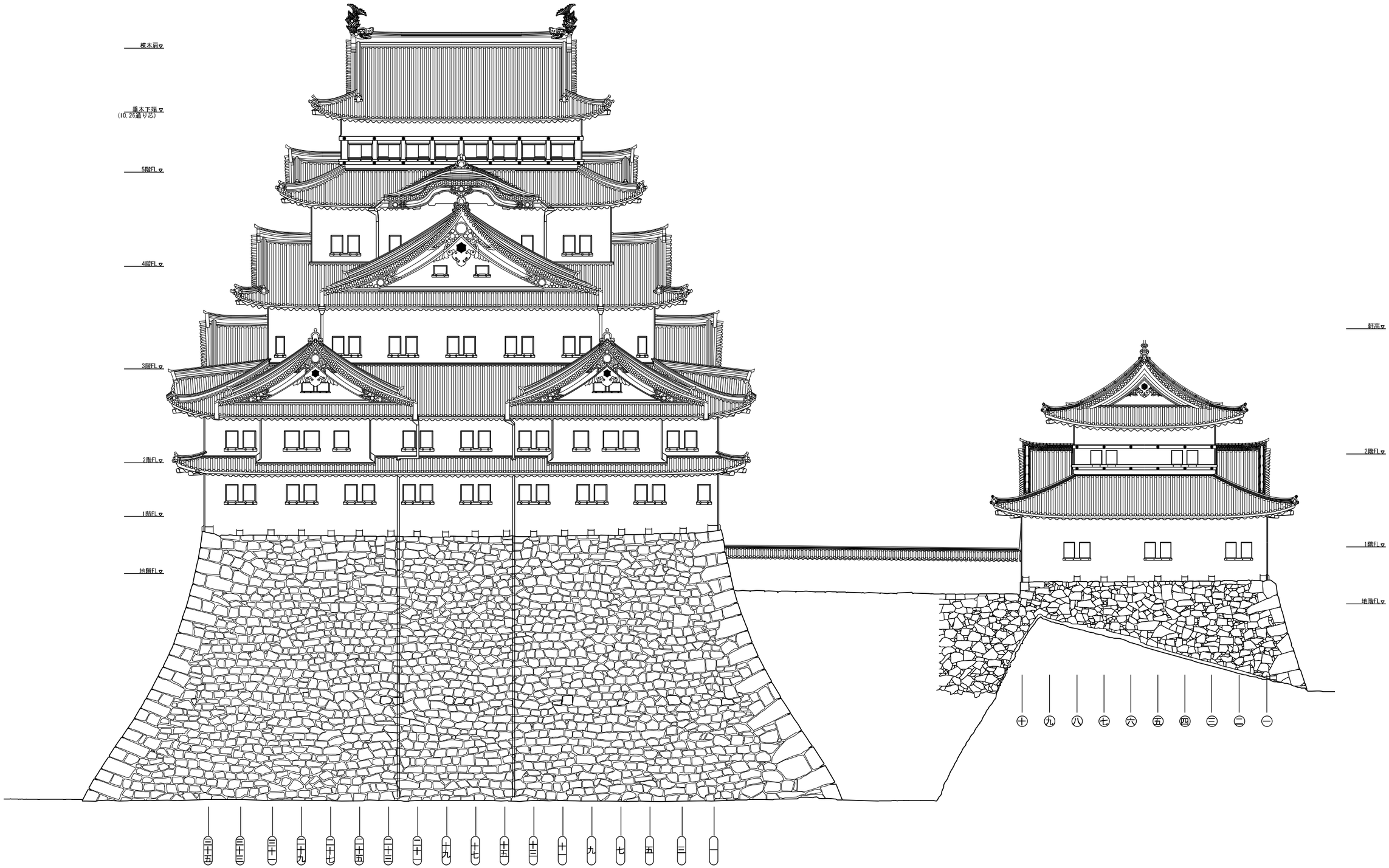

大天守西立面図　　橋台西立面図　　小天守西立面図

④ 大天守断面図

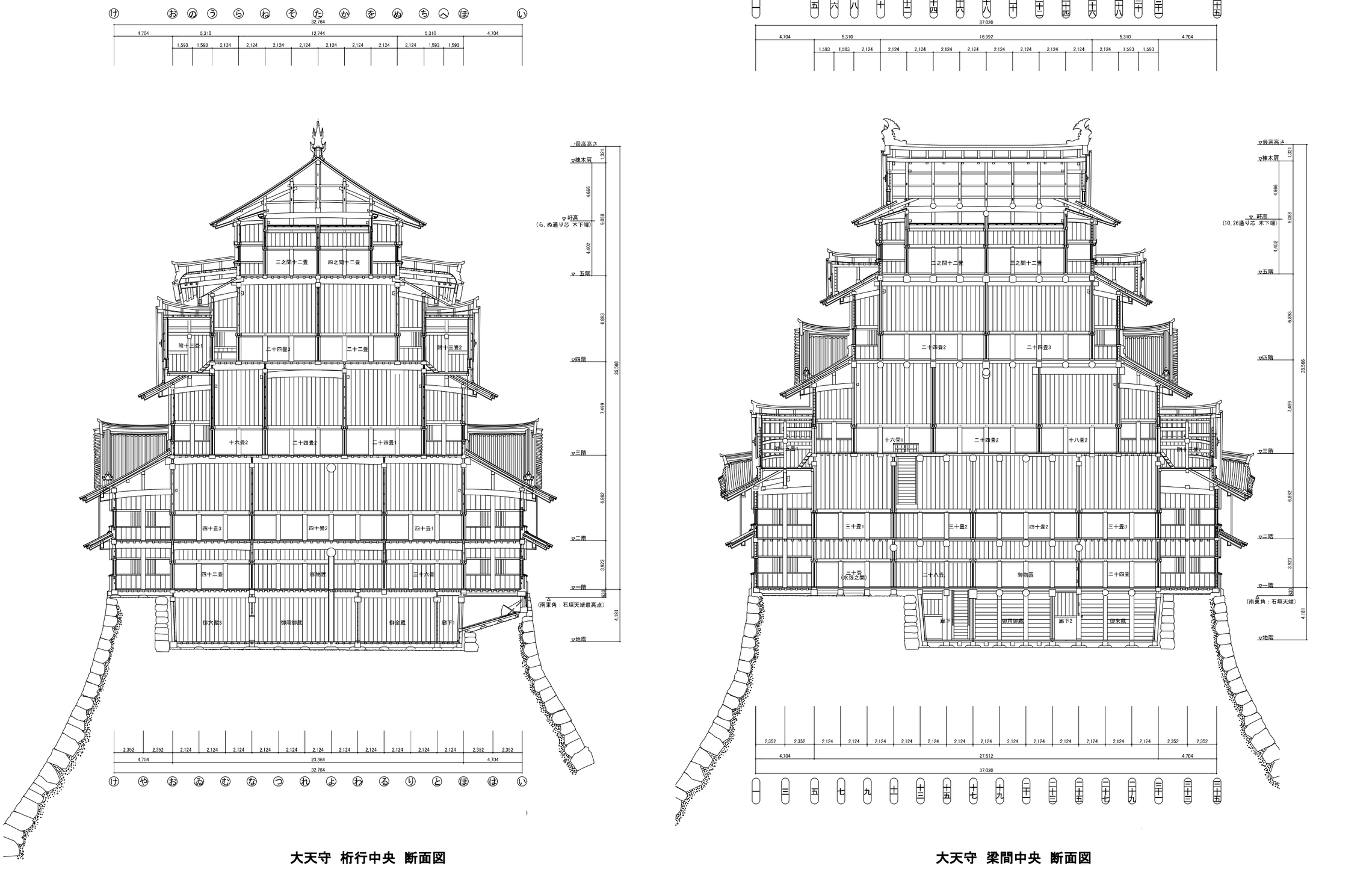

大天守　桁行中央　断面図

大天守　梁間中央　断面図

⑤ 小天守平面図

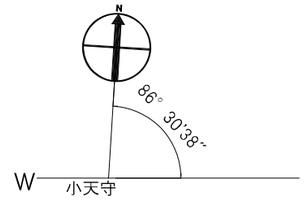

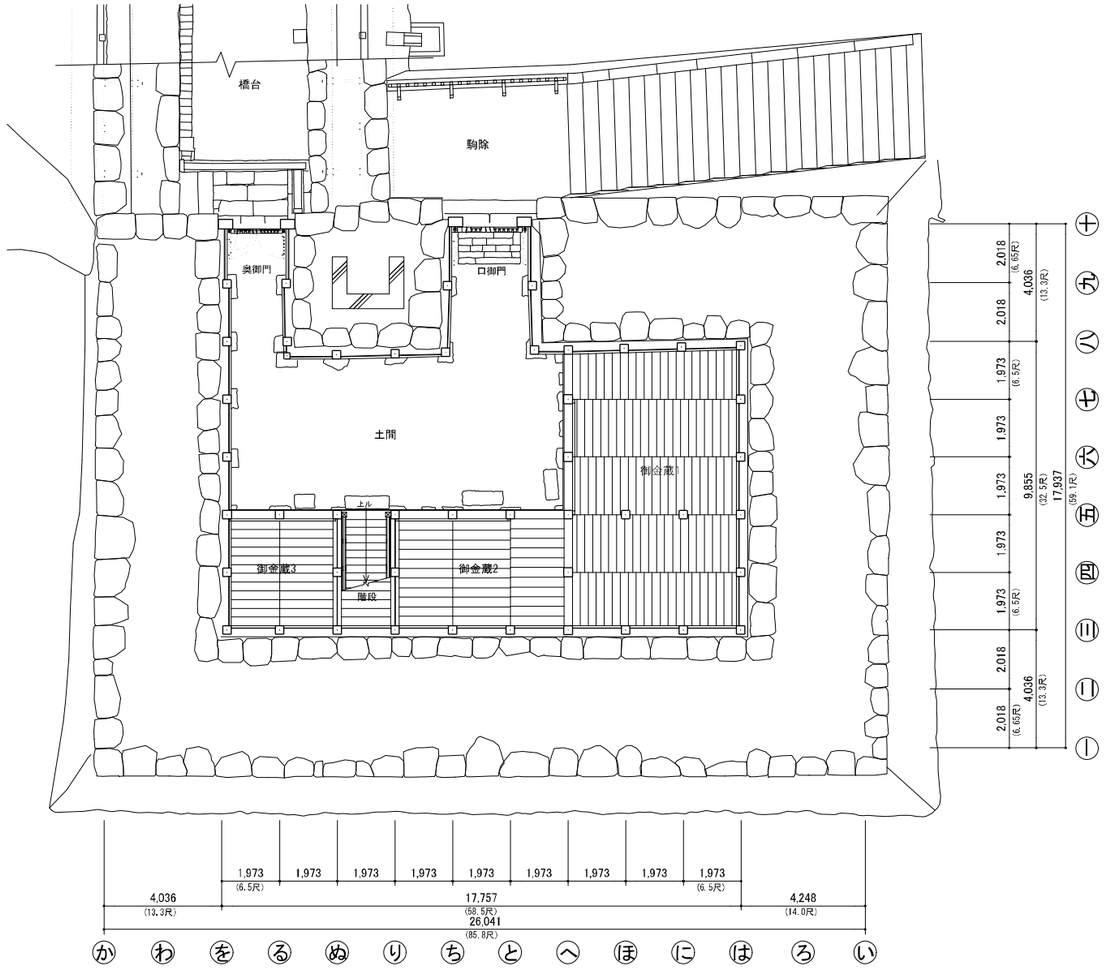

小天守地階平面図

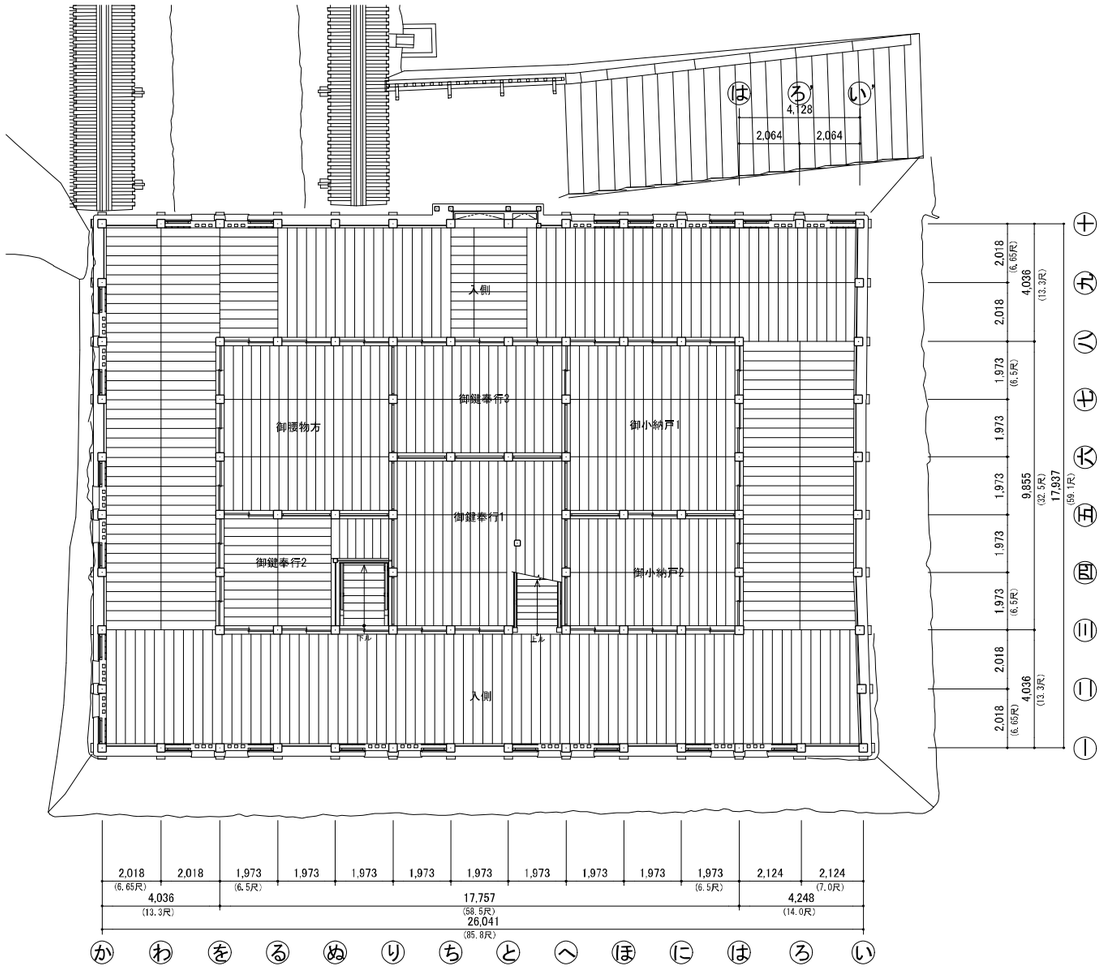

小天守一階平面図

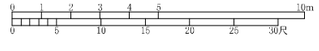

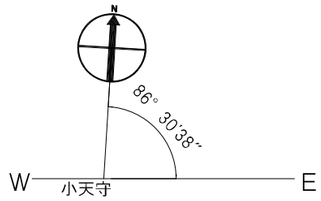

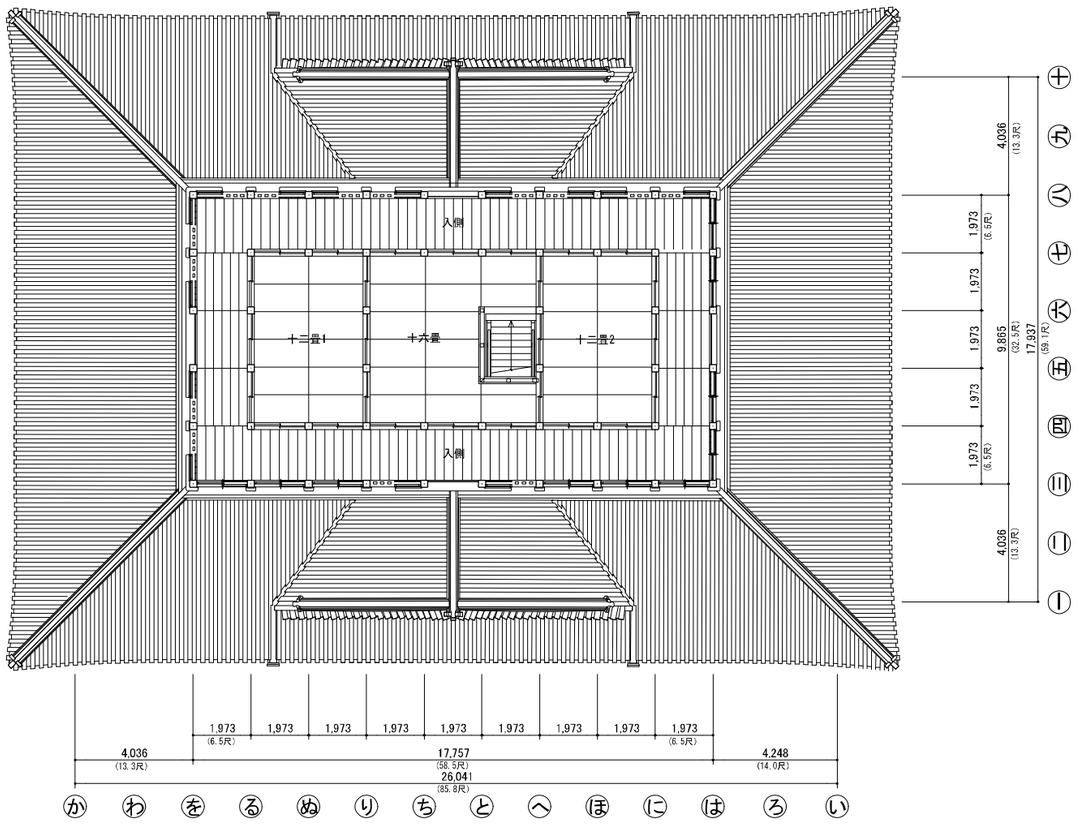

小天守二階平面図

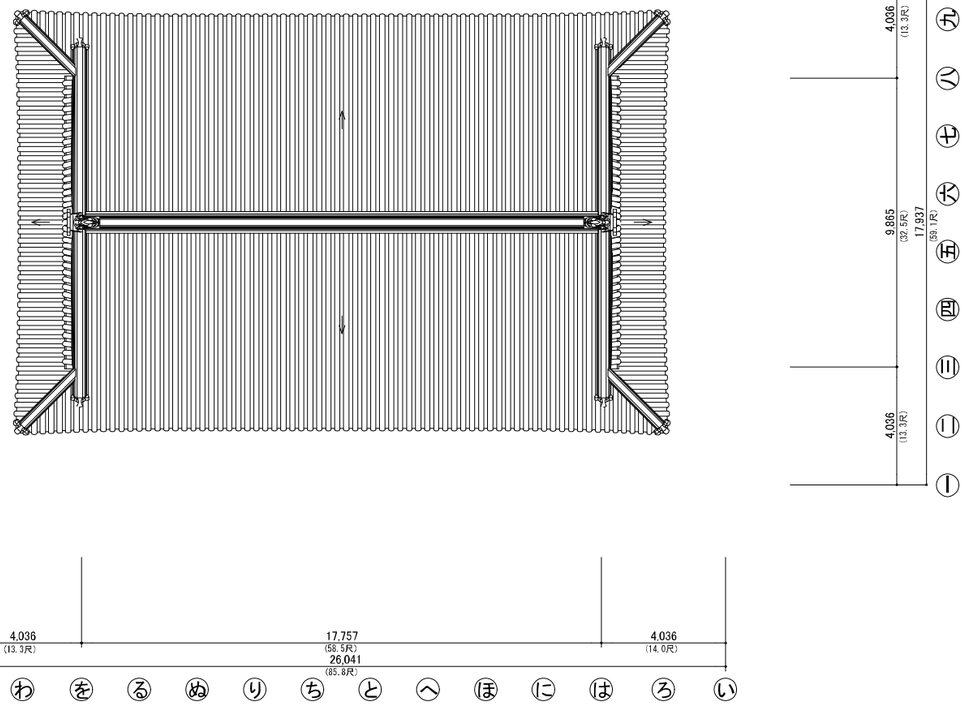

小天守屋根伏図

＊畳割りは『金城温古録』を元に推定

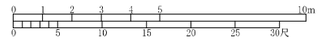

⑥ 小天守立面図

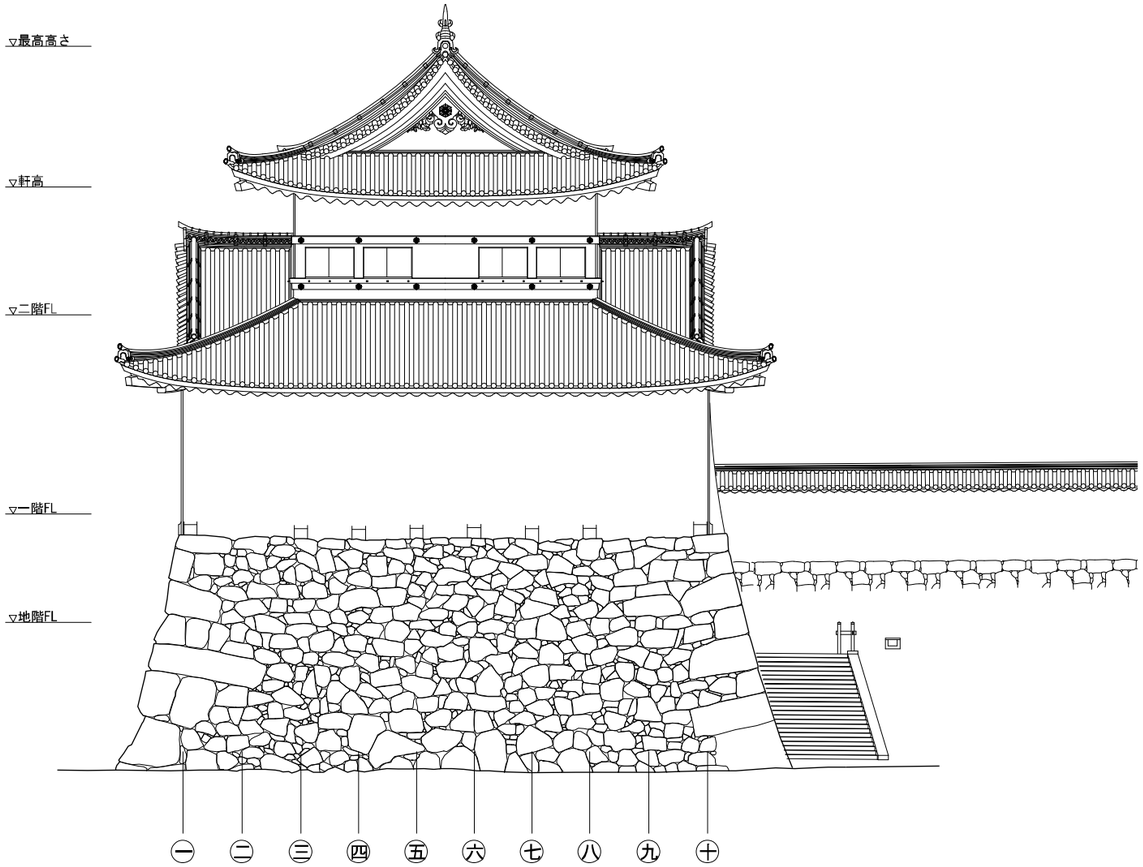

小天守　西立面図

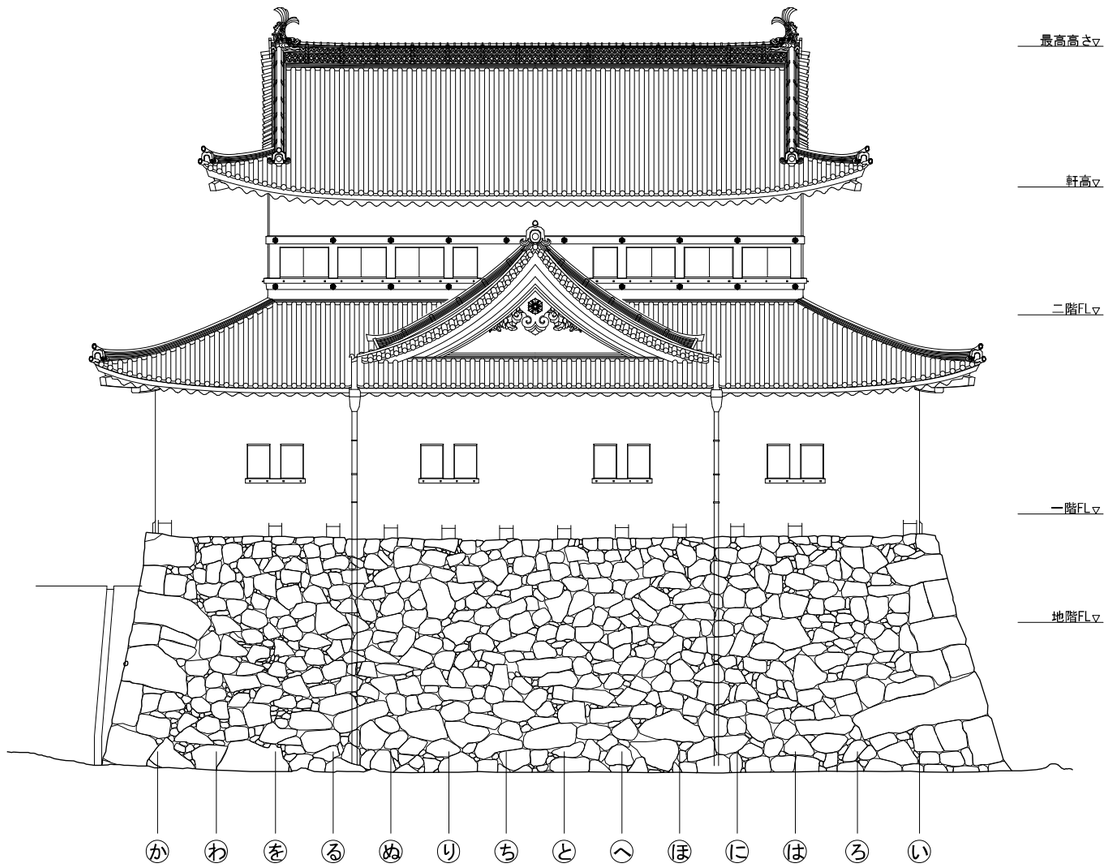

小天守　北立面図

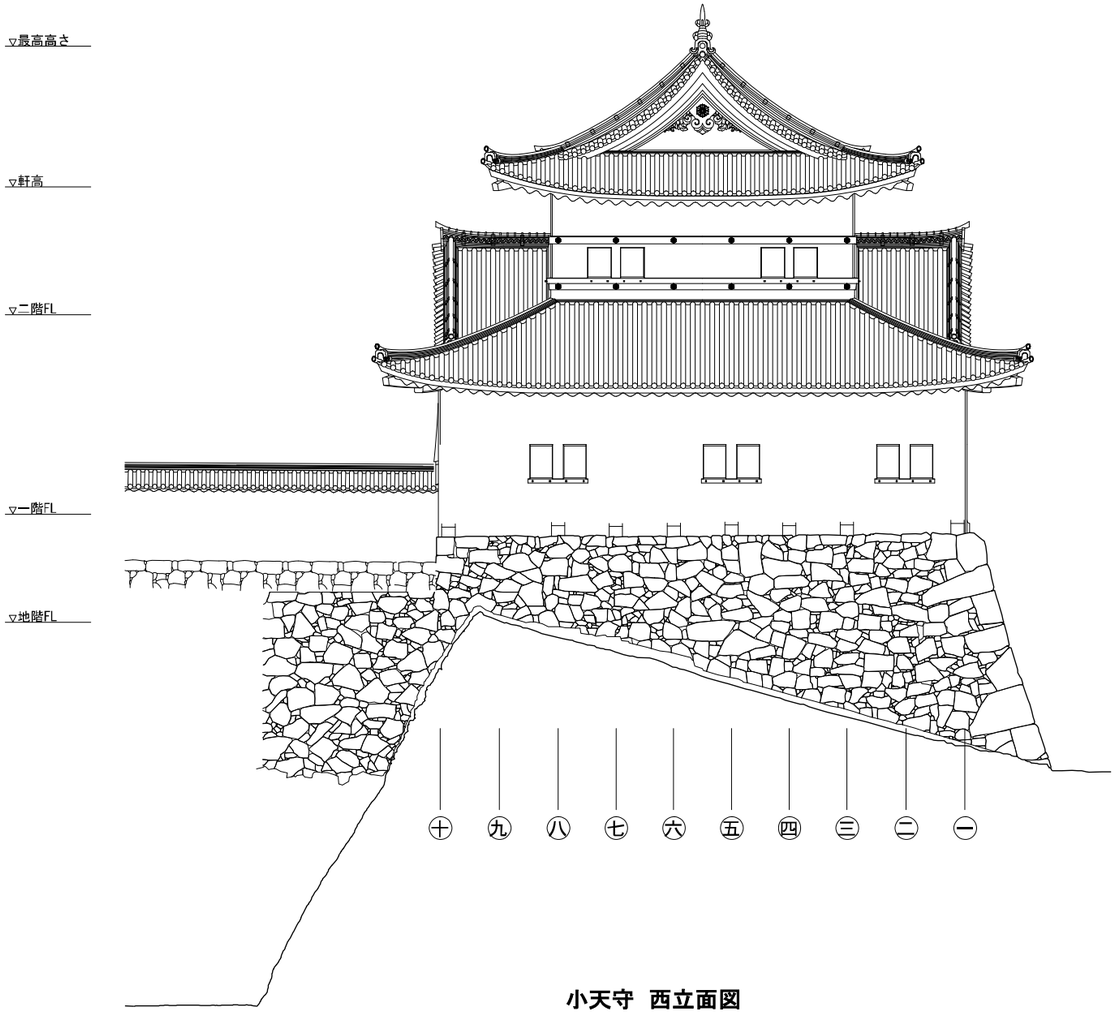

小天守　西立面図

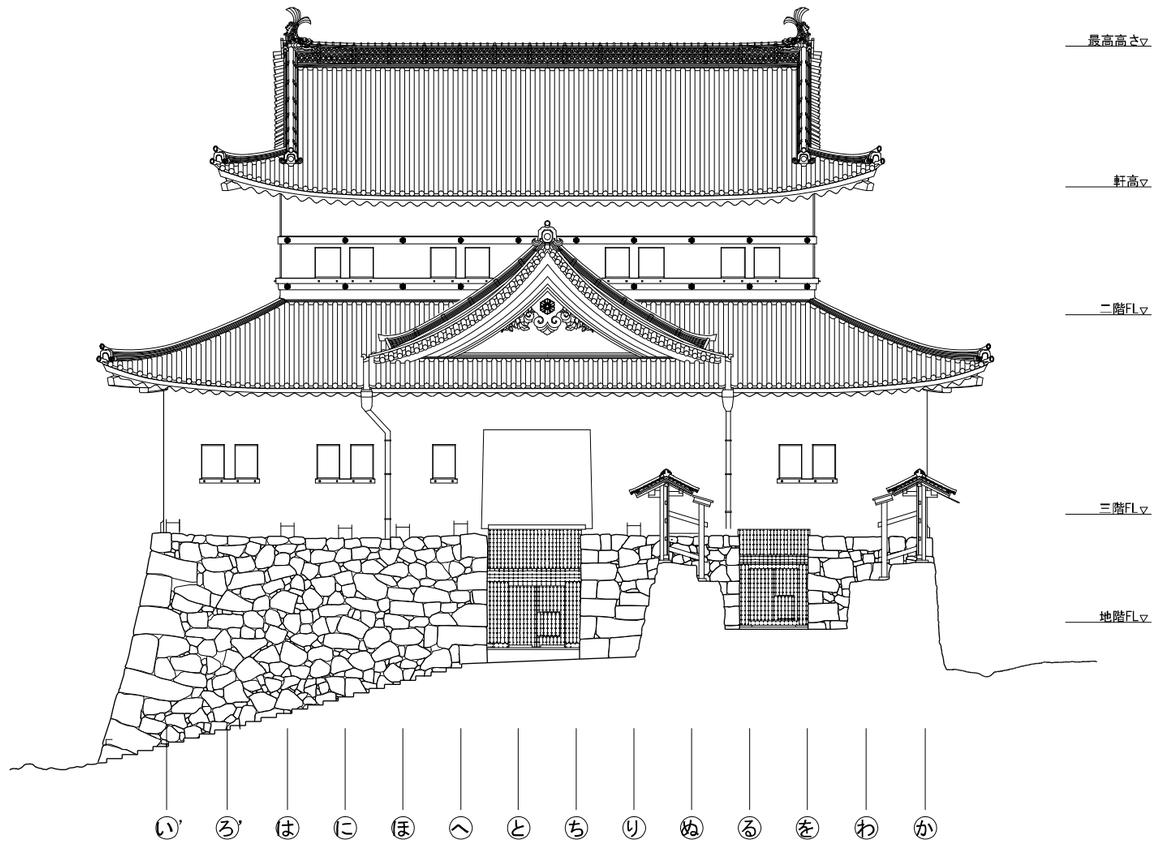

小天守　北立面図

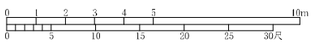

⑦ 小天守断面図

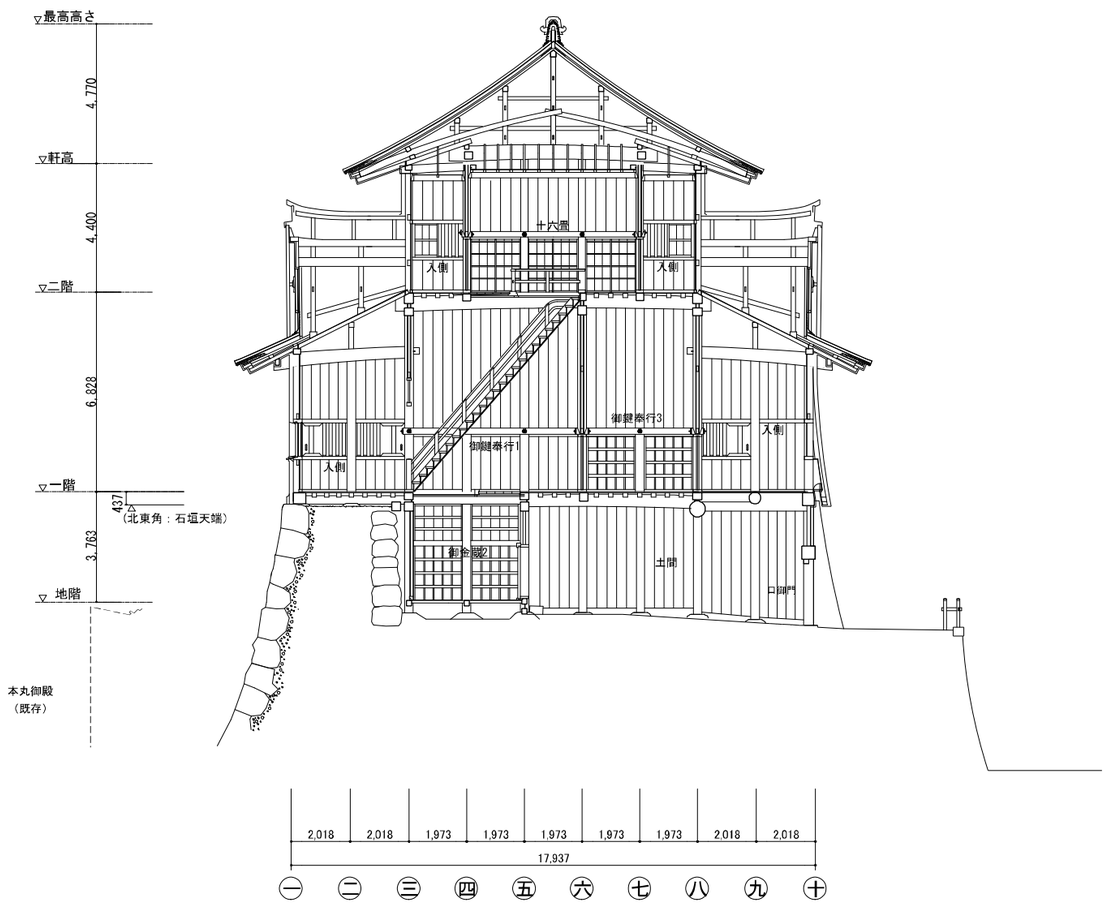

小天守　桁行中央　断面図

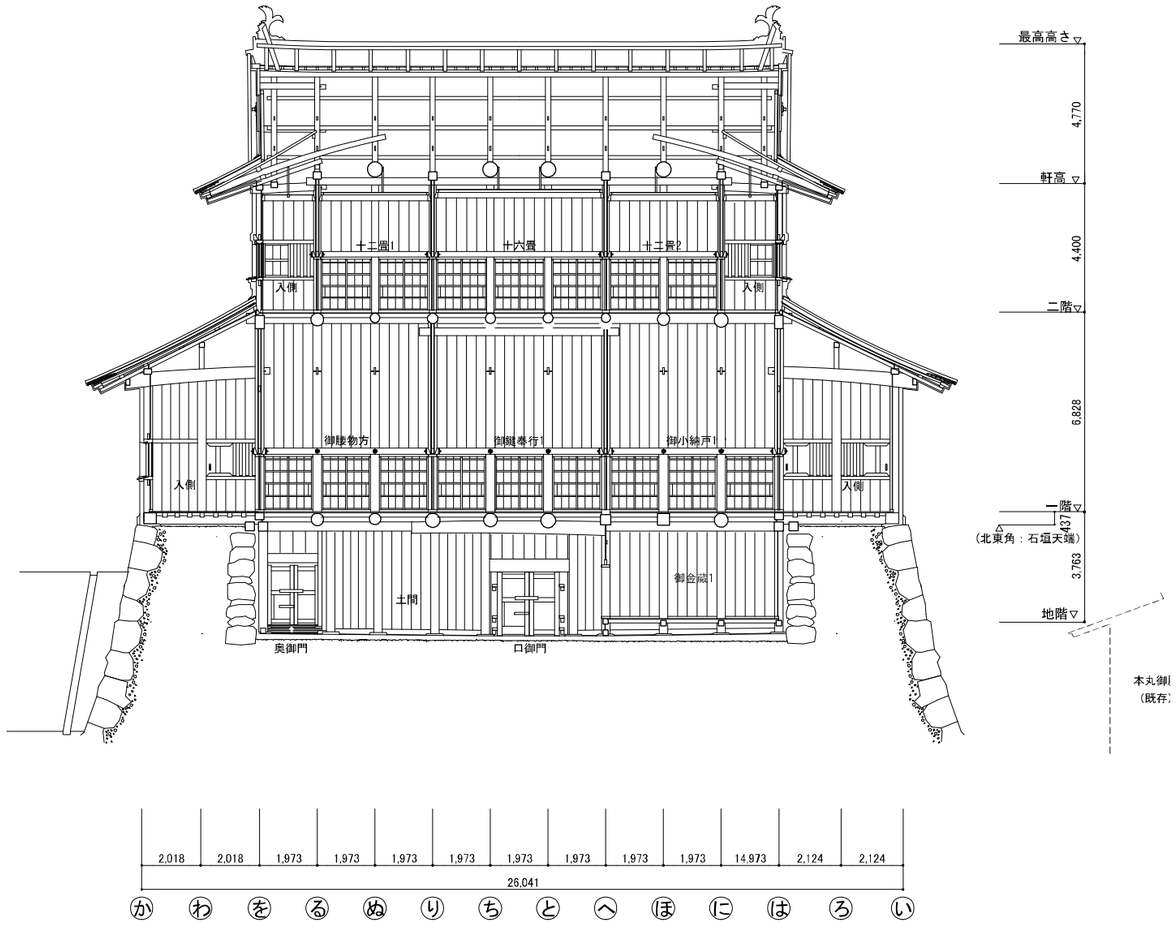

小天守　梁間中央　断面図

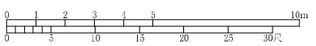

⑧橋台の塀

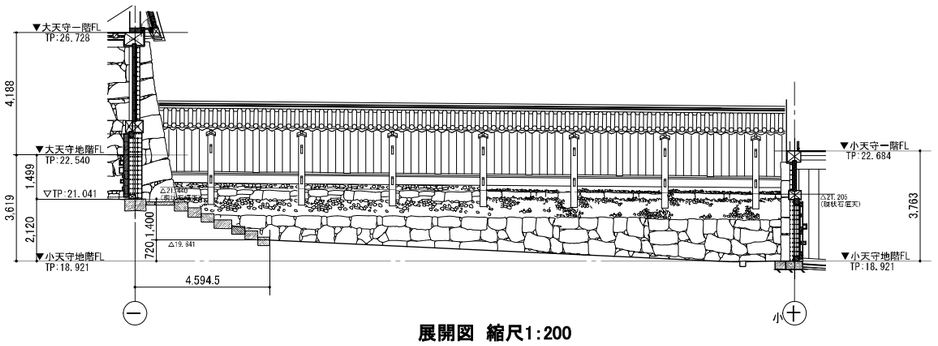

展開図　縮尺1:200

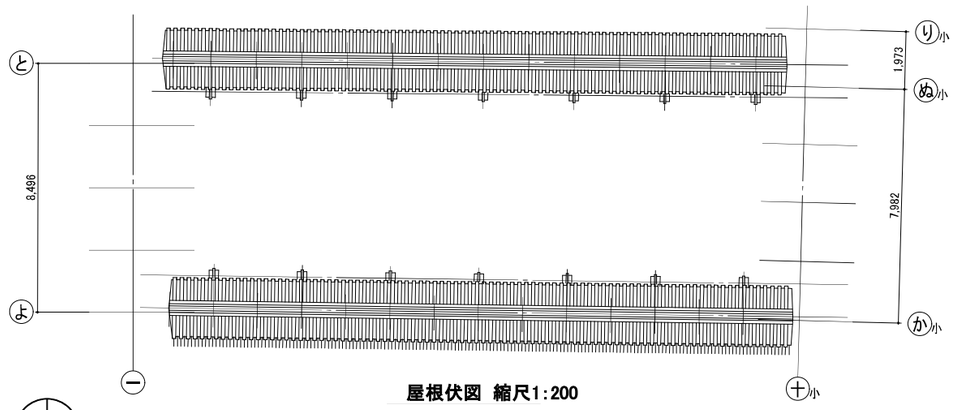

屋根伏図　縮尺1:200

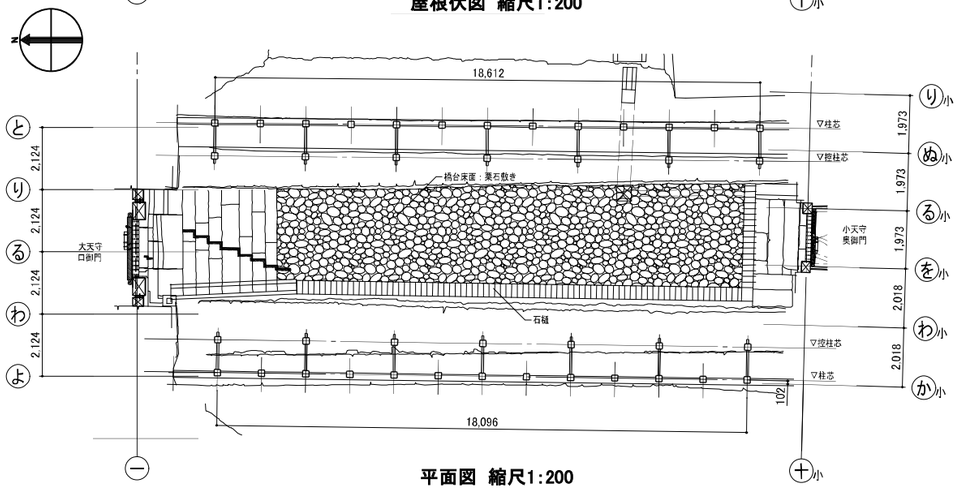

平面図　縮尺1:200

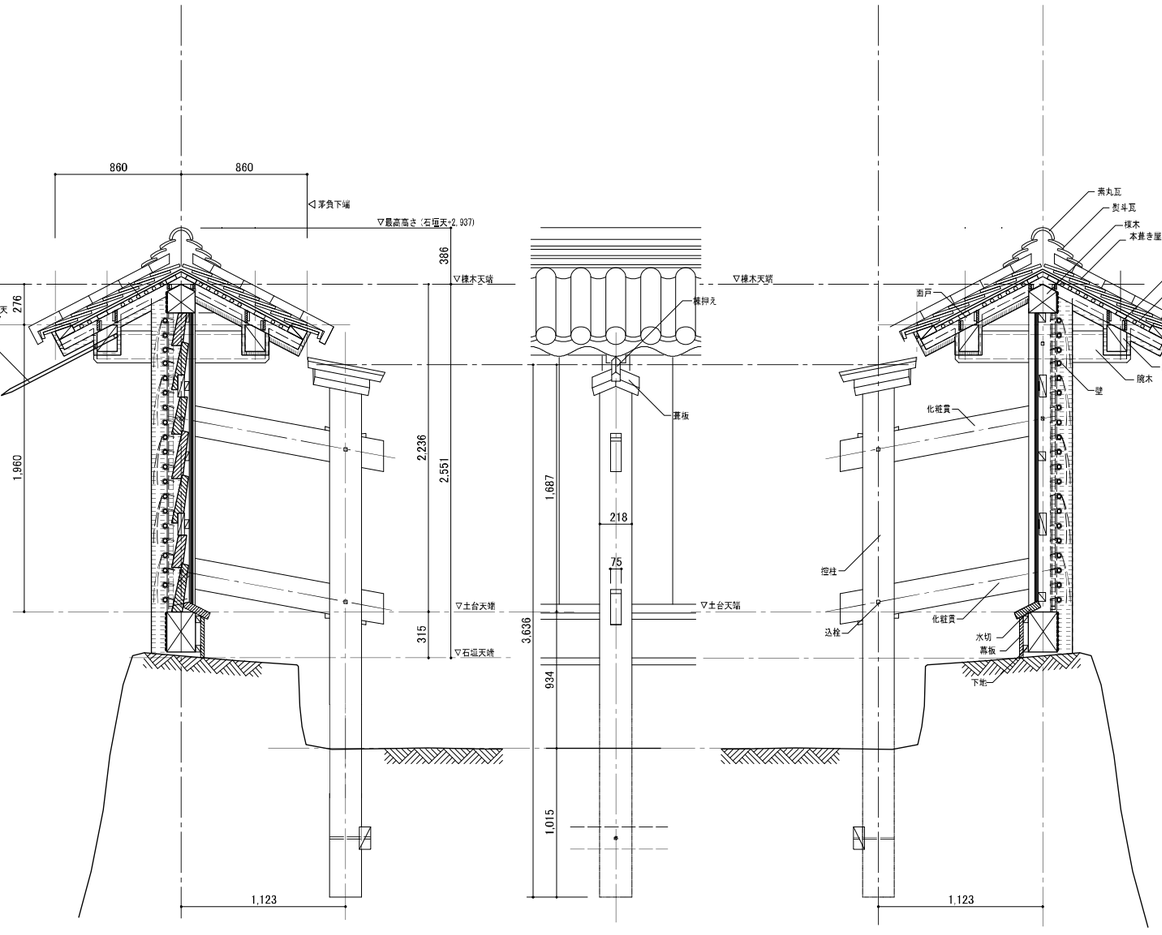

断面詳細図　縮尺1:40

特別史跡内において大規模な現天守閣の解体工事及び木造天守復元工事を行うため、石垣等遺構の保存を確実に図る計画とする。この前提のもと、現天守閣解体時と木造天守復元時に分けてそれぞれの仮設計画による影響を検証したが、本編では最も影響が大きくなる木造天守復元時（最大荷重時）について記載する。

（1）現天守閣解体と木造天守復元に伴う仮設計画

①　現況

ア　仮設事務所の設置

■ 2018年9月に石垣等遺構調査のため仮設事務所及び作業員詰所を設置

■ 事務所・資材ヤードは天守側に3mの仮囲い、それ以外は2mの仮囲いを設置し、観覧客動線と区画し観覧客の安全を確保

イ　石垣等遺構調査

- 2017年　地盤調査（内堀、御深井丸、本丸）
- 2017年　発掘調査（内堀）
- 2018年　石垣調査（天守台、内堀、穴蔵）、レーダー探査（天守台）
- 2018年　発掘調査（小天守台周辺）
- 2019年　発掘調査（追加：内堀）、レーダー探査（内堀底）
- 2020年　発掘調査（御深井丸、小天守台西側）
- 2020年　レーダー探査（追加：天守台孕み出し部）、発掘調査（追加：内堀）
- 2020年　礎石調査
- 2021年　レーダー探査（内堀石垣、追加：小天守西側内堀底）
- 2021年　天守台地盤調査
- 2021年　天守台穴蔵発掘調査
- 2022年　天守台橋台発掘調査
- 2022年　天守台穴蔵石垣背面調査

ウ　石垣のモニタリング

■ 2018年より石垣面、石垣天端等を3次元測量により定期的にモニタリングを実施（工事期間中は継続して実施）

※調査内容の詳細については「2章 石垣等遺構の保存」を参照

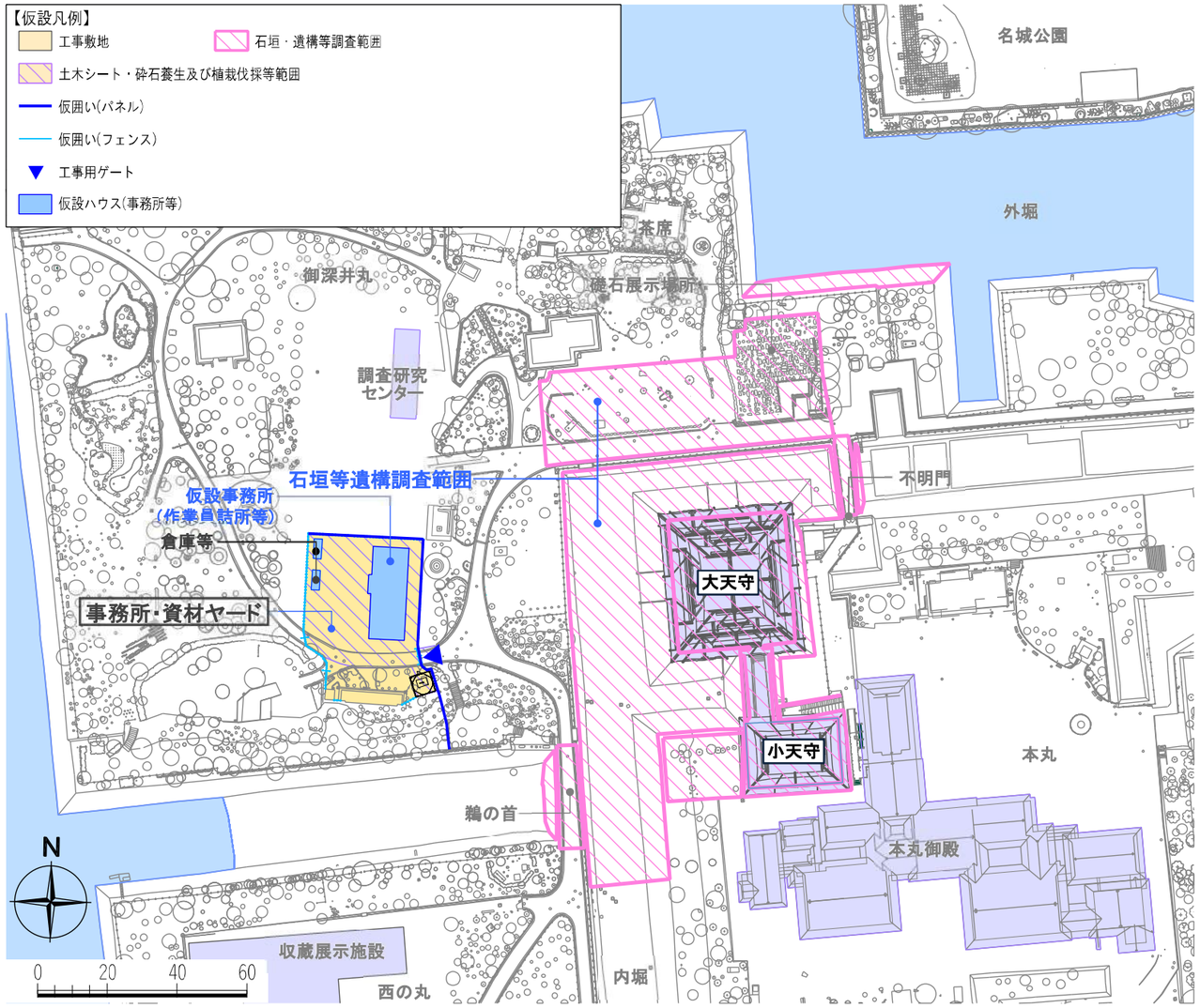

図-7.1.1　現況の平面図

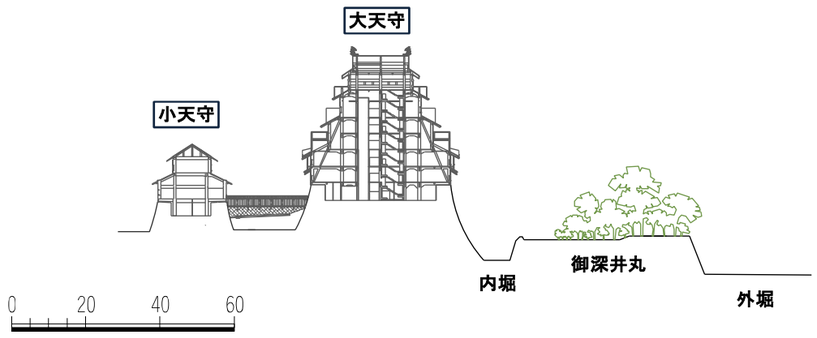

図-7.1.3　現天守閣 南北断面図（小天守・大天守・御深井丸）

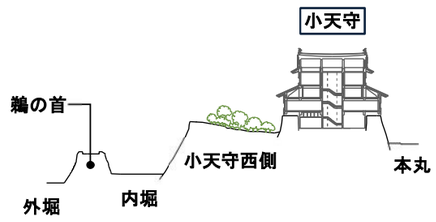

図-7.1.4　現天守閣 東西断面（小天守・小天守西・内堀・鵜の首）

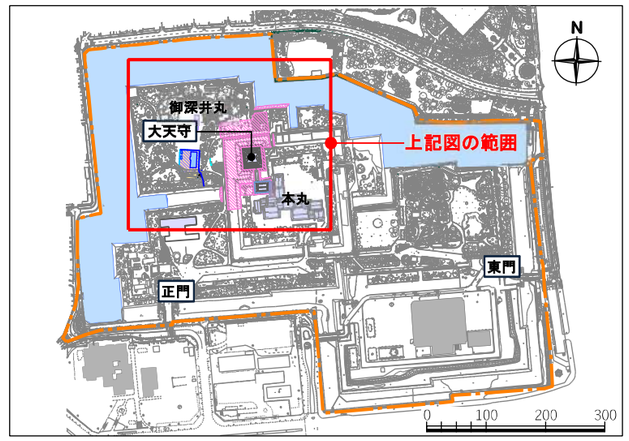

図-7.1.2　現況の平面図（敷地全体）

②　仮設工事（敷地養生、仮囲い、埋戻し、樹木伐採等）

ア　内堀保護工（軽量盛土工）

■　仮設物設置から石垣及び内堀遺構面を保護するため軽量盛土（EPS）で埋める内堀保護工を設置する。下部は排水・帯水用の砕石層とし、内堀底及び石垣面は土木シートで保護する。

イ　土のう養生

■　鵜の首、土橋（不明門）、小天守西側の石垣を保護するため大型の土のうを設置する

ウ　外堀の埋め立て養生

■　外堀に工事動線用の桟橋スロープを設置するにあたりボトルユニットで設置範囲を埋め、外堀の堀底を保護する。石垣に接する場所は土のうを設置して石垣等遺構を保護する

エ　樹木伐採、移植等

■　仮設物設置のため御深井丸、小天守西側等の樹木を伐採、移植、剪定する。移植先は御深井丸西側の事務所・資材ヤード内とする
伐採、移植、選定の範囲等については本章（1）⑦参照

オ　その他

■　仮設物を設置する場所及び資材ヤード、工事車両が通行する範囲には土木シート及び砕石により遺構等を保護する
■　内堀保護工で埋め立てた範囲への進入路として植栽帯を跨ぐための乗入れ養生スロープを設置する
■　天守台北側の御深井丸部分を工事ヤードとするため茶席迂回路を設置する
■　本丸御殿のスロープが工事ヤード内となるため仮設スロープを設置する
■　夜間の正門からの搬出入を基本とし、西の丸に工事車両用の通路となる西の丸仮設通路を設置する
■　西の丸仮設通路は昼間はバリケードを設置して一般観覧者動線を確保する
■　工事範囲及び事務所・資材ヤードの拡張に伴い仮囲いの盛替え、増設を行う
■　工事に伴い仮設事務所の北隣に作業員詰所を増設する

図-7.1.5　仮設工事時の平面図

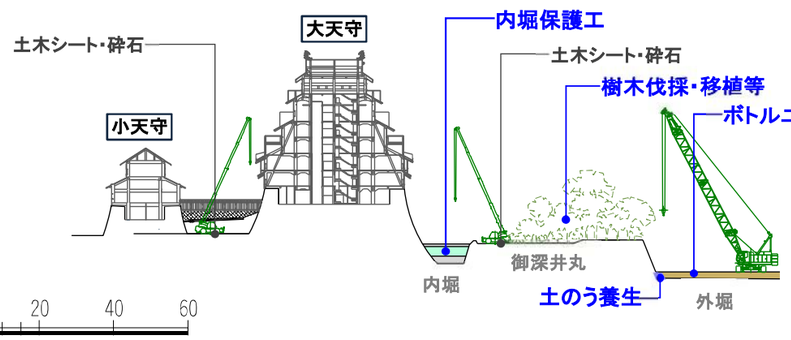

図-7.1.7　仮設工事時の南北断面図（小天守・大天守・御深井丸）

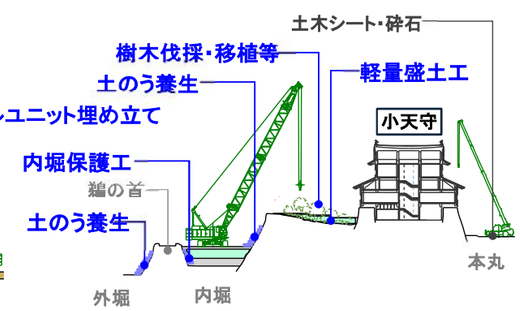

図-7.1.8　仮設工事時の東西断面（小天守・小天守西・内堀・鵜の首）

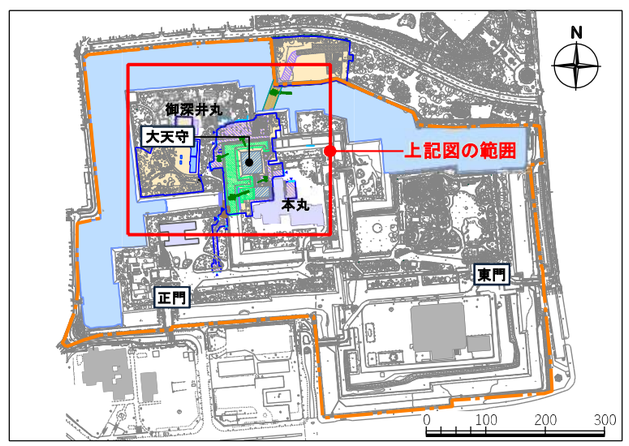

図-7.1.6　仮設工事時の平面図（敷地全体）

③　現天守閣解体工事（構台・桟橋スロープ設置、現天守閣解体）

ア　現天守閣解体等

- ■　構台、桟橋スロープ設置後、現天守閣（大天守、小天守）及び橋台の塀を解体
- ■　大天守、小天守には防音シートを貼った外部足場を設置
- ■　大天守、小天守には1階部分に外部足場を設置するための外部足場ブラケットを設置
- ■　解体は振動・騒音の少ないワイヤーソー工法等の切断工法とし、切断したピースを揚重機で吊降ろすブロック解体工法とする

イ　構台・桟橋スロープの設置

- ■　作業床（大天守北側と小天守西側）及び工事車両通路の構台を設置。礎石展示場所においては礎石を避けた位置に構台の基礎を設置
- ■　外堀部には北側搬入口となる名城公園の資材ヤードから御深井丸側の構台を結ぶ桟橋スロープを設置

ウ　工事車両動線

- ■　桟橋スロープ、構台工事中は正門からの夜間搬出入とし、桟橋スロープ、構台完成後は工事完了まで名城公園からの搬出入を基本とする

図-7.1.9　仮設構台設置完了イメージパース

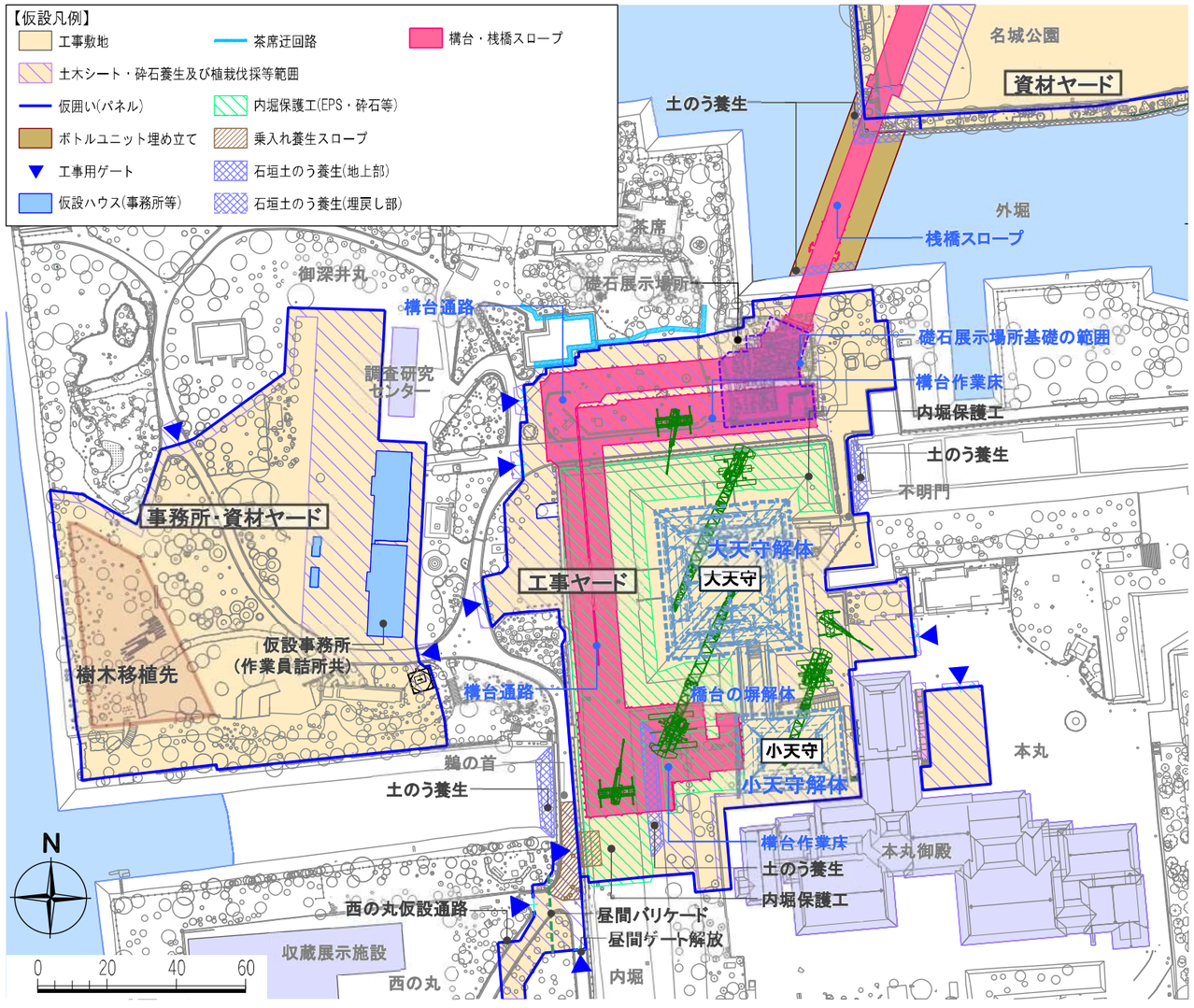

図-7.1.10　現天守閣解体工事時の平面図

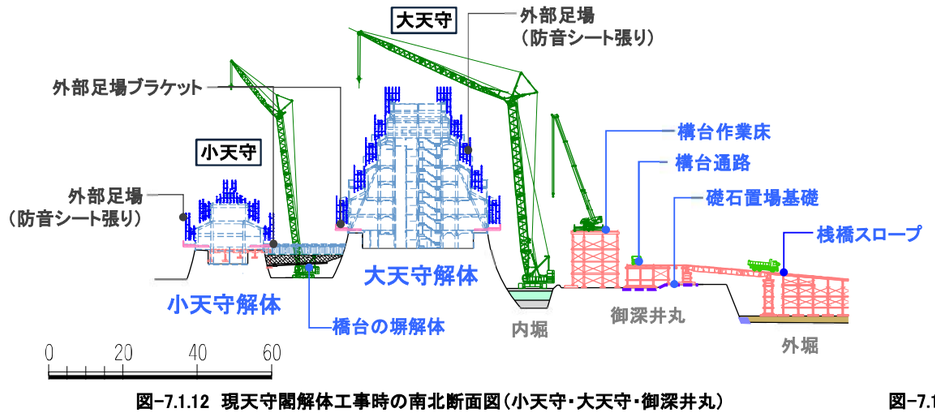

図-7.1.12　現天守閣解体工事時の南北断面図（小天守・大天守・御深井丸）

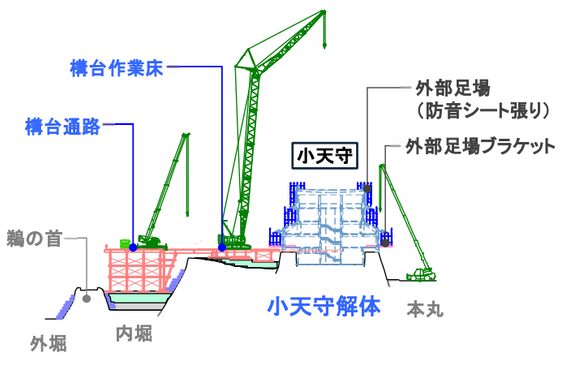

図-7.1.13　現天守閣解体工事時の東西断面（小天守・小天守西・内堀・鵜の首）

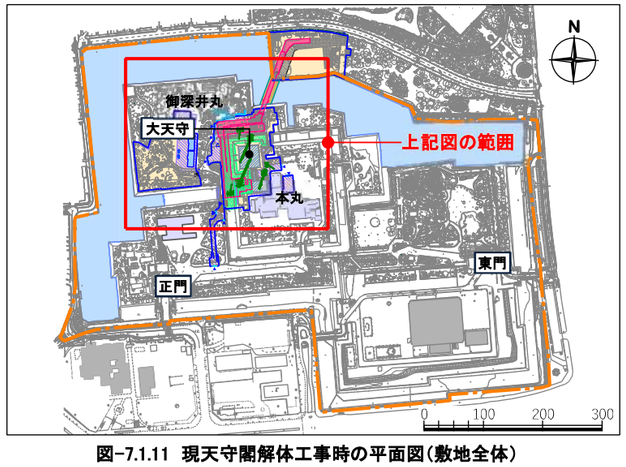

図-7.1.11　現天守閣解体工事時の平面図（敷地全体）

④　木造天守復元工事（大天守、小天守、橋台の塀）

ア　木造天守復元

- ■　素屋根を設置後、大天守及び小天守、橋台の塀を復元

イ　素屋根の設置

- ■　大天守、小天守及び橋台（剣塀）全体を覆う素屋根を設置
- ■　大天守素屋根の東側に一般観覧者用に見学スペース等を設置し、出入口は本丸側に設ける
- ■　作業床構台から素屋根内への資材を搬入する
- ■　資材揚重は素屋根の天井クレーンの他、素屋根内部に移動式クレーンを配置

ウ　その他

- ■　名城公園（特別史跡外）の資材ヤードに、木材の調整加工及び一時的に木材を保管する木材加工場・保管庫（地上1階、延べ床面積約2000㎡）を設置
- ■　WC改修工事、屋外設備等の工事ヤードを東側に拡張、仮囲いを増設

図-7.1.14　素屋根置完了イメージパース

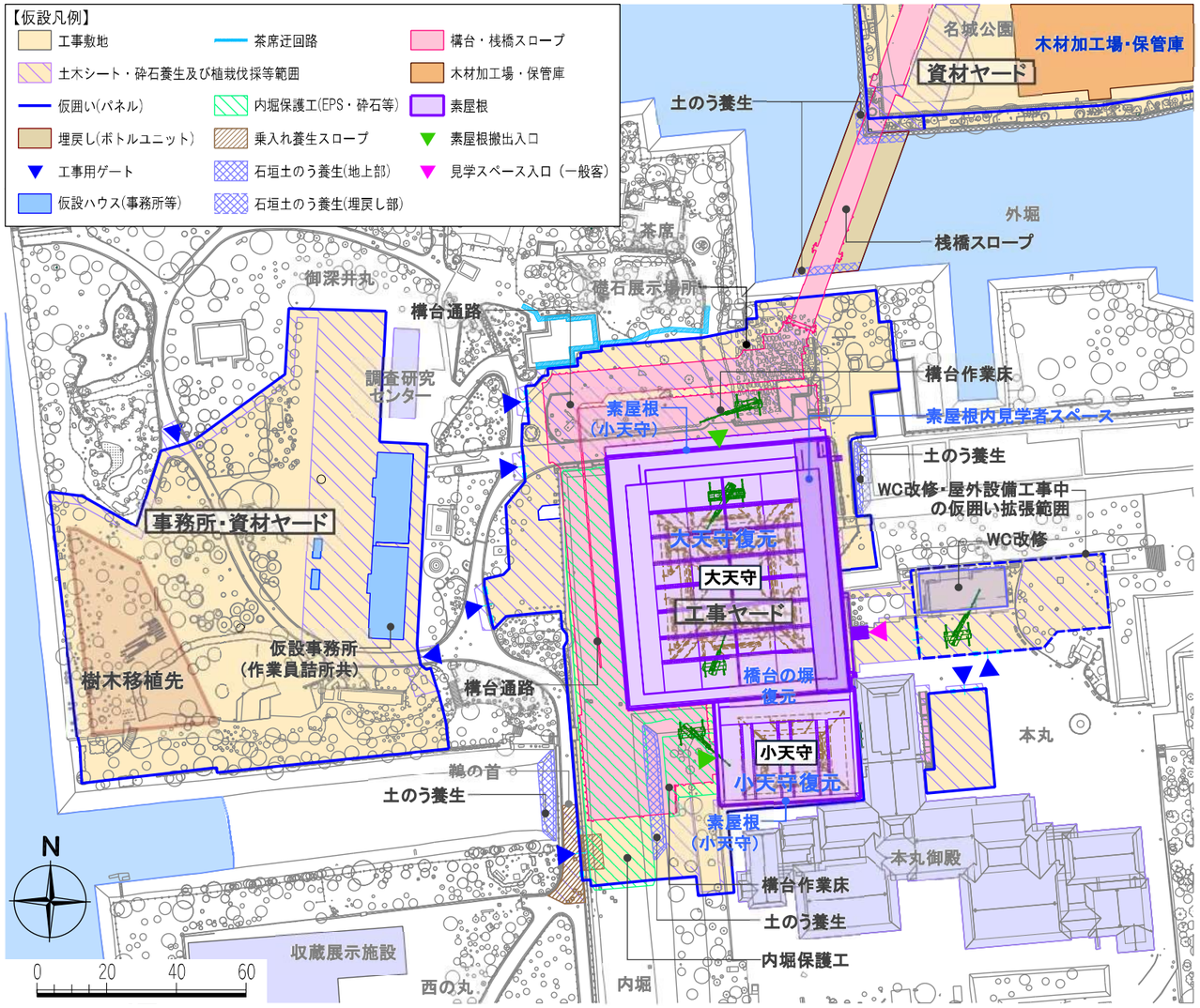

図-7.1.15　木造天守復元工事時の平面図

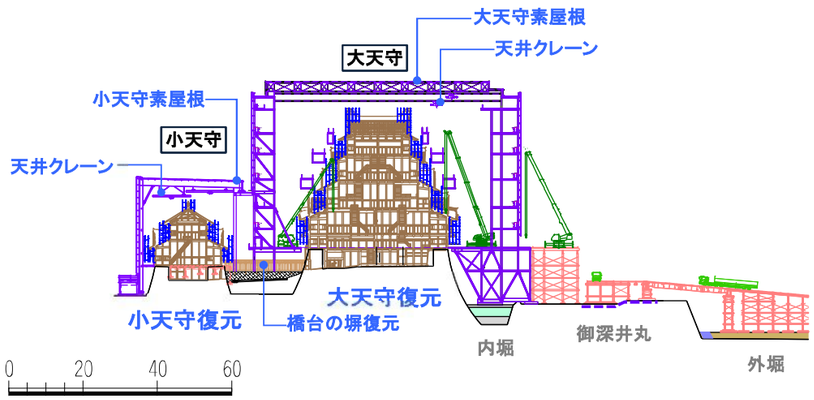

図-7.1.17　木造天守復元工事時の南北断面図（小天守・大天守・御深井丸）

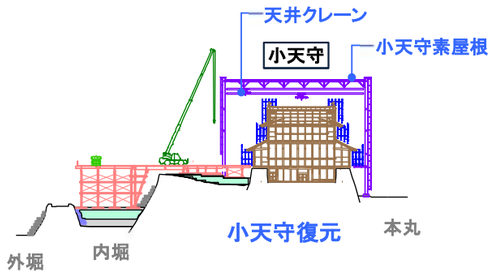

図-7.1.18　木造天守復元工事時の東西断面（小天守・小天守西・内堀・鞠の首）

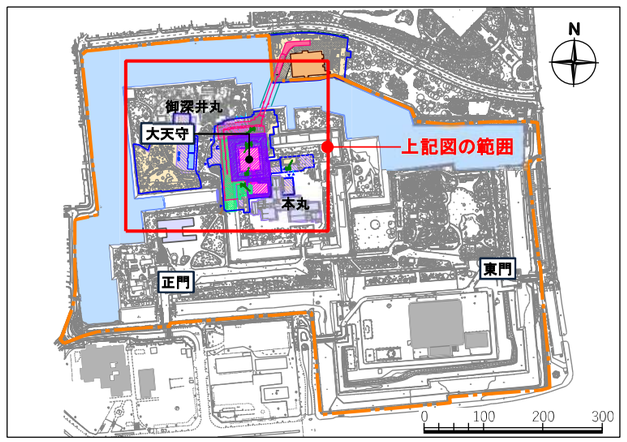

図-7.1.16　現天守閣解体工事時の平面図（敷地全体）

⑤ 石垣の保存及び安全対策工事

ア 石垣の保存及び安全対策

- ■ 天守台、内堀、鵜の首、土橋、御深井丸北側外堀面の石垣については、調査結果に基づき必要な部位について石垣の保存及び安全対策を行う
- ■ 石垣の保存及び安全対策を行う部位には仮設足場を設ける

イ 仮設物の撤去及び構台スロープの盛替え

- ■ 大天守、小天守及び橋台の塀の復元工事が完了後、素屋根、構台、内堀保護工、増設した作業員詰所、木材加工場・保管庫等を撤去
- ■ 名城公園からの桟橋スロープについては石垣保存及び安全対策工事で継続して使用
- ■ 御深井丸北側の構台についてはスロープに盛替えて工事車両搬出入通路として使用
- ■ 石垣保存、安全対策工事完了後、仮囲いや土木シート・砕石養生、仮設事務所等の工事施設及び茶席迂回路等を撤去
- ■ 本丸御殿仮設スロープは、本設スロープ復旧後に撤去

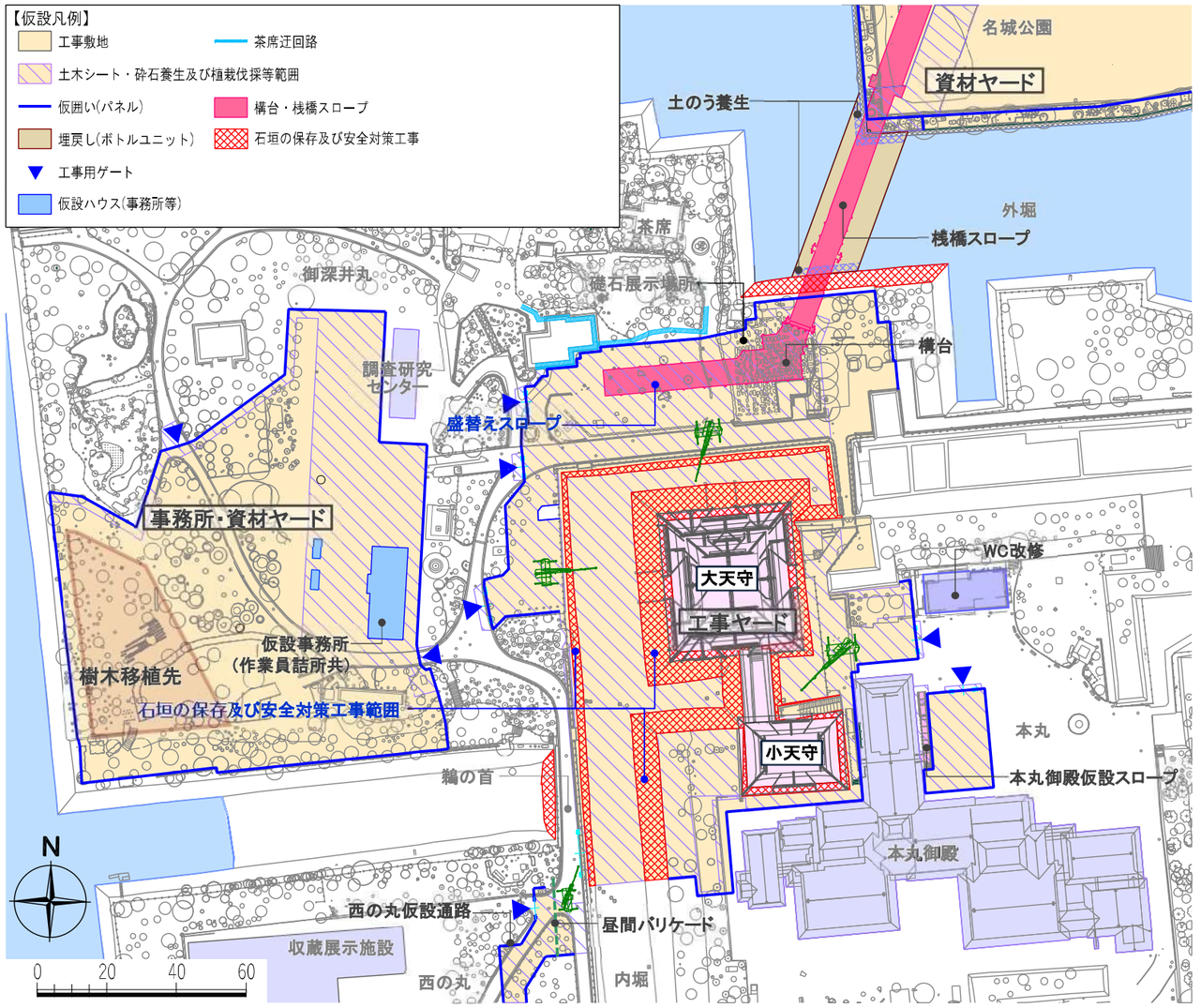

図-7.1.19 石垣の保存及び安全対策工事時の平面図

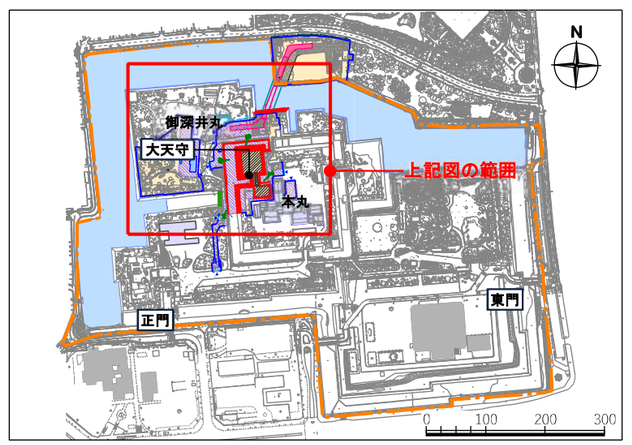

図-7.1.20 石垣の保存及び安全対策工事時の平面図（敷地全体）

⑥ 仮設計画における遺構等保護対策

現天守閣の解体工事、木造天守復元工事のための仮設建築物である素屋根および構台は特別史跡内に設置するため、石垣等遺構の保存が確実に図ることができる計画とする。

仮設物の設置によるにる影響検証は本章(3)に示す。

ア 天守台、内堀石垣及び内堀底遺構等への保護対策

- ■ 内堀は軽量で強度のある軽量盛土材(EPS)で埋める。
- ■ EPSは軽量のため降雨時の浸水で浮き上がる等安定性を損なう恐れがあるため、浸水の恐れがある埋戻し部の下部は砕石とする。併せて、速やかに排水するための有孔透水管を設ける
- ■ 土木シートにより石垣面や堀底を保護する。また、土木シートは砕石層天端にも用い、EPSの下部や側面に水が溜まらないように透水タイプを用いる
- ■ EPS下部の敷き均し及び石垣側の不陸均しに山砂を用いる
- ■ EPS上部には山砂と砕石で養生し上部に橋台、素屋根の基礎を設置する
- ■ 被熱等による劣化が著しい石垣面に対しては、石垣の保護に万全を期すために内堀保護工(軽量盛土)が石垣面に触れない非接触工法を採用するものとする

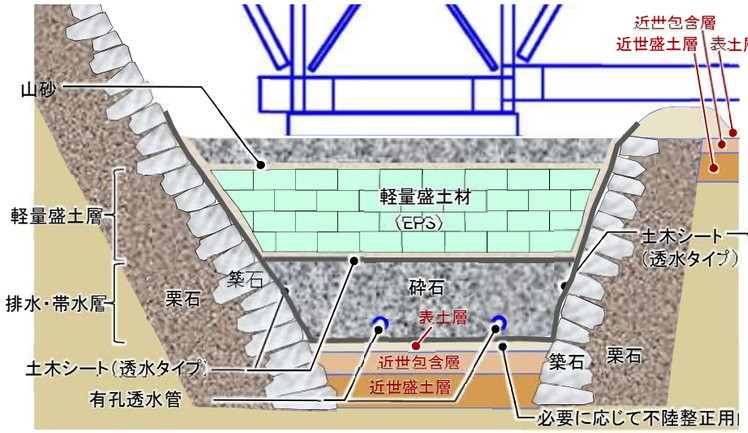

図-7.1.21　内堀保護工の構成と石垣等遺構保護対策

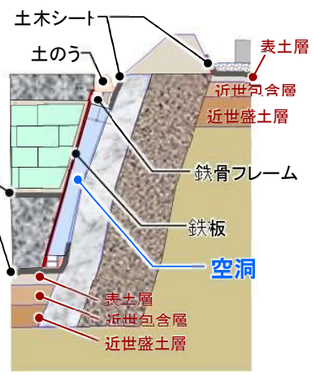

図-7.1.22非接触工法断面イメージ

イ 御深井丸及び本丸における遺構保護対策

- ■ 遺構保護のため構台及び素屋根基礎設置場所には山砂による不陸整正の上、土木シートと十分な厚さの砕石による保護層を設ける
- ■ 礎石展示場所においては構台の荷重が直接礎石に載らないように礎石を避けた位置に構台基礎を設置

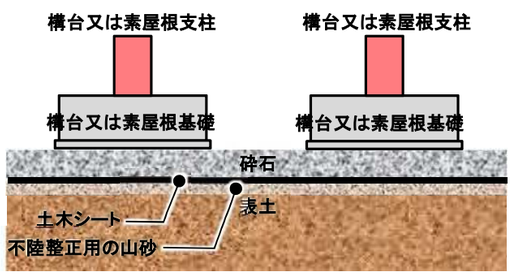

図-7.1.23　構台又は素屋根基礎設置部の遺構保護対策

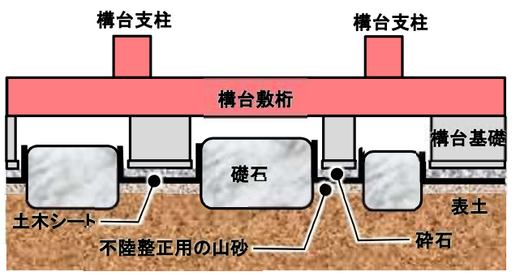

図-7.1.24　礎石展示場所における構台基礎設置部の遺構保護対策

ウ 外堀の保護対策

表層の泥土等の堆積物を浚渫せずに遺構面を保護する工法として、ボトルユニット工法を採用する。

- ■ 下部層はネットで割栗石等を包んだボトルユニットを敷き重ねる
- ■ 石垣側となる側面は土木シートと土のうで保護する

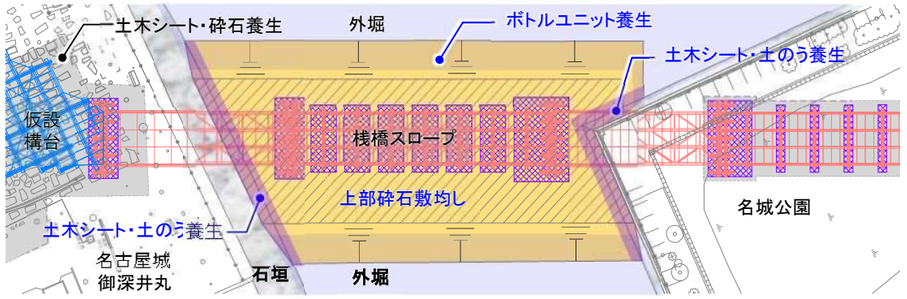

図-7.1.25　桟橋スロープとボトルユニットによる外堀保護対策（平面図）

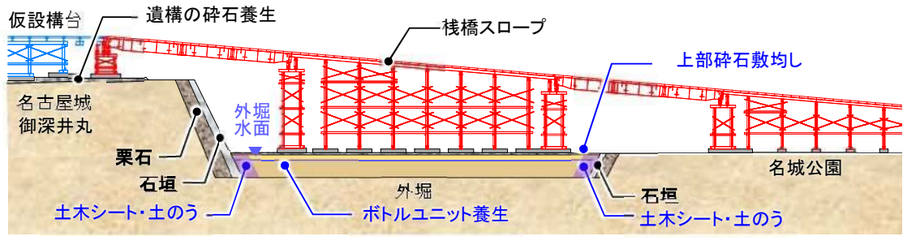

図-7.1.26　桟橋スロープとボトルユニットによる外堀保護対策（断面図）

写真提供）前田工繊株式会社

写-7.1.1　ボトルユニットによる埋め立て通路の例

写真提供）前田工繊株式会社

写-7.1.2　単体のボトルユニットの例

⑦ 樹木の移植、剪定、伐採計画

仮設物設置に伴い樹木の移植・剪定及び伐採を行うにあたり、該当樹木の来歴、樹種等詳細に調査を実施し、移植樹木、剪定樹木、伐採樹木を選定した。

- ■ 移植樹木については、根巻きを行った上で掘り取り、御深井丸西側のエリア内に移設後、掘削をせず盛土にて養生を行う
- ■ 工事完了後は、今後策定予定の名古屋城植栽管理計画（仮称）に従い移植樹木の扱いを決定する
- ■ 剪定樹木は剪定後、切り口に癒合材を塗って保護を行う
- ■ 伐採樹木については、地盤の掘削を伴う伐根は行わない
- ■ 調査の結果、銘木等は無かったが、内堀西側の御深井丸にカヤの木があり、残すこととした
- ■ 移植する樹木は中高木で25本、剪定する樹木は中高木で23本、伐採する樹木は中高木で178本となり、その他低木等についても、移植・剪定・伐採を行う

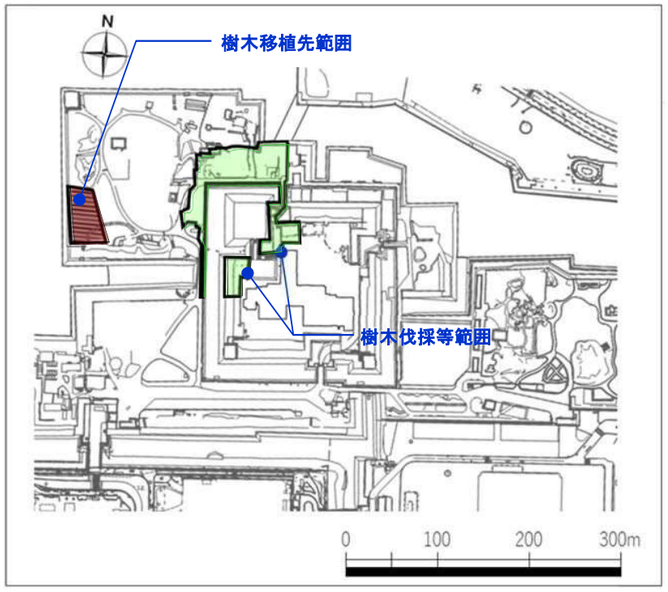

図-7.1.27　樹木を移植・剪定・伐採する範囲と移植先の位置

表-7.1.1　樹木の移植・剪定・伐採本数の集計

工種	移植	剪定	伐採	本数
高木	7	21	141	169
中木	18	2	37	57
合計	25	23	178	226

※この他、低木等の移植・剪定・伐採あり

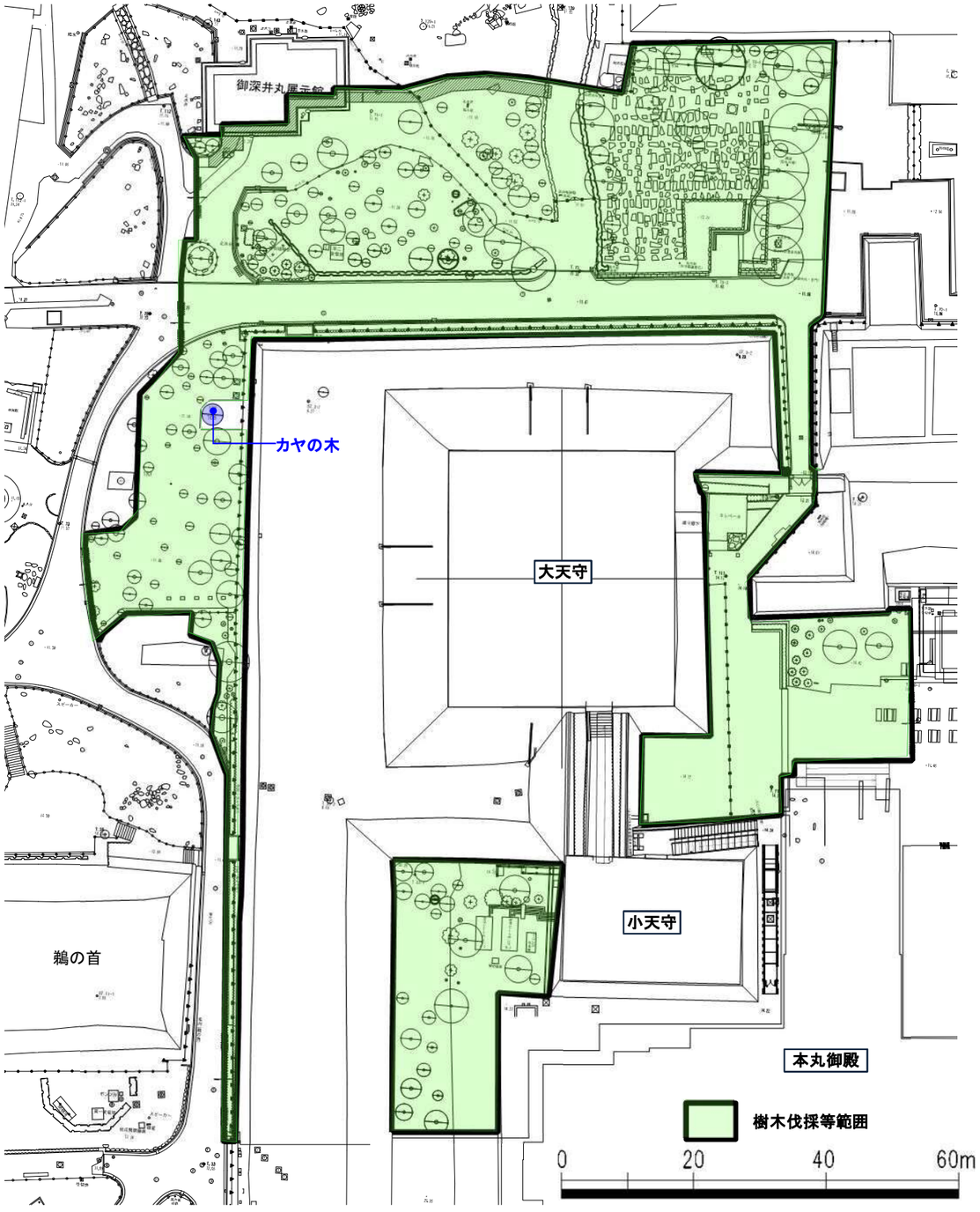

図-7.1.28　樹木を移植・剪定・伐採する範囲

（2）現天守閣解体方法

発生振動が小さく、破砕片が発生しない切断工法（ワイヤーソー工法、ウォールソー工法）によるブロック解体を採用し、天守台石垣の保存を確実に図る。

①　ワイヤーソー工法（切断工法）

ダイヤモンドビーズをはめ込んだワイヤーを切断対象物に巻き付けて駆動機により張力を与えながら高速回転させて対象物を切断する工法である。ワイヤーソーは屈曲性に優れており複雑な形状物、高所等あらゆる場所で現場条件に合わせた施工が可能である。切断作業は低騒音、低振動、低粉塵である。

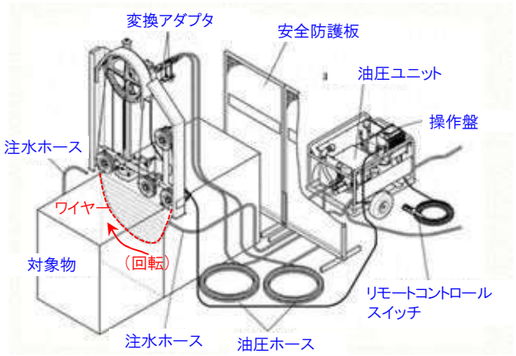

図-7.2.1　切断時のワイヤーソー機器構成図

写-7.2.1　ワイヤーソーによるブロック解体櫓重作業例

②　ウォールソー工法（切断工法）

切断計画面にガイドレールを設置し、ダイヤモンドブレードのセットされたソーイングマシンがガイドレールを移動しながら高周波モーターにより対象物を切断する工法である。ガイドレールを使用するため、ガイドレールに沿った正確な位置と設定厚さで切断が可能である。切断作業は低騒音、低振動、低粉塵である。

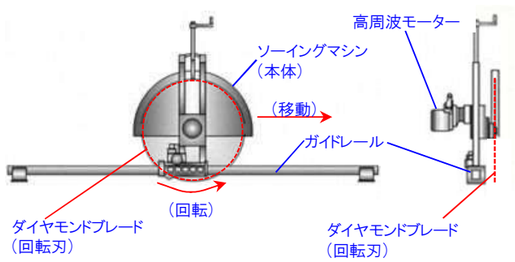

図-7.2.2　ウォールソー機器構成図

写-7.2.2　ウォールソーによる切断状況例

（3）仮設物設置による石垣等遺構への影響検証

解体時と復元時に分けてそれぞれの仮設計画による影響を検証した。本編では最も影響が大きくなる木造天守復元時（最大荷重時）について石垣等遺構への影響検証結果をまとめる。

①　石垣等遺構への影響検証断面と解析結果

解体工事ならびに木造天守閣復元工事において設置する仮設物による影響検証として影響が大きいと思われる部位において、解体時及び木造復元時における仮設物設置による石垣等遺構への影響に関して工学的解析を行った。

なお、大天守北側の内堀御深井丸側の石垣については、被熱等による劣化が著しい部分があるため、万全を期すために内堀保護工（軽量盛土）が石垣面に触れない非接触工法を採用するものとする。（左図❼の範囲で検証）

本編では左図に示す、解析断面位置❶～❻における結果より得られた各地点①～⑦における木造天守復元時（最大荷重時）に発生する最大鉛直応力と許容地盤支持力の照査結果について下表にまとめた。

いずれも石垣等遺構面を確実に保護できることを確認した。

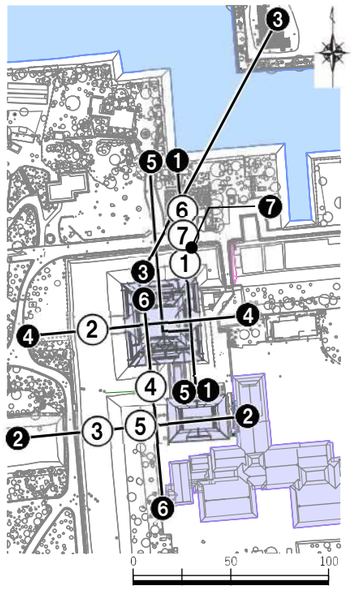

図-7.3.1　解析断面位置と最大鉛直応力照査位置

②　最大鉛直応力の各地点の照査結果

遺構面及び石垣に働く仮設物設置の荷重（最大鉛直応力）は、いずれも地盤の許容支持力に比べ小さく、体重70kgの成人男性の歩行時にかかる最大鉛直応力140kN/㎡に比べても小さい値であり、仮設物設置計画は妥当である。

表-7.3.1　各地点における影響評価面に働く仮設物設置の最大鉛直荷重

応力照査地点	地下遺構面の深度（m）	最大鉛直応力（kN/㎡）	許容地盤支持力（kN/㎡）	判定
①　大天守北側内堀	TP+5.90	106.4	667.1	OK
②　大天守西側内堀	TP+5.84	109.7	746.7	OK
③　小天守西側内堀	TP+5.60	85.0	702.5	OK
④　小天守・大天守間内堀	TP+6.80	87.2	963.2	OK
⑤　小天守西側遺構面	TP+18.26	76.5	253.8	OK
⑥　御深井丸礎石展示場所	TP+11.25	62.1	165.5	OK
⑦　御深井丸北側通路部	TP+11.25	120.9	123.2	OK

＜参考＞

❶　本丸から大天守および北側の内堀、御深井丸礎石置場にわたる南北断面の解析結果

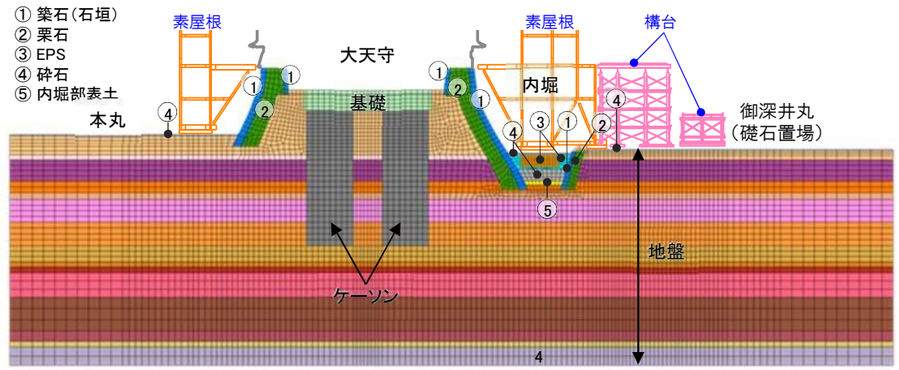

図-7.3.2　解析モデル

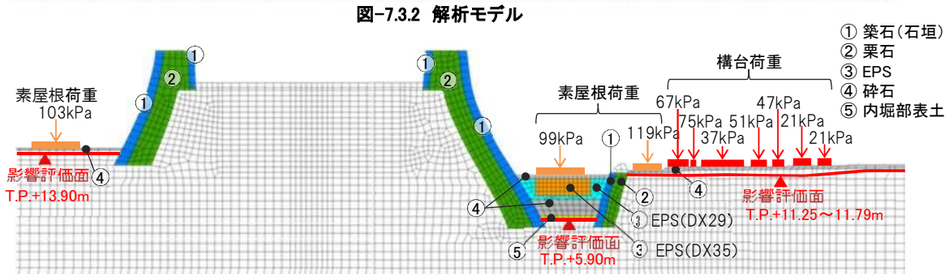

図-7.3.3　荷重条件

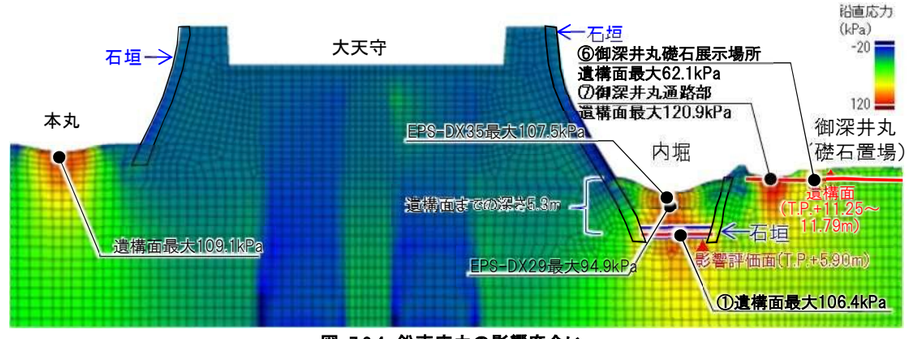

図-7.3.4　鉛直応力の影響度合い

図-7.3.5　解析断面位置